

# 中国の知的財産概況

2024年4月

日本貿易振興機構  
北京事務所 太田良隆  
香港事務所 島田英昭

1. はじめに
2. 中国の知財政策
3. 統計を含めて見る中国知財の動向
4. さいごに

1. はじめに

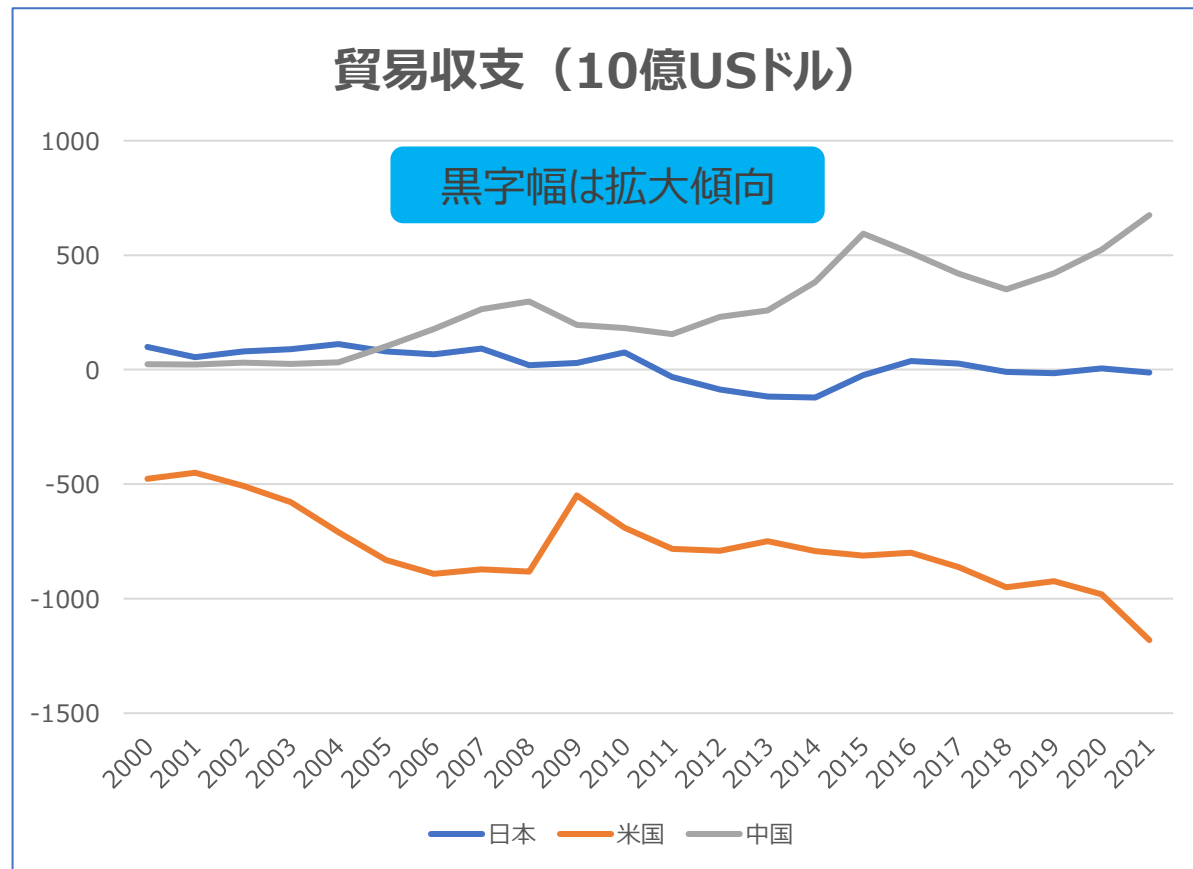
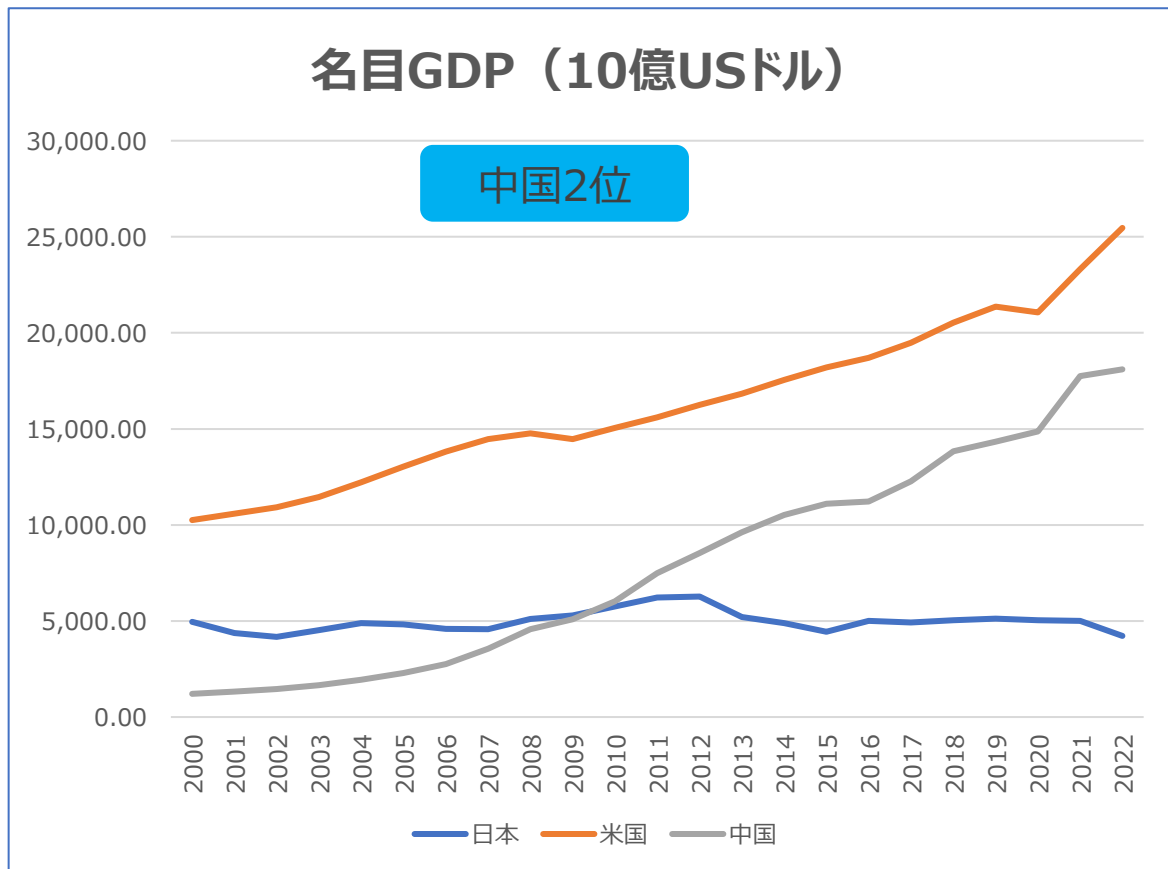
2. 中国の知財政策

3. 統計を含めて見る中国知財の動向

4. さいごに

# 中国の経済発展

- ◆ WTO加入（2001年）以降、改革開放を進め**世界第2位の経済発展**を実現。
- ◆ 一方、拡大する貿易収支は**米中貿易摩擦**の原因となるなど国際問題を引き起こしている。

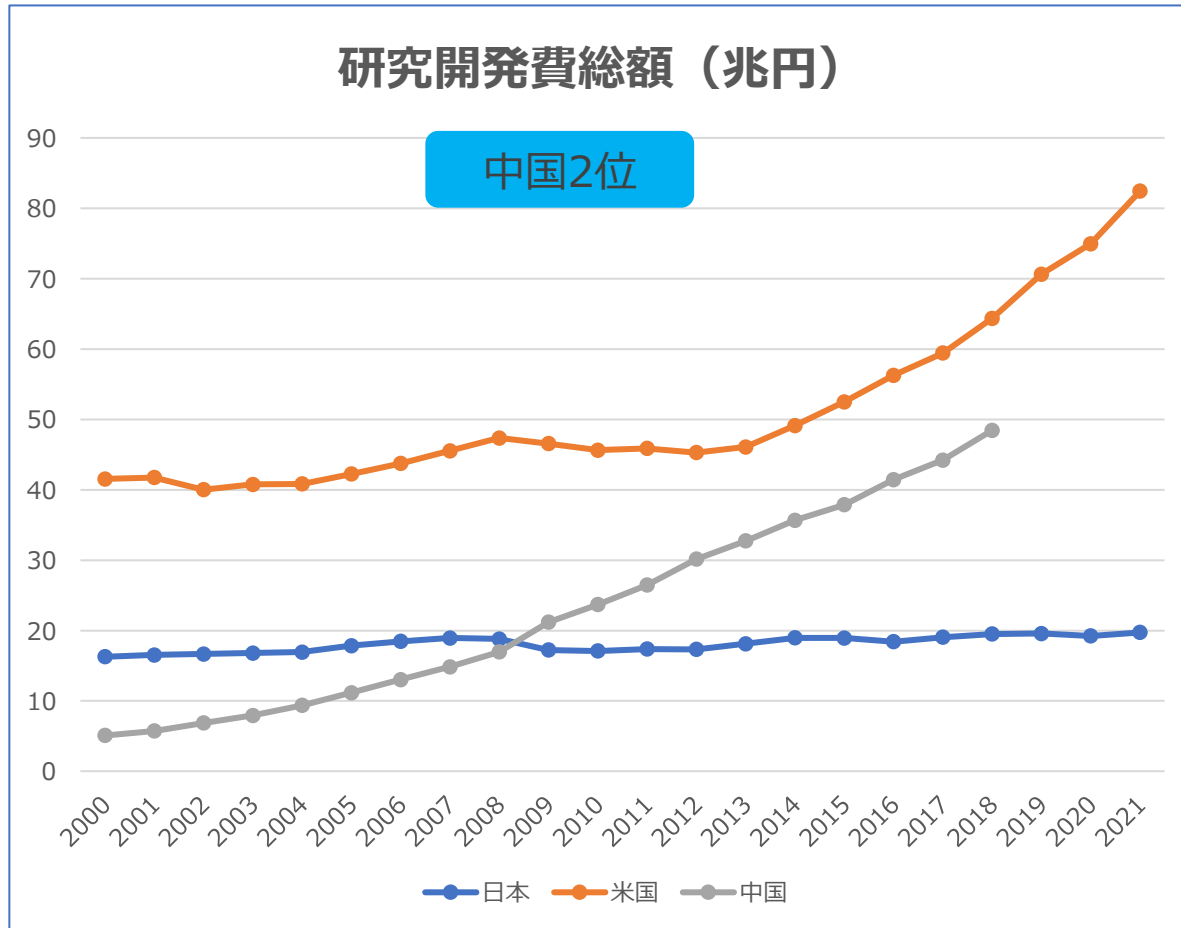


（出所）世界経済のネタ帳（IMF発表ベース）、世界銀行を基にジェトロ作成

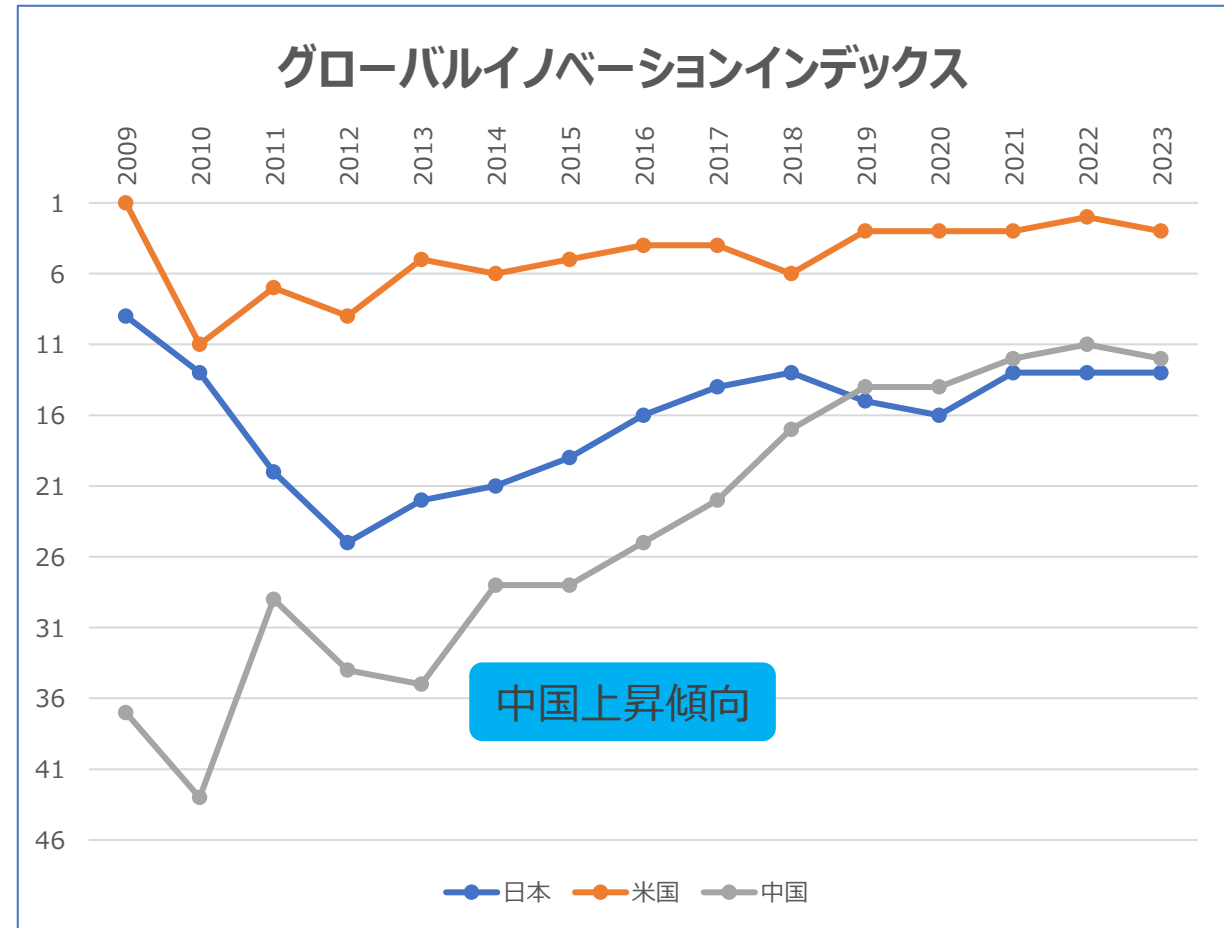


# 中国の技術開発投資とその結果

- ◆ 技術開発は拡大。
- ◆ イノベーションに関する状況が上昇。



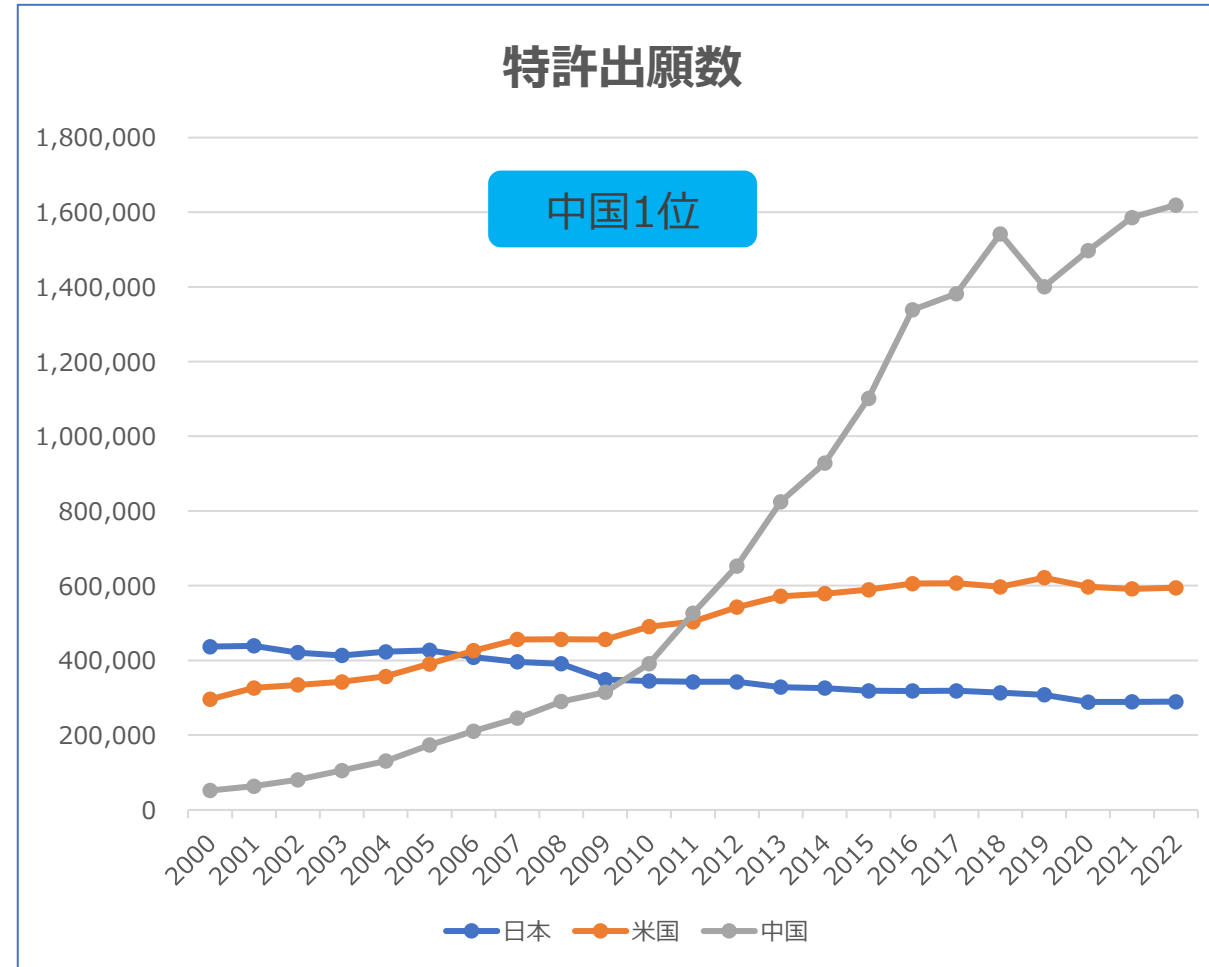
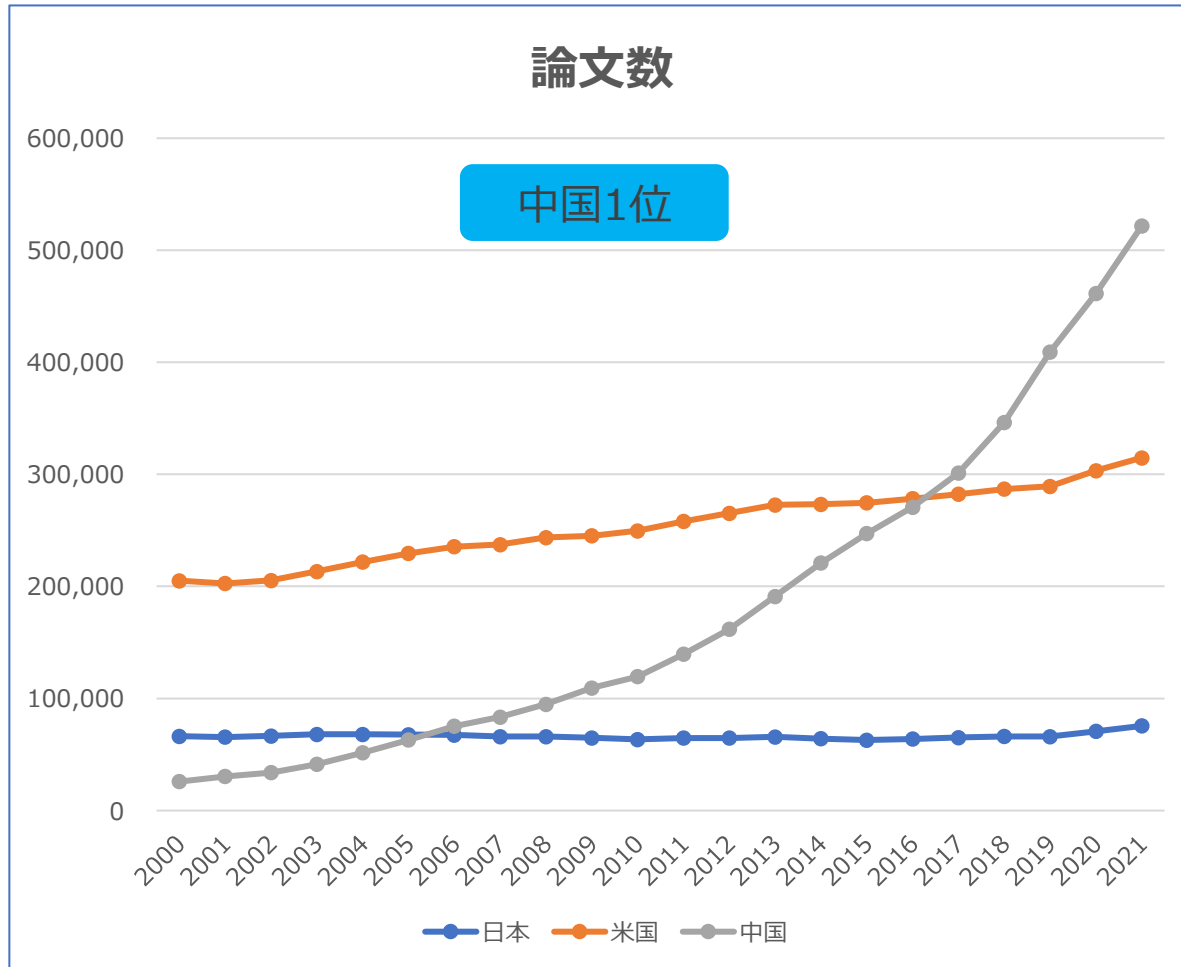
(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」の「主要国における研究開発費総額の推移 名目額(OECD購買力平価換算)」を基に、ジェトロが加工・作成



(出典) WIPO Global Innovation Index、WIPO Statistics Databaseを基に、ジェトロが加工・作成

# 中国の技術開発投資とその結果

## ◆ 特許出願数、論文数は世界 1 位。

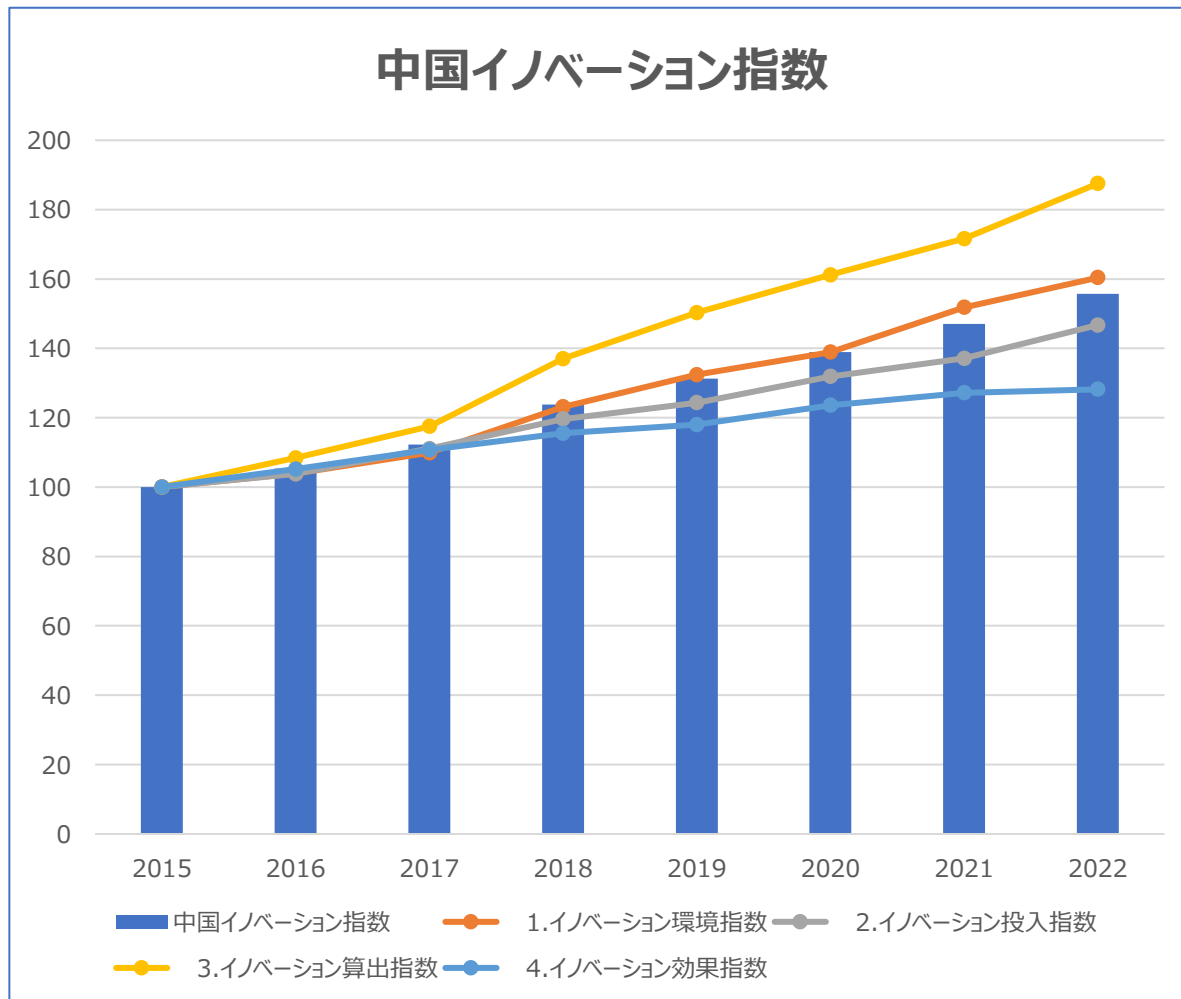


(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」の「収容国の論文数(分数カウント法による)」を基に、ジェトロが加工・作成

(出典) WIPO Global Innovation Index、WIPO Statistics Databaseを基に、ジェトロが加工・作成

# 中国の技術開発投資とその結果

◆ 中国政府公表の指標によると、イノベーションに関する状況は年々上昇。



指標	指標要素
1.イノベーション環境	1.1 就業人口1万人当たりの高等教育修了者
	1.2 一人当たりGDP
	1.3 理工系学卒者の割合
	1.4 科学技術財政配分の割合
	1.5 税金減免を受ける企業の割合
2.イノベーション投入	2.1 1万人当たりの常勤研究開発人員
	2.2 研究開発費の対GDP比
	2.3 基礎研究者一人当たりの支出
	2.4 企業研究開発費の事業収入に占める割合
3.イノベーション算出	3.1 1万人当たりの科学技術論文数
	3.2 1万人当たりの高価値発明特許の保有件数
	3.3 登録商標を所有する企業の割合
	3.4 技術契約平均金額
4.イノベーション効果	4.1 営業収入に占める新製品販売収入の割合
	4.2 貨物輸出に占めるハイテク製品輸出の割合
	4.3 専利集約型産業の付加価値のGDPに占める割合
	4.4 “三新”経済の付加価値のGDPに占める割合
	4.5 全従業員の労働生産性

(出典) 国家統計局ウェブサイトを基に、ジェトロが加工・作成

# 現在の中国社会の概観

- ◆ 「製造大国」「消費大国」は過去のイメージ。現在は「イノベーション大国」「エンジニア大国」。
- ◆ 市場が大きいからといって、商品が売れるわけでもない。

日本の製造業が、中国で本格的な投資を始めて30年、労働集約的な工場は姿を消し、今では自動車、自動車部品、素材、化学、電子部品、生産設備等の資本集約的な工場と、熟練技能工・技術者の雇用が大半となっております。

**日本企業は中国を「製造大国」「消費大国」としてではなく「イノベーション大国」「エンジニア大国」として見る必要があります。**スマートIoT家電に代表される新しい商品や、モバイルeコマースのような新しいビジネスモデルが次々と生まれ、強いサプライチェーンと厳しい市場競争を通じて、世界に通用する競争力が磨かれる市場といえます。このように変化のスピードが極めて速い「イノベーション大国」「エンジニア大国」の中国市場で勝ち残れるように日本企業の活動をタイムリーにサポートしていくことが中国日本商会に求められていると考えております。

14億人という膨大な人口を抱え、かつ鈍化しつつも経済が依然として成長を続けている中国市場の大きさだけが語られることが多い。しかしながら、そのような観点だけに固執することは危険である。**日本と比較して人口が多いから物がたくさん売れるという錯覚に陥りがちだが、現実はその単純ではない。**このような大規模な人口を有する市場こそ、効果的なマーケティング戦略を取り入れる必要がある。

…（中略）…

中国市場においては、経済力や価値観の多様性、販路の多様性を考慮した商品展開が必要である。しかしながら、単に中国の14億人の市場で売れるという点に踊らされて安易に商品展開を行うと、まず販売するための諸手続きで苦戦をし、また期待に反して販売不振となる場合がしばしばある。このような失敗例から、「中国人とのビジネスは難しい。彼らを信用できない」という印象を持つ人も多々いるだろう。

（出典）中国日本商会 本間会長挨拶 より抜粋  
<https://www.cjcci.org/list/481.html>

（出典）IP FORWARDウェブサイト より抜粋  
<https://www.ip-fw.com/blog/95>

# 在中国日系企業による概観

- ◆ 中国日本商會が実施したアンケートによると、**在中国日本企業の景況認識は、引き続き厳しい。**
- ◆ 「国内企業と同等に扱われていない」と思う分野として、知的財産権保護は上位ではない。

## アンケート実施の概要

- 中国日本商會が、在中国日本企業に対し、景況及び事業環境に関するアンケートを実施。約1,400の有効回答。
- **在中国日本企業の景況認識は、引き続き厳しい。**特に、華南、華中、西部の地域において厳しい。
- 今年の投資額について「今年は投資をしない」及び「前年より投資額を減らす」の回答は約5割。「前年同額」の回答も約4割。景況認識が厳しい中でも、中国でビジネスを継続しようとする在中国日本企業は多い。
- 事業環境の満足度については「非常に満足」及び「満足」の回答と「非常に改善してほしい」及び「改善してほしい」の回答数が同程度。
- **国内企業と「同等に扱われている」の回答は約7割。**
- 事業経営における課題として「人件費の上昇」と「国際情勢の影響」の回答が多かった。

## 「国内企業と同等に扱われていない」と思う分野

	製造業（871）	非製造業（539）
規制執行	9%	9%
政府の財政支援／補助金 （研究開発支援、投入コスト等）	9%	7%
税関手続き	3%	3%
市場アクセス （経営許可、外資出资比例の制限等）	2%	6%
政府調達	3%	3%
ライセンス供与	1%	4%
その他	2%	2%
資金調達	1%	1%
<b>知的財産権（IPR）保護</b>	<b>1%</b>	<b>1%</b>
所有権／JV要件	0%	0%

単位：回答数割合（%）、（ ）内は回答数

（出典）中国日本商會 会員企業景気・事業環境認識アンケート結果（2023年10月）より抜粋

<https://www.cjcci.org/detail/578/578/4502.html>

## 中国の知財概況を読み解くポイント！

- ✓ トップの発言に注目する
- ✓ 中期計画・長期計画の概要を確認する
- ✓ 個別の政策や法令等を内容を把握する
- ✓ 定量的な数字を把握する



1. はじめに

**2. 中国の知財政策**

3. 統計を含めて見る中国知財の動向

4. さいごに



# 中国における計画経済の振り返り（2001年以降）

	江沢民時代 (2002年11月以前)	胡錦濤時代 (2002年11月～2012年11月)	習近平時代 (2012年11月～現在)
	第十次5カ年計画 (2001～2005)	第十一次5カ年計画 (2006～2010)	第十二次5カ年計画 (2011～2015)
イベント	WTO加入 (2001年) IIPPF設立 (2002年)	リーマンショック (2008年) 北京オリンピック (2008年) 国家中長期科学技術発展 計画綱要 (2006年)	中国製造2025 (2015年)
計画概要	対外開放の拡大	高度経済成長 (1人当たりGDPを2000年比倍増) R&D支出割合 (GDP比2%) 環境保護、省エネ	内需拡大 コア技術競争力を強化 R&D支出割合 (GDP比2.2%)
知財計画 部分	有名ブランド、独自知財権 研究開発と知財保護 知財権侵害を罰する	独自知財権 (通信技術、省エネ車、 新薬の知財を特出し) 東部地域での研究開発主導 知財保護の独自章立て	1万人口あたりの発明専利 保有件数3.3件 ハイテク分野の知財創造 知財戦略立案、知財転換 国際知財協力
知財状況	多発する模倣被害	模倣被害の深刻化 行政取締による対応	知財大国から強国へ (出願、模倣、紛争の増大)
			新常態 (ニューノーマル) 一帯一路 R&D支出割合 (GDP比2.5%)
			1万人口あたりの発明専利 保有件数12件 知財強国の建設 知財保護と独占禁止の 執行強化
			品質面への意識 司法解決の増大 (模倣巧妙化)



# 中国における知財計画の沿革（2001年以降）

CNIPA 王局長  
(2001年1月～2005年6月)

CNIPA 田局長  
(2005年6月～2013年12月)

CNIPA 申局長  
(2013年12月～現在)

知財権保護  
特別行動計画  
(2004年)

知財権保護  
行動計画  
(2006、  
2007年)

国家知識産権  
戦略綱要  
(2008年)

国家知識産権事業  
発展の十二五計画  
(2011年)

新情勢下の知財強国  
建設加速に関する若  
干意見  
(2015年)

“十三五”知識産権  
保護運用計画  
(2016年)

WTO加入後、初の  
行政キャンペーン  
(商標、著作権、特  
許の権利保護、税  
関保護)

行政府に加え、法  
制弁公室、法院、  
検察院を含めた横  
断的知財保護計  
画（立法計画等  
を含む）

2020年までの知財計画  
**（イノベーション向上）**  
知財権の創造力の向上  
**（登録件数トップクラス）**  
**法執行水準の向上**  
知財権の転換・活用  
人材育成、国防知財

知財保護（インター  
ネットと輸出入）  
知財サービス産業促進  
(知財担保融資)

イノベーション主導型発展に  
向けて**品質重視への転換**、  
中国の特色に合致した**知財  
強国を建設**  
**ハイテク分野の知財権評価**  
**侵害行為への懲罰強化**  
**海外知財権戦略の開拓**

2020年に向けた主要指標として  
十三五計画以外に、以下提示  
・PCT専利出願件数  
・知財担保融資金額  
・知財権使用費輸出額 など  
**知財保護、審査品質、先進企  
業育成、産業高度化、軍民知  
財転用、公共サービス向上など**

知財保護 法改正、司法解釈

インターネット保護

懲罰強化

知財創造、転換活用

知財担保融資

海外出願

総合的な知財戦略

2002年施行

技術輸出入管理法

2009年施行

専利法第三次改正

2014年施行

商標法第三次改正

2014年

知識産権法院の設立

改正不正競争防止法

電子商取引法

不正競争防止法  
一部改正

商標法一部改正

専利法第四次改正

2018年以降多くの  
法令等が整備

# 習近平総書記の発言からみる中国における知的財産の位置づけ

- ◆ 2020年11月30日、習近平総書記は自らが主宰する「中共中央政治局第25回集団学習会」において、**知的財産権保護の任務の強化**をテーマとして取り上げた。
- ◆ 同集団学習会における発言は、翌年1月発行の中国共産党の理論誌「求是」にも掲載。

中共中央政治局  
第25回集団学習  
習近平談話



- **イノベーションは発展を導く第一の原動力であり、知的財産権を保護することはすなわちイノベーションを保護することそのものである。**
- 我々は不足を冷静に認識しなければならない。…知的財産権の全体的な品質と効果・利益は十分に高くなく、**高品質で高価値の知的財産権は比較的少ない。**…知的財産権分野では**依然として権利侵害が多発しやすく、権利侵害が容易で、権利を守ることが難しい現象が存在し、…市場主体は海外の知的財産権紛争に対応する能力が明らかに不足しており、中国企業の海外における知財保護が不十分等**である。
- 中国は知的財産権導入大国から、知的財産権創造大国へと転換しているところであり、知的財産権工作は、**数の追求から質の向上へと転換しているところである。**

2022年10月16日 第20回党大会報告

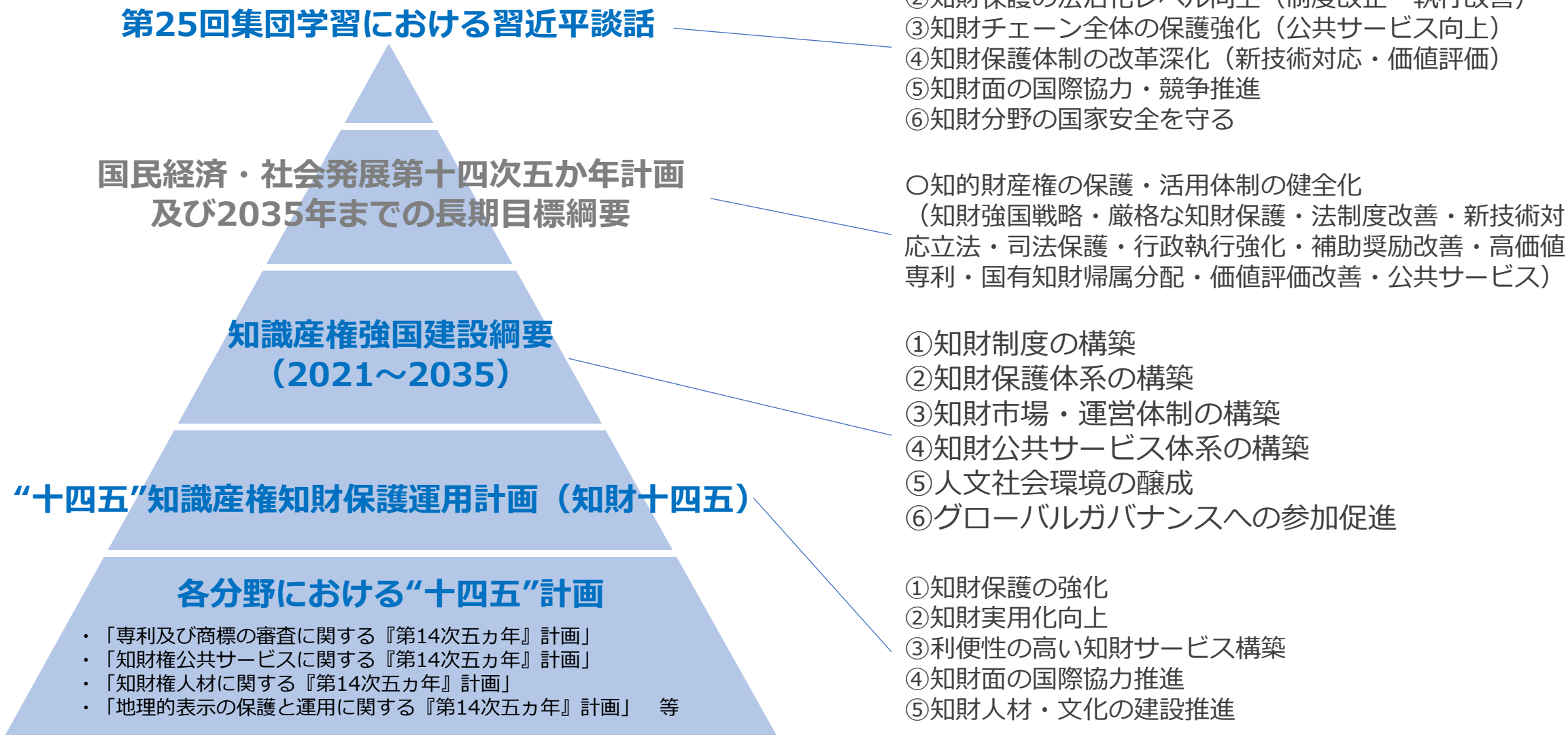
✓ **知的財産権への法的保障を強化し、全面的なイノベーション支援の基礎的体制を整える**

# 知財分野における中期計画・長期計画

- ◆ 2021年3月に全人代は「国民経済・社会発展第十四次五か年計画及び2035年までの長期目標綱要（十四五）」を採択。
- ◆ 同年9月に知財分野の長期計画である「知識産権強国建設綱要（2021～2035年）」を、同年10月に中期計画である「“十四五”知識産権知財保護運用計画」を相次いで公表。

公表年	公表組織	政策文書名
2008年	国務院	国家知識産権戦略綱要
2014年	国務院弁公庁	国家知識産権戦略行動計画（2014～2020年）
2015年	国務院	新情勢下の知財強国建設加速に関する若干意見
2016年	国務院	“十三五”知識産権保護運用計画
2019年	中共中央弁公庁、国務院弁公庁	知識産権保護強化に関する意見
<b>2020年11月</b>	<b>中共中央政治局</b>	<b>第25回集団学習における習近平談話</b>
2021年3月	全人代	国民経済・社会発展第十四次五か年計画及び2035年までの長期目標綱要（十四五）
<b>2021年9月</b>	<b>中共中央・国務院</b>	<b>知識産権強国建設綱要（2021～2035年）</b>
<b>2021年10月</b>	<b>国務院</b>	<b>“十四五”知識産権知財保護運用計画（知財十四五）</b>
2023年10月	国務院弁公庁	専利転化運用特別行動計画（2023-2025年）

# 各重要政策文書の位置づけ



# 第14次5カ年計画（2021年3月）における知財政策の位置づけ

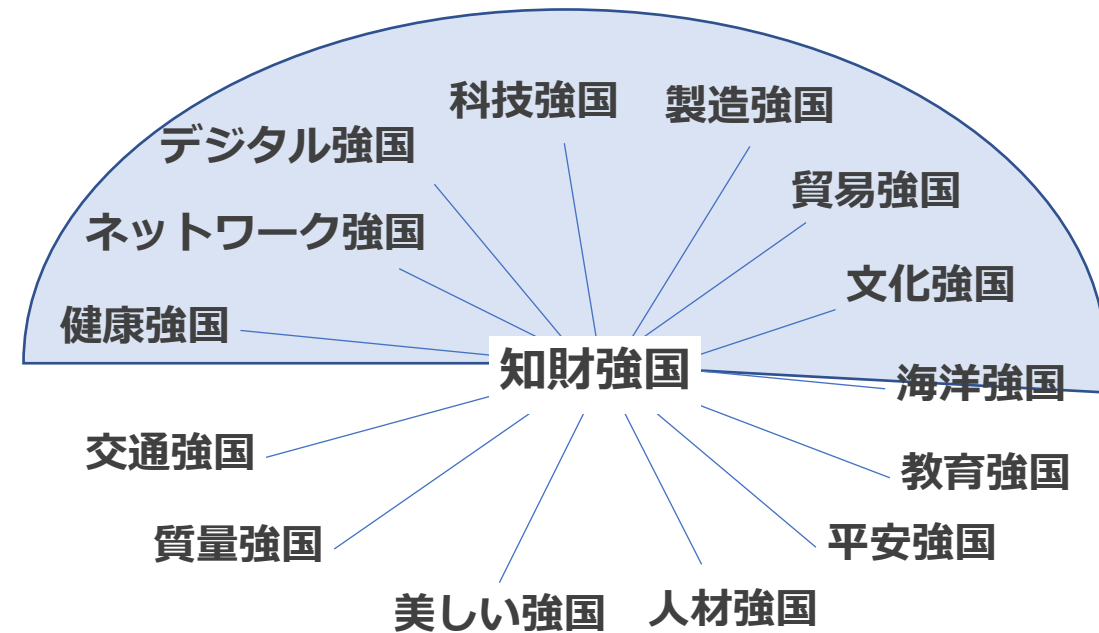
- ◆ 1953年以来、当時のソビエト連邦において採用されていた計画経済システムの導入を図り、5カ年計画の作成・数値目標の設定を行ってきた。
- ◆ 2021年3月の第13期全国人民代表大会（全人代）第4回会議において、「第14次5カ年（2021～2025年）計画と2035年までの長期目標綱要」が審議・採択された。
- ◆ 2021年から2025年までの5年間の経済・社会発展の主要目標を列挙するもので、同期間における20項目の主要目標が含まれる。
- ◆ 全体19編65章(146頁) からなり、第2篇第7章「科技创新のための制度構造改革」において、「知財保護・活用」に言及がある。

## 第14次5カ年計画における「知財保護・活用体制」に関する言及

### 第2篇第7章第2節 知的財産権の保護・活用体制の健全化（抜粋）

- 知的財産権強国戦略を実施し、厳格な知的財産保護制度を実施し、知的財産権関連法令を整備し、**新分野・新産業における法令の制定を推し進める。**
- 知的財産権の司法保護と行政執行を強化し、権利保護のための仲裁、調停、公証、権利保護支援のシステムを改善する。
- **知的財産権侵害の懲罰的賠償制度を改善し、損害賠償の強度を高める。**
- **高価値特許をよりよく保護し、資金補助奨励政策や評価・査定に係るメカニズムの最適化を図り、專利集約型の産業を育成する。**
- 知的財産権の保護と活用のための公共サービスプラットフォームを構築する。

知財政策はイノベーション・クリエイティブ関連を中心に  
中国政府が掲げるあらゆる「強国」政策に関連



(出所) Science Portal China、「中国の国家計画と政策制定プロセス—第14次5カ年計画と2035年長期目標の要点」及び知財強国綱要を基にJETRO作成 ([https://spc.jst.go.jp/experiences/special/economics/economics\\_2126.html](https://spc.jst.go.jp/experiences/special/economics/economics_2126.html))

## 高価値発明専利

- ✓ 戦略性新興産業の発明専利
- ✓ 海外ファミリーを有する発明専利
- ✓ 維持期間が10年を超える発明専利
- ✓ 比較的高い担保融資金額を実現した発明専利
- ✓ 国家科学技術奨あるいは中国専利奨を受賞した発明専利

- ① 次世代情報技術
- ② デジタル・クリエイティブ
- ③ ハイテク機器製造
- ④ バイオ
- ⑤ 省エネ・環境保護
- ⑥ 新エネルギー
- ⑦ 新エネルギー車
- ⑧ 新素材

## 専利集約型産業

- ✓ 知識産権（専利）集約型産業統計分類（2019）（※）において定義
- ✓ 国民経済産業分類（GB/T 4754-2017）に対応して知識産権（専利）集約型産業の統計範囲を確定

（※） [http://www.gov.cn/gongbao/content/2019/content\\_5419213.htm](http://www.gov.cn/gongbao/content/2019/content_5419213.htm)

- ① 情報通信技術製造業
- ② 情報通信技術サービス業
- ③ 新装備製造業
- ④ 新材料製造業
- ⑤ 医薬医療産業
- ⑥ 環境保護産業
- ⑦ 研究開発、設計及び技術サービス業



# 知識産権強国建設綱要（2021～2035）

- ◆ 2021年9月22日、中国共産党中央委員会と国務院は、「知識産権強国建設綱要（2021～2035年）」を公表した。
- ◆ 本綱要は、2008年6月に国務院から発表された「国家知識産権戦略綱要」を13年ぶりに更新する中国知財政策の長期計画であり、「第14次5カ年計画」における長期目標年に合わせて2035年を目標年として設定している。
- ◆ 本綱要の個別項目は大きく6つの項目に分類され、さらに細分化された目標が示されている。全体として、概ね十四五綱要の知財関係箇所や習近平談話と重複又は詳細化する内容となっている。

## 中国が直面する知財面の課題に対応する「知識産権強国建設綱要」の各政策項目

### 個別課題

- ・ 出願の急増の弊害
- ・ 依然として多い知財侵害
- ・ 新技術・ビジネスの急成長
- ・ 活用されない大学・中小の知財
- ・ 中国企業の海外展開拡大・米中対立

### 課題カテゴリー

① 国内問題  
（自立自強、自主创新）

国内  
国際  
双循環

② 国際問題  
（グローバルガバナンス、国際連携確立）

### 政策項目

- ① 知財制度の構築
- ② 知財保護体系の構築
- ③ 知財市場・運営体制の構築
- ④ 知財公共サービス体系の構築
- ⑤ 人文社会環境の醸成
- ⑥ グローバルガバナンスへの参加促進

# 知識産権強国建設綱要（2021～2035）の進捗

- ◆ 中国政府の評価によると、**知財強国建設指数**は120.0に達し、2021年の基準値より年平均9.6%増加
- ◆ 6つのサブ指数のスコアはいずれもプラス成長を達成
- ◆ 各地域の知財発展指数は全体的に改善（平均値と中央値はいずれも上昇）

	2021年 (初年度)	2022年	2023年	増加幅
①知財制度構築指数	100	112.4	117.8	+5.4
②知財保護体系指数	100	119.3	122.1	+2.8
③知財市場運営体制指数	100	114.8	118.4	+3.6
④知財公共サービス体系指数	100	117.5	122.7	+5.2
⑤知財人文社会環境指数	100	121.3	125.5	+4.2
⑥知財グローバルガバナンス参加指数	100	114.1	115.3	+1.2
<b>知財強国建設指数</b>	<b>100</b>	<b>116.3</b>	<b>120.0</b>	<b>+3.8</b>

（出所）国家知識産権局「2023年中国知的財産権強国発展報告」を基にジェトロ作成



# “十四五”知識産権知財保護運用計画（知財十四五）

- ◆ 2021年10月28日、国務院は、「第十四次五カ年計画（十四五）期間における国家知的財産権保護と運用計画」を公表した。
- ◆ 本計画は、中期目標である「第十四次五カ年計画（2021年～2025年）」の知財特化版であり、2016年12月に作成された「十三五期間における国家知的財産権保護と運用計画（2016年～2020年）」の更新版となる。
- ◆ **知財十四五の5つの重点任務**：①知的財産権保護を全面的に強化し、全社会のイノベーション活力を奮い立たせる、②知的財産権の移転・転化の効果を向上させ、実体経済のイノベーション発展を支える、③イノベーションを促進し、国民により良い利益をもたらすために、ユーザーフレンドリーな知的財産権サービス体系を構築する、④知的財産権の国際協力の推進、サービス解放型の経済発展、⑤知的財産権の権利者の人材と文化の建設を推進し、事業発展の基礎を固める

## 「十四五」期間の知的財産権発展に関する8つの主要指標

	2020年 (基礎値)	2021年 (実績値)	2022年 (実績値)	2023年 (実績値)	2025年 (目標値)
1.人口1万人当たりの高価値発明専利の保有件数(件)－①	6.3	7.5	9.4	11.8	12
2.海外発明専利授權量(万件)	4	—	5	—	9
3.知的財産権担保融資の登記額(億元)－②	2180	3098	4869	8540	3200
4.知的財産権使用量の年間輸出入総額(億元)	3194.4	3784	3873	3765	3500
5.専利集約型産業の付加価値のGDPに占める割合(%)	11.6 ③	12.44	12.7	—	13.0
6.版權産業の付加価値のGDPに占める割合(%)	7.39 ④	7.41	—	—	7.5
7.知的財産権保護に対する社会満足度(分)	80.05	80.61	81.25	82.04	82
8.知的財産権民事第一審案件服判息訴率(%)－⑤	—	90.5	89.8	—	85

注:

①「人口1万人当たりの高価値発明専利の保有件数」とは、人口1万人当たりの本国の住民が所有し、国家知識産権局の授權を経て下記のいずれかの条件に適合する有効な発明専利の数量を指す：1.戦略的新興産業の発明専利；2.海外にファミリー専利権を有する発明専利；3.維持期間が10年を超える発明専利；4.比較的高い質権設定融資金額を実現する発明専利；5.国家科学技術賞、中国専利賞を獲得する発明専利。

②「知的財産権担保融資の登記額」とは国家知識産権局が登録した知的財産権担保融資の登記額を指す。

③④は2019年値である。

⑤「服判息訴率」は、判決に従い更なる訴えをしないことを意味し、第一審案件に対して上訴しない割合を指標化したものと考えられる。

# 専利及び商標審査に関する十四次五カ年計画（2021～2025年）

- ◆ 2022年1月20日、中国国家知識産権局（CNIPA）は、「専利及び商標の審査に関する『第14次五カ年』計画」を公表。
- ◆ 本計画は、「知財十四五」等に基づいて策定された**第14次五カ年計画期間（2021～2025年）における専利・商標審査業務に関する中期計画**として、2025年までの発展目標や主要な目標達成指標、CNIPAの主要任務等を示している。

## 主要な指標

	2020年の基礎値	2025年の予測値
特許審査周期（※1）	20 か月	15 か月
専利無効審判請求結審周期	6 か月	6 か月
専利審査の質に対する利用者満足度指数	85.4	85 以上
特許審査終了の正確率（※2）	92.2%	95%
一般的な状況での商標登録周期（※3）	8 か月	7 か月
商標譲渡の第一次審査周期	2 か月	1 か月
商標変更と更新の第一次審査周期	1 か月	15 日
商標異議申立案件の審査周期	14 か月	10 か月
商標拒絶審査不服審判案件の審理周期	6 か月	5.5 か月
商標無効審判請求の審理周期	10 か月	10 か月
商標登録実体審査の合格率（※4）	95%	97%

## 2025年までの発展目標

2025年までに専利・商標の審査業務が担うべき役割として、「新分野・新業態の発展に伴う需要に迅速かつ効果的に対応し、出願件数の合理的な増加に対する指導的な役割を効果的に発揮し、イノベーションに対する促進作用をさらに際立たせること」を挙げ、発展のための目標として以下を掲げている。

- ① 出願件数を合理的に増加させつつ、出願の質を持続的に好転させる
- ② 審査の質を着実に高め、審査の効率を絶えず高める
- ③ 審査サービスをさらに最適化し、基礎的な保障を絶えず強化する
- ④ 審査業務の国際協力を絶えず深化させる

※1：特許出願の実体審査の発効日から初回の権利付与決定の日までに要する平均審査期間

※2：抽出検査を行った発明終了案件のうち、終了が正確であった案件の割合が、抽出検査を行った案件の総数に占める割合

※3：一般的な状況に符合する商標登録出願について、商標登録出願日から商標登録公告日まで。一般的な状況とは、商標登録出願の手続きが整い、受理後に審査を経て法に基づき直接予備的査定公告又は拒絶がなされ、かつ拒絶審査不服審判、異議申立審査などの後続手続きのない場合をいう

※4：抽出検査で合格した商標案件の総数が、抽出検査を行った商標案件の総数に占める割合

# 専利関連分野の主要法令の最近の状況

## 専利法改正（2021年6月1日施行）

- 高品質な経済発展に向けたイノベーション振興に資する改正法となり、数多くの新制度が導入された。

### 権利保護強化

- （1）部分意匠制度の新設（第2条）
- （2）専利権濫用の禁止（第20条）
- （3）専利権評価報告書の提示（第66条）
- （4）行政機関の取締り（第68条、第69条）
- （5）専利行政法執行の整備（第70条）
- （6）侵害の損害賠償金額の引き上げ（第71条）
- （7）文書提出命令（第71条）
- （8）財産保全行為の明確化（第72条）
- （9）専利侵害の訴訟時効の拡大（第74条）
- （10）医薬品特許紛争早期解決メカニズム（第76条）

### 専利権付与制度の改善に関する事項

- （1）新規性喪失の例外規定の拡充（第24条）
- （2）専利権の権利期間の変更（第42条）

### 専利の実施と運用の促進に関する事項

- （1）職務発明規定の改正（第6条、第15条）
- （2）専利開放許諾制度の新設（第50～52条）
- （3）実施と活用についての政府機関に関する規則の新設（第48条）

## 専利法実施細則（2024年1月20日施行）

- 新制度（権利期間変更、部分意匠、専利開放許諾制度、ハーフ協定）、専利権評価報告書等の具体的な手続要件を明示。
- 遅延審査請求制度について明示。
- 実用新案・意匠の初歩審査要件に、明らかな創造性（進歩性）等を追加。

## 専利審査指南（2024年1月20日施行）

- 新制度等の詳細手続・要件を明示。
- コンピュータプログラム製品クレームを許容。
- AI関連発明等の発明該当性や進歩性判断を明確化。
- 実用新案は1年のみ遅延審査請求可。
- 特許・実用新案におけるカラー図面を許容。
- 部分意匠やGUI意匠の判断を明確化。

# 商標関連分野の主要法令の最近の状況（1）

## 商標法の一部改正（2019年11月1日施行）

### 使用を目的としない悪意出願を拒絶する旨を明記

<第四条>

自然人、法人又はその他の組織が、生産経営活動において、その商品又は役務について商標専用権を取得する必要がある場合には、商標局に商標登録を出願しなければならない。

**使用を目的としない悪意のある商標登録出願は拒絶しなければならない。**

- 使用を目的としない商標登録出願を引受ける代理行為への行政処罰化
- その他、侵害行為に対する懲罰強化

## 商標登録出願行為の規範化に関する若干の規定（2019年12月1日施行）

- 2019年11月1日に施行された改正商標法を徹底し、商標登録出願行為の規範化と悪意による出願の規制、商標登録管理秩序の維持を図るためのもの。

## 商標審査及び審理指南（2022年1月1日施行）

- 方式審査に関連した基準が新たに追加され、方式審査に関連した上編と実体審査・審理に関連した下編からなる。
- 2019年に改正・施行となった最新の商標法に対応したもの：
  - ✓ 改正法4条で新たに規定された「使用を目的としない悪意の商標登録出願」の該当要件や審査において考慮すべき要素を規定

## 悪意の商標登録出願に関する行動計画

- 悪意による商標の冒認出願行為に対する取締り特別行動計画  
(2021年3月15日公表)
- 悪意による商標の登録行為を持続的に厳しく取り締まることに関する通知  
(2022年4月12日発表)
- 悪意の商標登録を体系的に管理し、質の高い発展を促進するための業務方案  
(2023—2025年)  
(2023年5月8日発表)



## 悪意の商標登録出願の処理状況

- 2021年：48.2万件  
(職権による無効宣告1.7千件)
- 2022年：37.2万件  
(職権による無効宣告2.6千件)
- 2023年上半期：24.9万件



# 商標関連分野の主要法令の最近の状況（2）

## 商標法改正案（2023年1月13日公表）

- 第5次改正（1983年施行、1993年、2001年、2013年、2019年改正）。全面改正としては2013年以来10年ぶり。
- 10章101条へと大幅拡充（現行は7章73条）。既存の45条文についても実質的な変更。

### （1）悪意による商標登録の規制

- 悪意の商標登録出願に係る個別の規定を追加し、悪意の商標出願に該当する具体的な状況を明確化（第22条）
- **悪意による登録商標の強制移転制度を導入**（第45条～第47条）
- 悪意による商標登録出願に対する罰金額を引き上げ（第67条）。悪意による商標登録に係る民事賠償責任を明確化（第83条）

### （2）重複登録禁止の基本原則の確立

- **不使用取消を避けるための3年ごとの不正な再出願等を抑制するため、重複登録の禁止に関する個別の規定を追加**（第21条）

### （3）商標審査審理手続の最適化

- 出願料が未納である場合、出願申請がなかったとみなすこととした（第27条）
- 異議の公告期間を3か月から2か月に短縮（第36条）

### （4）商標の使用義務の強化

- 「商標の使用」概念を整備し、役務商標とインターネット環境下の商標の使用行為に係る規定を追加（第59条）。
- **商標登録後5年ごとに商標の使用状況を説明する制度を導入。説明がない又は真実でない場合、商標は放棄又は取消**（第61条）

### （5）商標代理機構の監督管理の強化

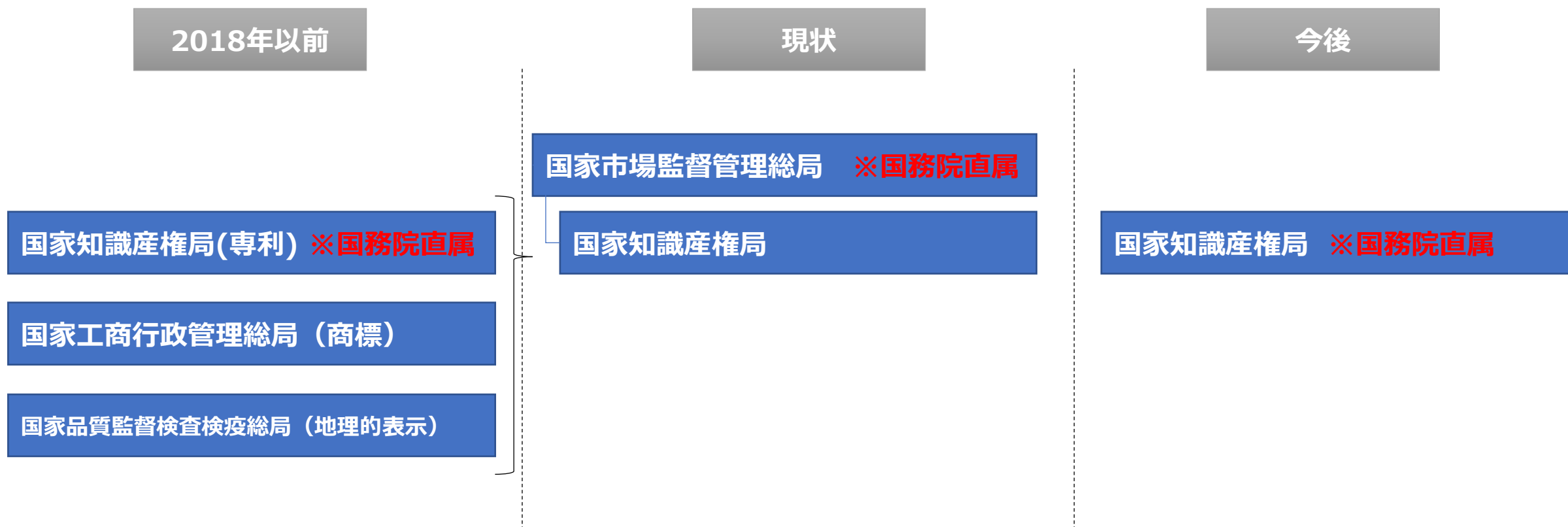
- 商標代理機構の監督管理を強化し、商標代理サービスの品質を高めるため、商標代理機構の参入要件を明確化（第68条）
- 商標代理行為の規範化のため、商標代理機構及び従業員の責任を強化（第69条）

### （6）その他

- 中国での登録がなくても、出所の混同や希釈化の要件を満たせば、未登録周知商標としての保護が受けられるようにした（第18条）
- 職権による登録取消の対象を明確化（第49条）

# 国家機構改革 ～国家知識産権局が国務院直属へ～

- ◆ 2023年3月、中共中央・国務院は、「党・国家機構改革方案」を発表。
- ◆ **国家知識産権局（CNIPA）は、国家市場監督管理総局（SAMR）の管理する「国家局」から、「国務院直属機構」へ、再編。**
- ◆ 専利や商標等の法執行は、市場監督管理局が引き続き担当（CNIPAの指導を受ける）。



1. はじめに

2. 中国の知財政策

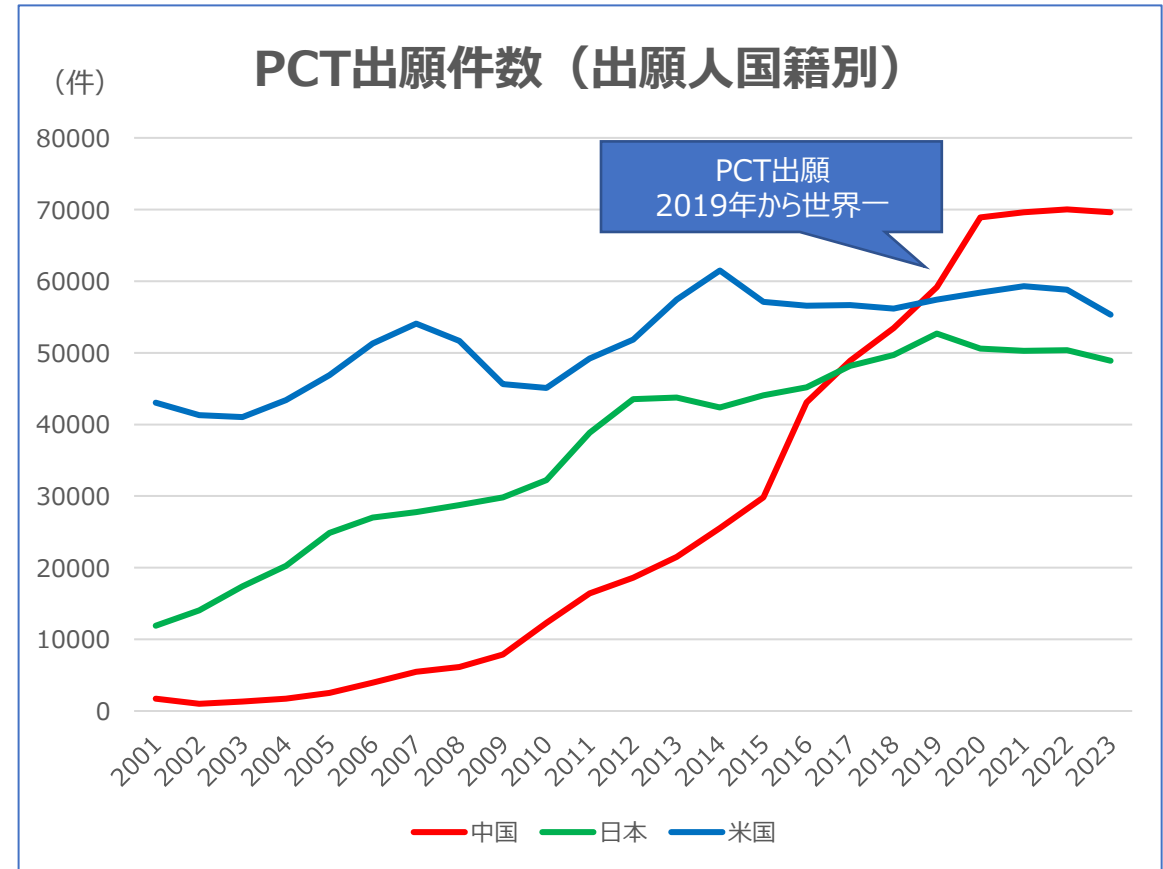
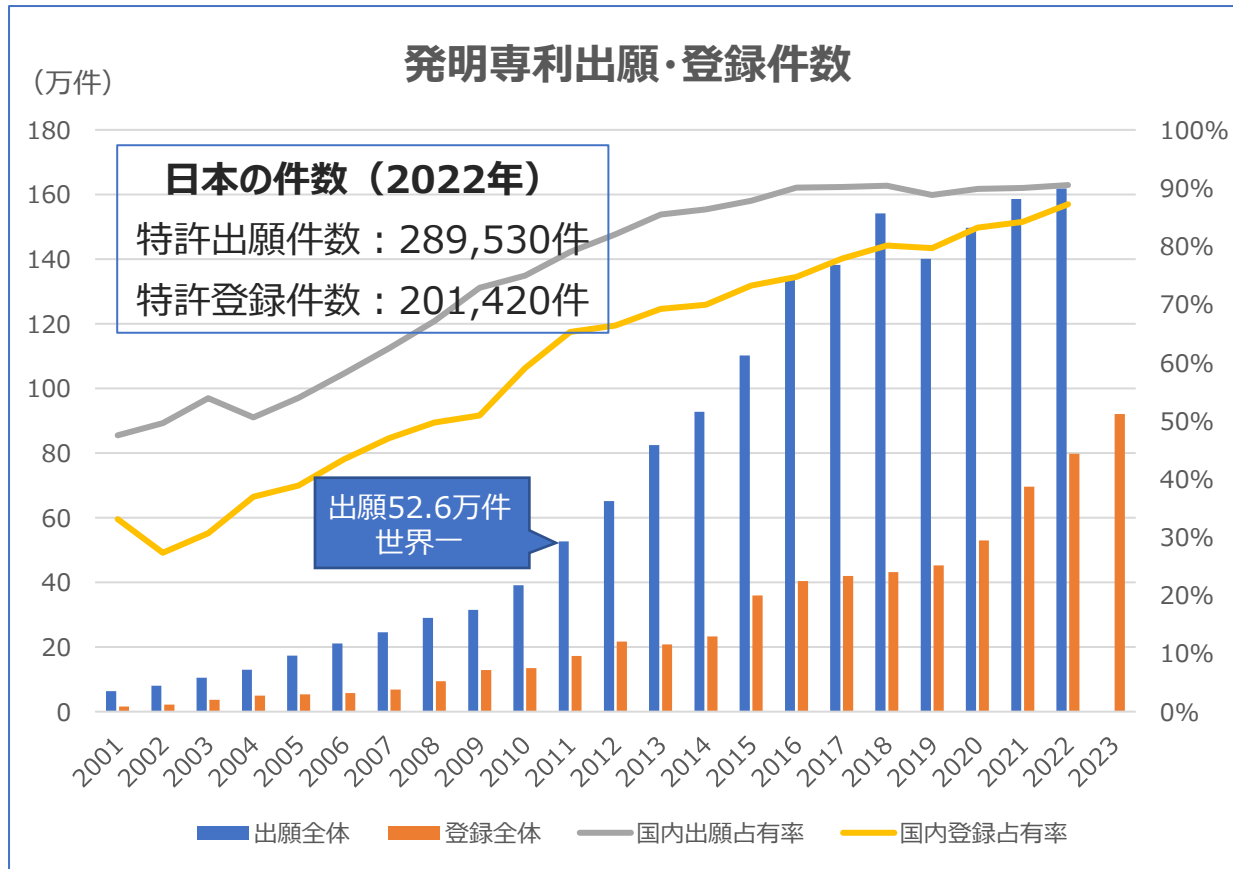
**3. 統計を含めて見る中国知財の動向**

- ◆ 専利・商標の出願・審査動向
- ◆ 模倣品・取締り・訴訟の動向
- ◆ 知財活用の動向
- ◆ 標準必須特許の動向

4. さいごに

# 【統計】 特許出願及び登録動向

- ◆ 特許（発明専利）出願、登録及びPCT出願は、ほぼ一貫して増加。特に**2010年以降は急増**。
- ◆ 2022年の出願件数は、**過去最高の161.9万件（前年比2.1%増）**。
- ◆ **特許出願・登録の国内占有率は、9割前後**。

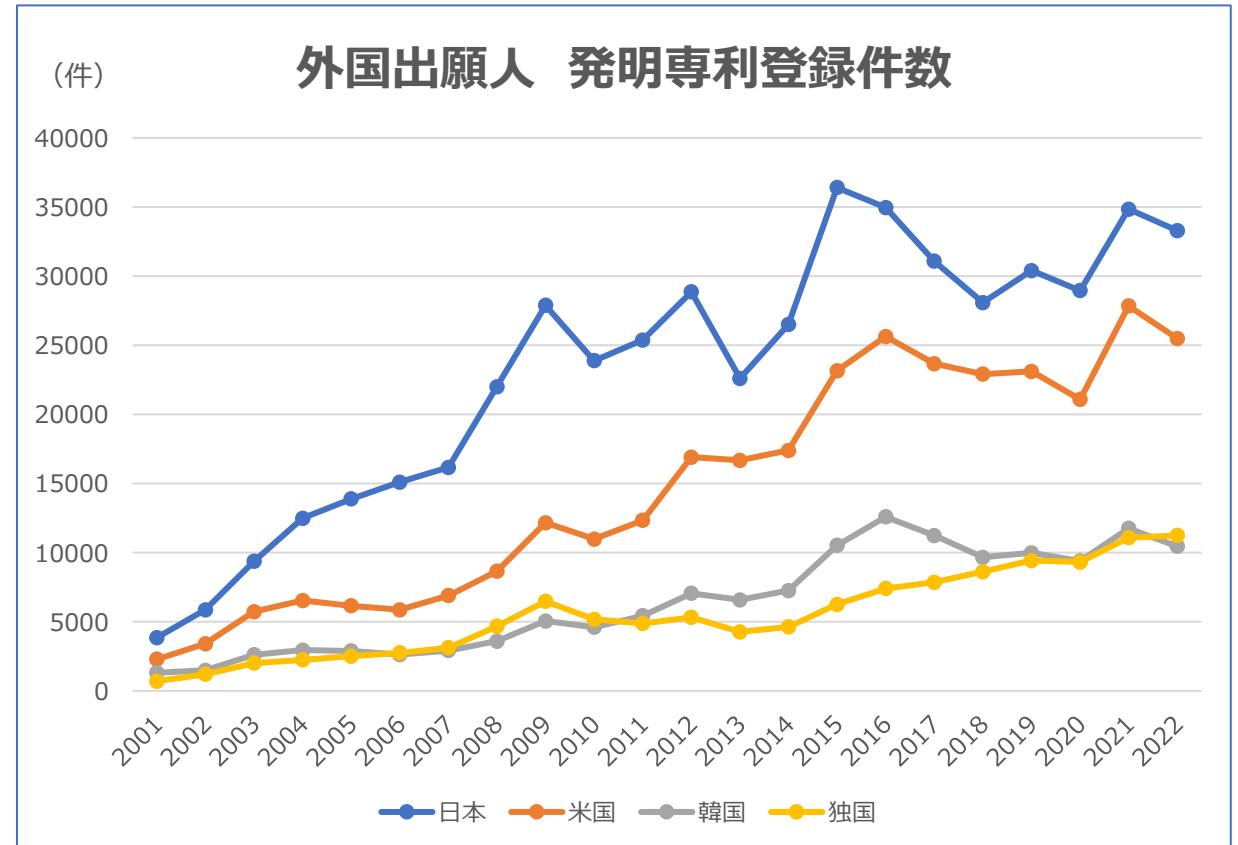
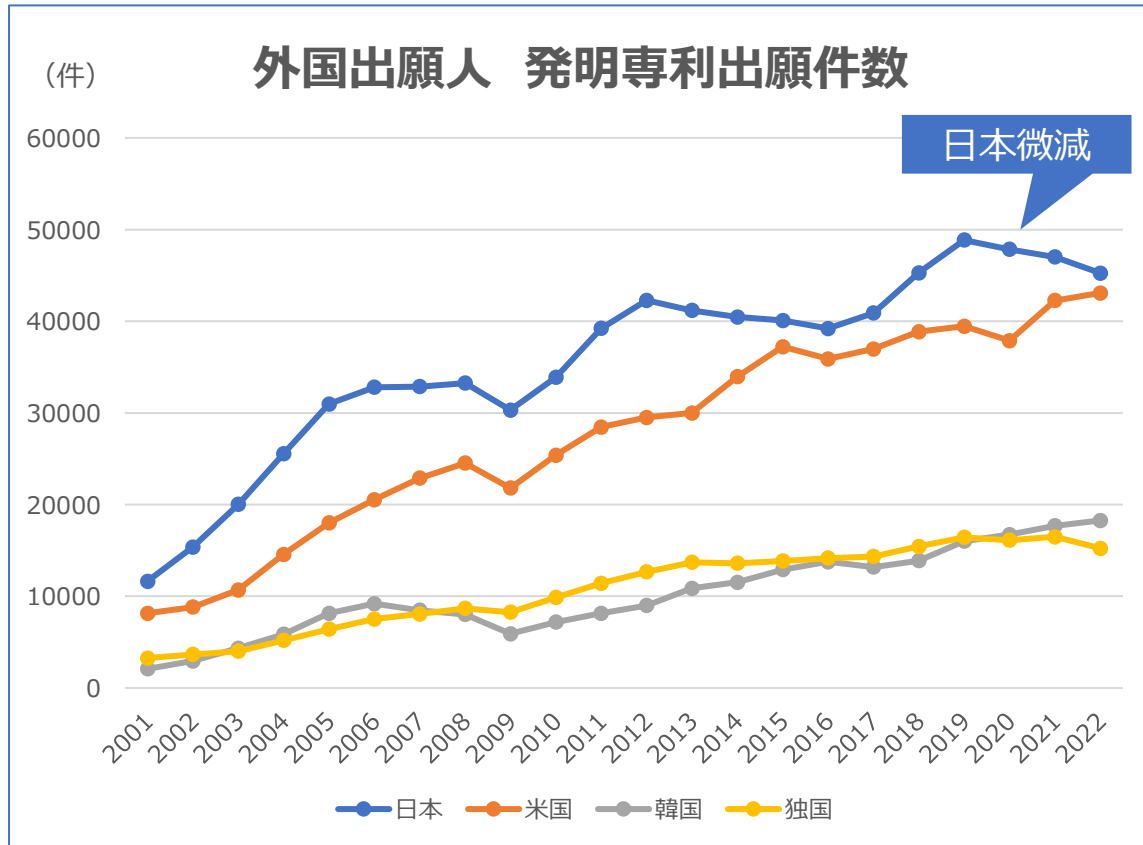


(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「ステータスレポート2023」、WIPO Statistics Database等を基にジェトロ作成



# 【統計】 特許出願及び登録動向 ～外国出願人～

- ◆ 特許（発明専利）出願及び登録について、国籍別に見ると、外国出願人の中では**日本出願人が第一位**。
- ◆ ただし、日本出願人による出願件数は、近年微減傾向。



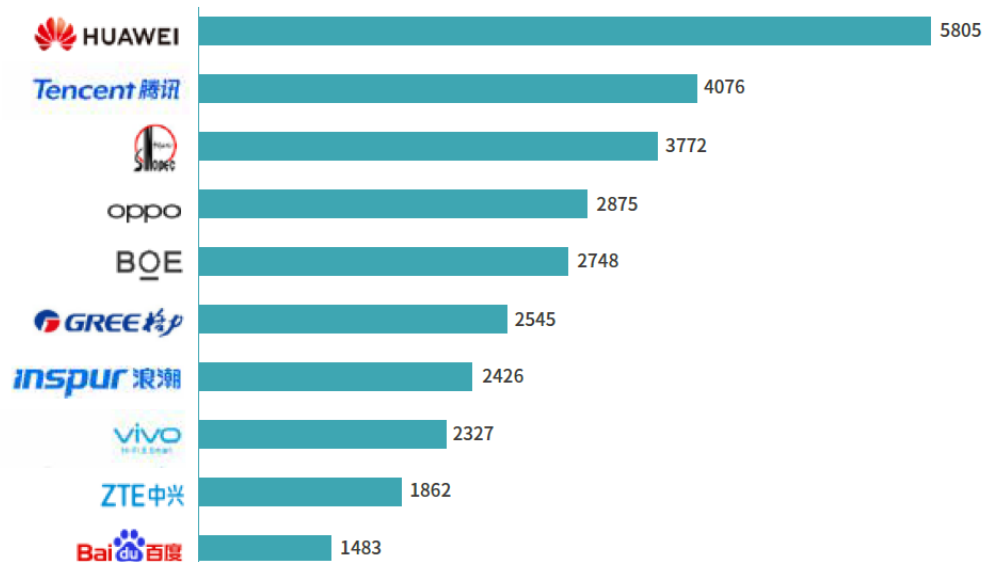
(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、WIPO Statistics Database等を基にジェトロ作成

# 【統計】 企業別特許の授権件数ランキング

- ◆ 国内企業の特許（発明専利）の授権件数について、ファーウェイやテンセントのトップ2は2021年と変わらず。
- ◆ これら企業は、授権率も高い。
- ◆ 外国企業ランキングでは、日本企業からトヨタ、本田、三菱電機、パナソニック、キヤノンの5社がTOP10入り。

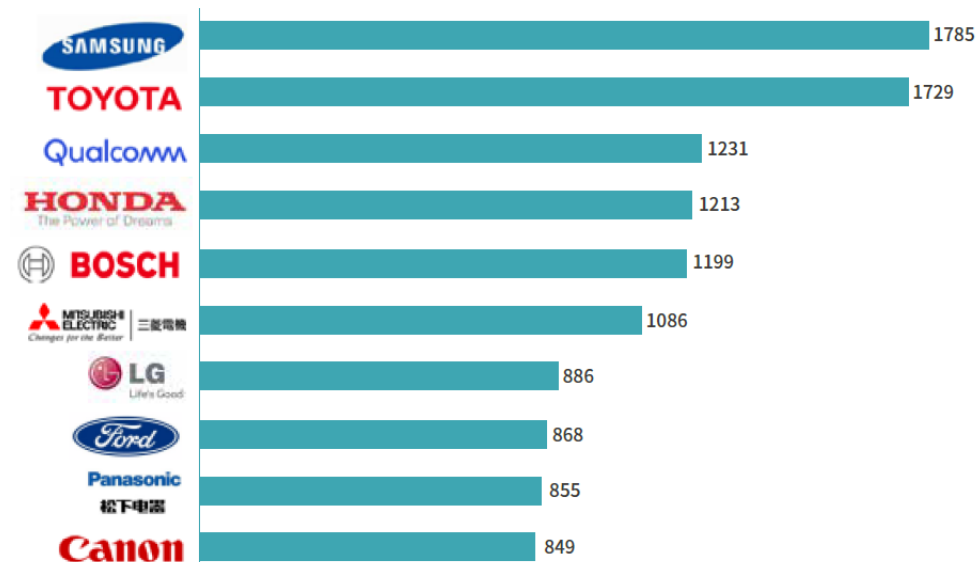
2022年国内发明专利授权量居前十位的企业

(单位: 件)



2022年国外在华发明专利授权量居前十位的企业

(单位: 件)



2021年国内发明专利授权率上位企業

順位	企業名	授権件数	処分件数	授権率
1	北京字节跳动网络技术有限公司	529	547	96.7%
...				
3	Tencent 腾讯	4531	4861	93.2%
...				
11	HUAWEI	7682	8776	87.5%

(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、及び、「中国の民間企業による発明専利授権量に関する報告書（2021）」を基にジェトロ作成

# 【統計】 企業別PCT出願件数ランキング

順位 2023	企業名	国籍（地域）	主な商品	PCT件数 2023	PCT件数 2022	PCT件数 2021
1位	華為技術/Huawei	中国（広東省深圳市）	通信機器・ソフトウェア	6494件	7689件	6952件
2位	サムスン電子	韓国	家電・通信機器・半導体	3924件	4387件	3041件
3位	クアルコム	米国	通信・半導体	3410件	3855件	3931件
4位	三菱電機	日本	総合電機	2152件	2320件	2673件
5位	京東方/BOE	中国（北京市）	ディスプレイ	1988件	1884件	1980件
6位	LG電子	韓国	家電・通信機器	1887件	1793件	3041件
7位	エリクソン	スウェーデン	通信	1863件	2158件	1877件
8位	寧徳時代/CATL	中国（福建省寧徳氏）	電池	1799件	266件	-
9位	欧珀移動/OPPO	中国（広東省東莞市）	通信機器	1766件	1963件	2208件
10位	NTT	日本	通信	1760件	1884件	1508件
11位	中興通迅/ZTE	中国（広東省深圳市）	通信機器	1738件	1479件	1493件
13位	維沃移動/VIVO	中国（広東省東莞市）	通信機器	1631件	1515件	1336件
14位	小米/Xiaomi	中国（北京市）	通信機器	1603件	913件	473件
22位	長鑫存儲/CXMT	中国（安徽省）	半導体（DRAM）	954件	786件	281件
27位	北京字跳/Beijing Zitiao	中国（北京市）	インターネット・サービス	810件	278件	-
30位	榮耀/Honor	中国（広東省深圳市）	通信機器	753件	304件	-
32位	海爾空調機/Haier Air Conditioner	中国（山東省青島市）	家電	706件	470件	-
33位	深圳先進技術研究院/SIAT	中国（広東省深圳市）	総合	696件	486件	396件
34位	騰訊/Tencent	中国（広東省深圳市）	インターネット・サービス	677件	690件	511件
46位	北京字节跳动/Bytedance	中国（北京市）	インターネット・サービス	492件	424件	-

（出所）WIPO PCT Yearly Review等を基にジェトロ作成

# 【統計】 中国企業の動向

- ◆ 出願件数トップのファーウェイは、研究開発及び知財活動を活発化。
- ◆ 2023年の研究開発費は、1,647億元。
- ◆ 2023年末時点の全世界での有効特許権は、14万件。多数の特許権ライセンスを締結。

有効特許権(2023年)  
14万件



Huawei has one of the world's largest patent portfolios

By the end of 2023, Huawei held a total of **140,000+** active patents.



Huawei's patents are broadly recognized across the industry

Huawei is an industry leader in patents in multiple mainstream standards fields, including cellular network communications, short-distance communications, and audio and video codecs.

By the end of 2023, Huawei had signed over **200** patent licensing and cross-license agreements with many of the industry's largest patent holders.

## 特許権ライセンス

- 2023年までに、通信やコーデックの分野で、**200以上**の特許権ライセンス（クロスライセンス含む）を締結
- 2022年、ライセンス収入は5.6億米ドル（過去分全てだと、ライセンス支出はライセンス収入の3倍）
- 4G・5G携帯端末用のライセンス上限は、1.5・2.5米ドル（1台当たり）

研究開発費(2023年)  
1,647億元  
(収入の23.4%)  
1,11兆元(10年間)  
研究開発員(2023年)  
11.4万人(社員の55%)



Every year, Huawei invests over 10% of its sales revenue into R&D

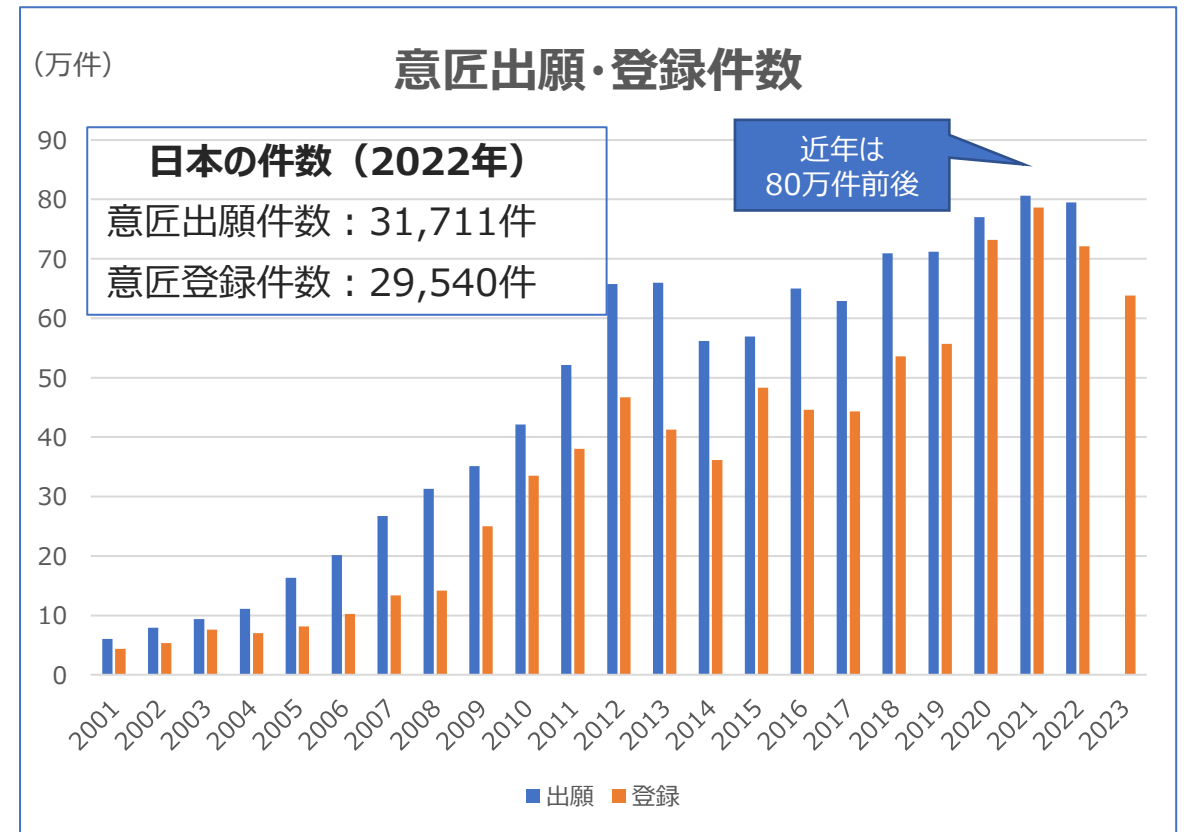
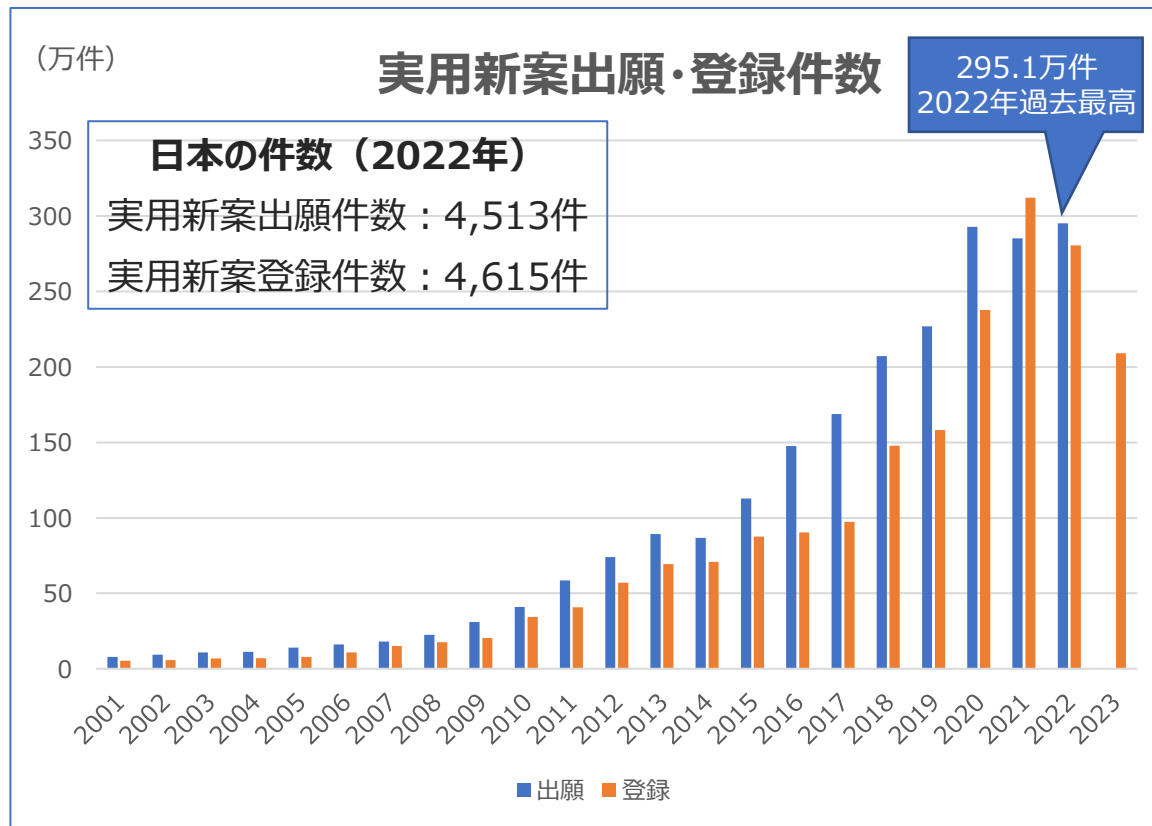
In 2023, our total R&D spending reached **CNY164.7 billion**, representing **23.4%** of our total revenue. Our total R&D investment over the last decade now exceeds **CNY1.11 trillion**.

On December 31, 2023, **114,000** employees (about **55%** of our workforce) worked in R&D.

(出所) ファーウェイ公表「2023年年度報告」等 <https://www.huawei.com/en/annual-report/2023> <https://www.huawei.com/en/news/2023/7/ipr-innovation-horizon>

# 【統計】 実用新案・意匠出願及び登録動向

- ◆ 実用新案の2022年の出願件数は、295.1万件で過去最高。過去3年300万件弱で推移。
- ◆ 意匠（外観設計専利）の2022年の出願件数は、79.5万件で前年比1.4%減。近年80万件前後で推移。



中国出願人によるハーフ出願件数 2022年：1286件、2023年：1814件

(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「ステータスレポート2023」等を基にジェトロ作成

# 【統計】 特許審査状況

- ◆ 2023年の特許（発明専利）の授権件数は92.1万件。
- ◆ **2022年末時点の有効特許件数は421.2万件。**
- ◆ 平均審査期間は16か月。

名称	2023年	2022年	2021年	(参考) 日本2022年
特許審査件数	公表なし	147.5万件	126.6万件	247,378件 (特査+拒査+FA後取下げ等)
優先審査件数	公表なし	公表なし	7.7万件	20,578件 (早期審査申請件数)
平均審査期間 [十四五の2025年予測:15月]	16月	16.5月	18.5月	15.2月 (権利化までの期間(標準審査期間))
(高価値特許)	公表なし	13.0月	13.3か月	N/A
特許授権件数	92.1万件	79.8万件	69.6件	187,794件 (特許査定件数)
(特許授権率)	不明	54%	55%	75.9% (特許査定率)
特許審査の質に対する 利用者満足度指数 [十四五の2025年予測:85以上]	86.3	85.7	85.7	95.7% (国内出願における特許審査全般の質について「普通」以上)
特許審査終了の正確率 [十四五の2025年予測:95%]	94.2%	93.4%	公表なし	N/A

(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「特許行政年次報告書2023」等を基にジェトロ作成。2023年の値は今後公表される可能性あり。

# 【統計】 専利審判状況

- ◆ 専利の査定不服審判の請求件数は、増加傾向。実体審査を行う特許の件数が多い。
- ◆ 無効審判の請求件数は、ほぼ横ばい。初歩審査のみで実体審査を行わない実用新案・意匠の件数が多い。
- ◆ 結審までの平均期間は、査定不服審判が17.2か月、無効審判が5.7か月(十四五の2025年予測:6月)。

査定不服審判	2022年	2021年	増減
<b>請求</b>			
発明専利（特許）	96,713	73,601	31%増
実用新案	7,732	2,153	259%増
外観設計専利（意匠）	630	339	86%増
<b>結審</b>	<b>17.2月</b>	<b>16.4月</b>	<b>0.8月増</b>
発明専利（特許）	58,969 (49%,51%)	48,131 (47%,53%)	23%増
実用新案	3,128	5,300	41%減
外観設計専利（意匠）	619	575	8%増

(注) 結審の欄における割合 (%) は、左から順に、請求成立（前置審査含む）、請求不成立（査定維持等）実用新案及び意匠については公表なし

無効審判	2022年	2021年	増減
<b>請求</b>			
発明専利（特許）	1,431	1,713	16%減
実用新案	3,156	3,330	5%減
外観設計専利（意匠）	2,508	2,585	3%減
<b>結審</b>	<b>5.7月</b>	<b>5.8月</b>	<b>0.1月減</b>
発明専利（特許）	1,691 (28%,15%,57%)	1,671 (25%,15%,60%)	1%増
実用新案	3,537 (41%,19%,40%)	3,061 (42%,18%,40%)	16%増
外観設計専利（意匠）	2,651 (54%,1%,45%)	2,333 (50%,1%,49%)	14%増

(注)結審の欄における割合 (%) は、左から順に、全部無効、部分無効、有効

(参考)日本特許	請求件数	前置査定	前置報告	請求成立	請求不成立	取下放棄
2022年	19,647	9,604	7,096	5,942	1,565	539

(参考)日本特許	請求件数	請求成立(含一部成立)	請求不成立(含却下)	取下放棄
2022年	97	16	58	41

(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「特許行政年次報告書2023」を基にジェトロ作成



# 【参考】 專利関連システムのリニューアル

- ◆ 専利の出願システム、照会システム及び検索システムが、2022年以降に相次いでリニューアル。
- ◆ 利用にはユーザー登録が必要。

## 出願システム

国家知识产权局 专利业务办理系统

全局搜索

咨询电话: 010-62356655

首页 专利申请及手续办理 专利事务服务 专利缴费服务 专利审查信息查询

通知公告

- 关于WORD转XML编辑器版本升级的通知 2023-03-03
- 关于专利业务办理系统暂停服务的通知 2023-02-06
- 关于外观设计国际申请系统配合专利业务办... 2023-01-06
- 国家知识产权局关于加入《海牙协定》后相... 2023-01-05

帮助文档

- 系统使用手册 2023-01-09
- 常见问题解答 2023-01-09
- 专利复审和无效 2023-01-09
- 专利合作条约 (PCT) 2023-01-09

客户端 移动端 纸件表格 工具下载 法律法规

专利证书下载 财政资助登记 签章文件验证 专利审查评议 互联网证据平台

主办单位: 国家知识产权局 京公网安备 11040102700058号 京ICP备05069085号-14  
版权所有: 国家知识产权局 网站标识码: bm38000007 联系我们

## 照会システム

国家知识产权局 中国及多国专利审查信息查询

案件查询 申请号/专利号: 例如: 2010101995057 发明名称: 请输入

申请方式查询 申请人: 请输入 专利类型: 请选择

专利实施许可合同备案查询 申请日: 开始日期 至 结束日期 分类号: 例如: A01B 1/00

专利权属合同登记查询 查询 重置 展开更多搜索项

开放许可声明查询

共查询到 0 条结果

共 0 条 < 1 > 跳至 1 页 10 条/页

## 検索システム

专利检索及分析 Patent Search and Analysis

检索要素 申请号 公开号 申请人 发明人 发明名称

数据范围 请输入关键词、申请号/公开号、申请人/发明人、申请日/公开日、IPC分... 检索

检索模式: 自动识别

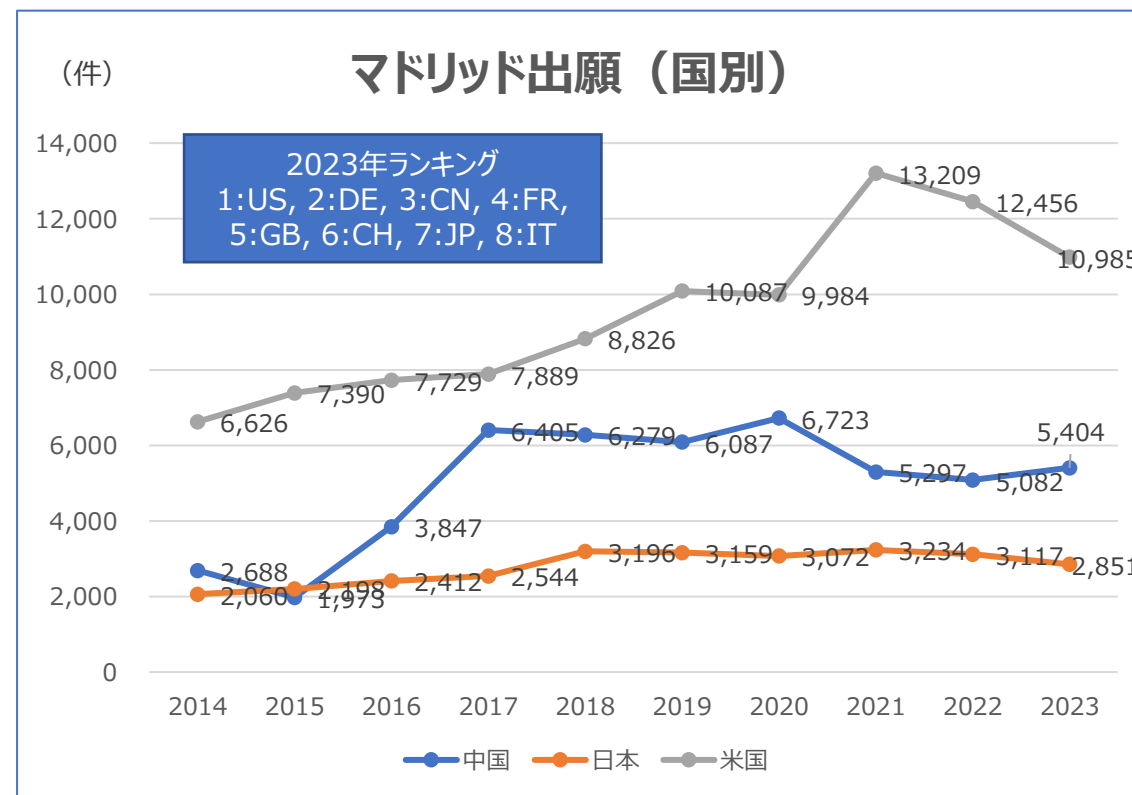
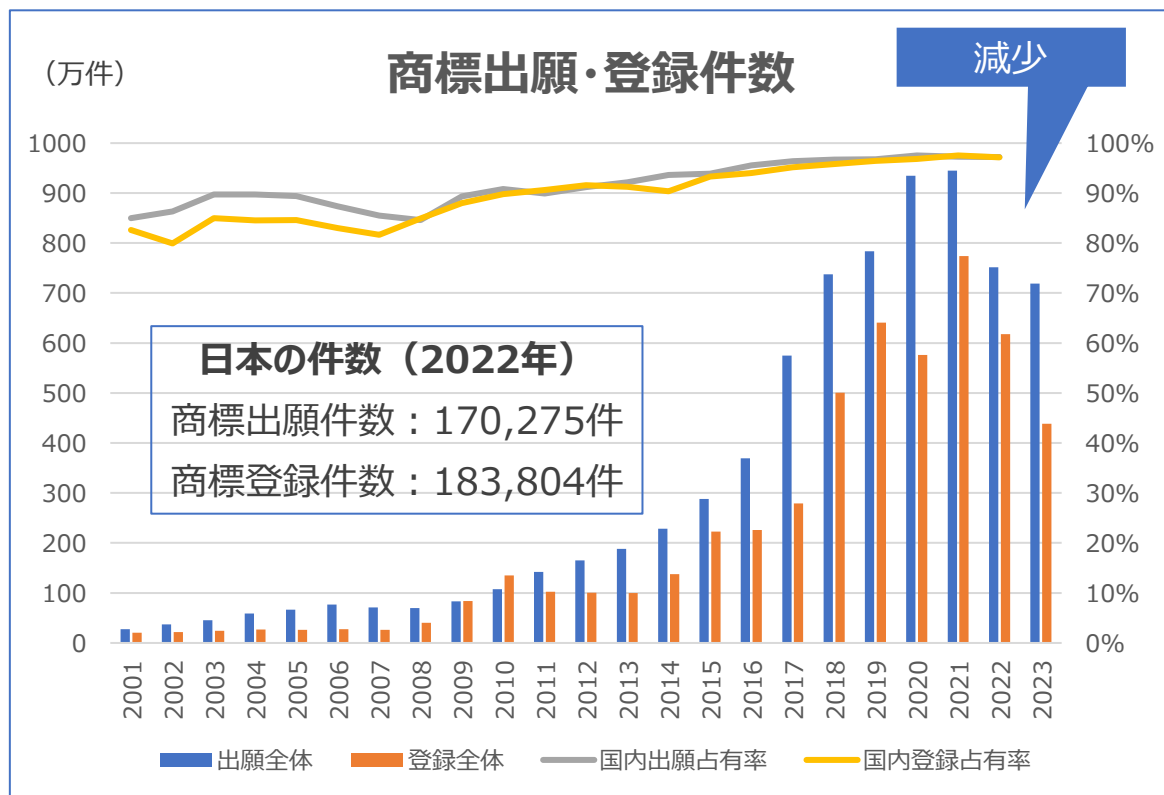
- 1.支持二目逻辑运算符and、or。
- 2.多个检索词之间用空格间隔, 如: 智能 手机。
- 3.系统默认二目逻辑运算符是and, 如输入“智能 手机”, 系统按照“智能 and 手机”进行检索。
- 4.日期支持间隔符“-”、“.”, 支持如下格式: YYYY-MM-DD、YYYY.MM.DD、YYYYMMDD、YYYYMM、YYYY。
- 5.支持半角()算符, 如输入国产(智能 手机), 系统优先执行“智能 AND 手机”, 然后将所得结果集与“国产”进行AND运算。
- 6.如果检索条件中包含空格、保留关键字或运算符, 需使用半角双引号, 如: "WILLIAMS AND LANE INC"。

(出所)  
出願システム <https://cponline.cnipa.gov.cn/>  
照会システム <https://tysf.cponline.cnipa.gov.cn/am/#/user/login>  
検索システム <https://pss-system.cponline.cnipa.gov.cn/conventionalSearch>



# 【統計】 商標出願及び登録動向

- ◆ 2000年代は商標出願及び登録はほぼ横ばい状態だが、**2010年後半から急増**。
- ◆ 2021年の商標の出願件数は、945.1万件で**過去最高**。しかし、**2022年以降、700万件台に減少**。
- ◆ 商標の国際出願（マドプロ出願）は、世界第三位。近年は概ね同水準。



（出所）国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「ステータスレポート2023」、WIPO Statistics Database等を基にジェトロ作成

## 【統計】 商標審査状況

- ◆ 2023年の商標の登録件数は438.3万件。
- ◆ **2022年末時点の有効登録商標は4267.2万件。**
- ◆ 平均審査期間は4か月。

名称	2023年	2022年	2021年	(参考) 日本2022年
審査件数	公表なし	705.6万件	1056.8万件	208,740件 (FA件数)
平均審査期間	4月	4月	4月	6.9月 (権利化までの期間)
一般的な状況での商標登録周期 [十四五の2025年予測:7月]	7月	7月	7月	N/A
登録件数	438.3万件	617.7万件	773.9万件	188,157件 (登録査定件数)
(登録率)	公表なし	87.5%	72.1%	N/A
有効登録商標(年末時点)	公表なし	4267.2万件	3,724.0万件	N/A
商標登録実体審査の合格率 [十四五の2025年予測:97%]	97%以上	97%以上	97%以上	N/A

(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「特許行政年次報告書2023」等を基にジェトロ作成。2023年の値は今後公表される可能性あり。

# 【統計】 商標審判状況

- ◆ 2021年は請求件数が結審件数を上回っていたが、**2022年は結審件数が請求件数より概ね多い状況。**
- ◆ 審判関連の平均審理期間は公表されていない。

異議・審判	2022年	2021年	増減	備考
<b>請求</b>				
異議申立	14.6万件	17.6万件	17%減	◆平均審理期間：11月(十四五の2025年予測:10月)
査定不服	33.2万件	38.3万件	13%減	◆平均審理期間について公表なし(十四五の2025年予測:5.5月)
当事者系（無効・取消）	9.1万件	9.0万件	1%増	◆平均審理期間について公表なし(十四五の2025年予測:10月)
<b>結審</b>				
異議申立	16.9万件	16.4万件	3%増	◆異議成立45%、部分成立12%、不成立43%
査定不服	34.5万件	30.8万件	12%増	◆全部却下66%、部分却下11%、許可査定23%
当事者系（無効・取消等）	6.9万件	7.4万件	10%減	◆無効：全部無効62%、部分無効13%、登録維持25% ◆取消：全部取消49%、部分取消34%、登録維持17%

(参考) 日本	異議申立	査定不服	無効	取消
2022年 処分件数	37, 365, 54 (取消、維持、取下・放棄)	764, 372, 17 (請求成立、請求不成立、取下・放棄)	28, 27, 15 (請求成立、請求不成立、取下・放棄)	1037, 94, 73 (請求成立、請求不成立、取下・放棄)

(出所) 国家知識産権局「2022年度報告」、特許庁「特許行政年次報告書2023」等を基にジェトロ作成

# 【政策】 非正常専利出願に対する中国政府の対応

2007年

専利出願行為の規範化に関する若干の規定（2007年10月1日施行）

- ・ 非正常専利出願の種類：同一内容の出願、剽窃する出願、専利代理機構が関わる当該出願

2017年

「専利出願行為の規範化に関する若干の規定」の改定（2017年4月1日施行）

- ・ 切り替え又は寄せ集めの出願、実験データ等の捏造の出願、コンピューター等によりランダムに生成する出願を追加

2021年

専利出願行為の更なる厳格な規範化に関する国家知識産権局の通知（2021年1月27日公表）

- ・ 分散出願、研究開発能力に合致しない出願、異常な転売行為、誠実信用原則に違反する行為等を追加
- ・ **出願へのインセンティブ**に関し、①**専利出願行為段階の資金補助**は取り消し、②2025年までに、**授権後の資金補助**（PCT、国外で授権された専利を含む）を段階的に縮小して、全面的に取り消し

藍天行動

非正常専利出願  
2021年:81.5万件  
2022年:95.5万件

専利出願行為の規範化に関する弁法（2021年3月12日公表）

- ・ 非正常専利出願の種類を整理

非正常専利出願行為の認定と認定後の手続ガイドライン（2023年5月26日公表）

2024年

専利出願行為を規範化するための規定（2024年1月20日施行）

- ・ 専利法実施細則改正に合わせ、過去の弁法・規定を廃止するとともに、非正常専利出願の種類を再整理

知財法律事務所における経験によると、

- ・ **日系企業に対して非正常出願であるとする通知は通知されていない模様。**
- ・ 非正常専利出願であるとする通知に対して反論可能。①各案件の技術的内容や効果の違い、②出願の意図や研究開発・実施状況、③発明件数の理由などを主張し、裏付ける証拠を併せて提出するとよい。

## 【課題】 中国の冒認商標問題

- ◆ 他人の商標を先取り出願した**冒認商標出願**には、以下の2パターンがあり、特に①は影響が大きい。
- ① 中国で未登録の外国登録商標の冒認出願（商標自体が中国で登録されていないことを奇貨として、中国業者が無断で商標出願を行う）
  - ② 既登録商標の未登録商品の冒認出願／既登録商標の類似商標の冒認出願（商標自体は登録されているものの登録されていない商品について出願する、又は、登録商標に類似する商標で未登録のものを出願する）

### 事例① クレヨンしんちゃん

第1133301号商標



第1133375号商標



### 事例②

A社は、中国で社名の「A」を商標登録した。出願の際に指定した商品の区分は、25類（被服、靴等）、28類（おもちゃ、運動用具等）である。A社は日本では、これらの商品に限らず多様な商品を手掛けている。その後、A社は中国で文房具の販売も始めたところ、B社から商標権を侵害していると警告を受けた。実はA社の出願後に、A社とは関係のない現地企業B社が同じ商標を16類（文房具等）で出願し、商標登録していた事実が判明した。B社が文房具を販売しているような情報はなく、3年以上の商標不使用に基づく取消審判を請求した。しかしながらB社は文房具に商標を使用しているとする証拠を提出し、これが認められたため、請求は認められなかった。A社は、現在も文房具に自社ブランド名を使用できない状態が続いており、対応を模索中である。

## 【参考】 冒認商標出願等に関する問い合わせ

- ◆ JETRO北京知財部が受ける相談の中で、「冒認商標・悪意の商標出願」と「模倣品」に関する相談件数が最も多い
- ◆ 有名な商標だけでなく、地方の特産品やお酒の名称、アニメや漫画のキャラクター名等が出願されることも多くある
- ◆ 他には、類似商標に基づく拒絶の増加、誤認性・悪影響等の絶対的理由（商標法第10条）による拒絶の増加、及び、コンセント制度（同意書提出制度）の運用変更に関連する相談も多い

### <典型的な相談例>

- 日本で売れ行きが好調な商品があり、中国への展開を見据えて商品名を商標出願をしようとしたところ、中国の企業に既に商標出願されていることが発覚した。日本では商標権を取得していたものの、中国での販売実績もないため、中国での商標登録はしていなかった。
- 日本の「〇〇」という地名について、地名は商標登録ができないと聞いていたので、出願はしていなかったが、中国の企業が出願し、登録していることが発覚した。そのような地名を含む商標を使った場合、侵害になってしまうのか。
- 自社が考案したキャラクターについて、中国の企業が勝手に出願し、商標登録されていることが発覚した。登録を無効にする方法はないか。

### 【商標登録されている都道府県名】

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、大分、宮崎（2023年9月現在）

### 【中国における「鬼滅の刃」の商標出願】

（出所）国家知識産権局商標局商標網

42713169	18	2019年11月29日	鬼滅之刃	泉州市堡垒之夜电子商务有限公司
41185805	25	2019年09月20日	鬼滅之刃	王麒钧
36236679	9	2019年01月30日	鬼滅之刃	成都晨龙网络科技有限公司
36236678	35	2019年01月30日	鬼滅之刃	成都晨龙网络科技有限公司
36236677	41	2019年01月30日	鬼滅之刃	成都晨龙网络科技有限公司
36236676	42	2019年01月30日	鬼滅之刃	成都晨龙网络科技有限公司



# 【政策】 悪意の商標出願に対する中国政府の対応

## 商標法の一部改正（2019年11月1日施行）

- 使用を目的としない悪意出願を拒絶する旨を明記

## 商標登録出願行為の規範化に関する若干の規定（2019年12月1日施行）

- 2019年11月1日に施行された改正商標法を徹底し、商標登録出願行為の規範化と悪意による出願の規制、商標登録管理秩序の維持を図るためのもの。

## 商標審査及び審理指南（2022年1月1日施行）

- 改正法4条で新たに規定された「使用を目的としない悪意の商標登録出願」の該当要件や審査において考慮すべき要素を規定

## 悪意の商標登録出願に関する行動計画

- 悪意による商標の冒認出願行為に対する取締り特別行動計画（2021年3月15日公表）
- 悪意による商標の登録行為を持続的に厳しく取り締まることに関する通知（2022年4月12日発表）
- 悪意の商標登録を体系的に管理し、質の高い発展を促進するための業務方案（2023—2025年）（2023年5月8日発表）



## 悪意の商標登録出願の処理状況

- 2021年：48.2万件（職権による無効宣告1.7千件）
- 2022年：37.2万件（職権による無効宣告2.6千件）
- 2023年上半期：24.9万件

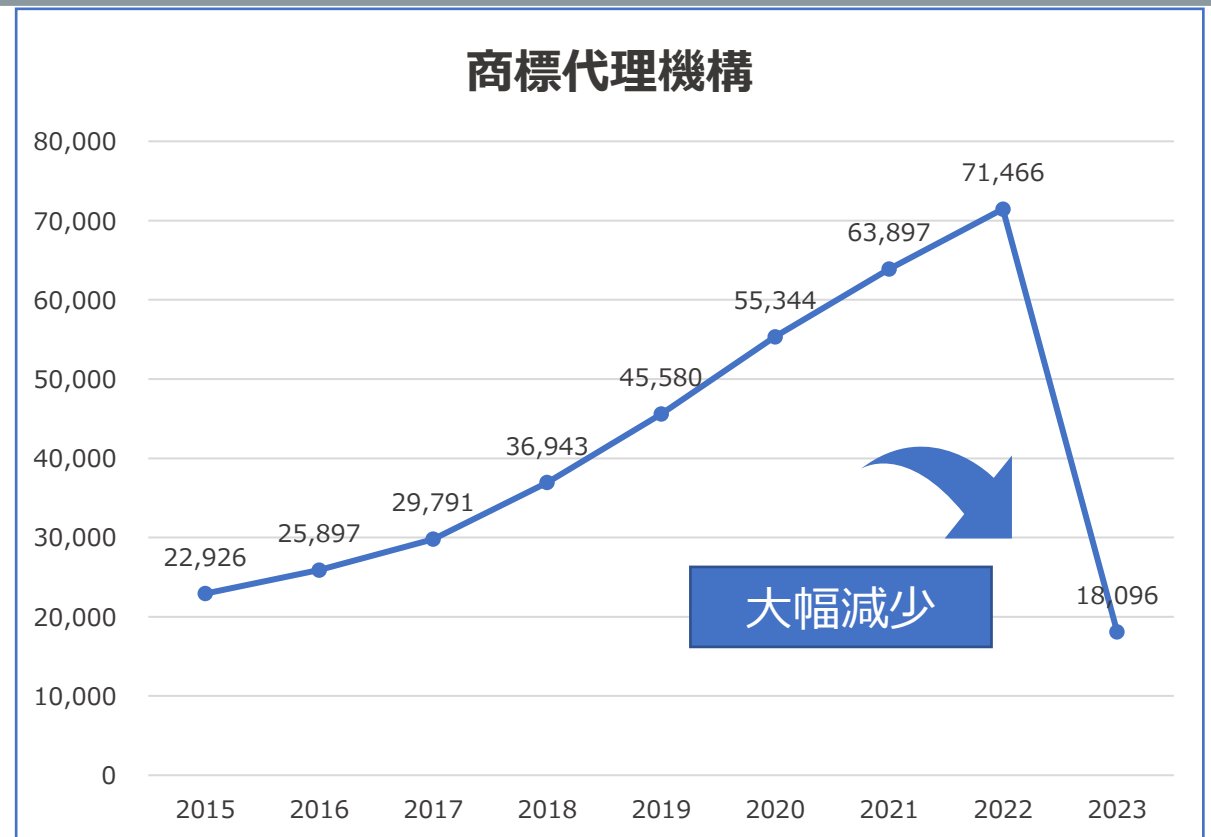
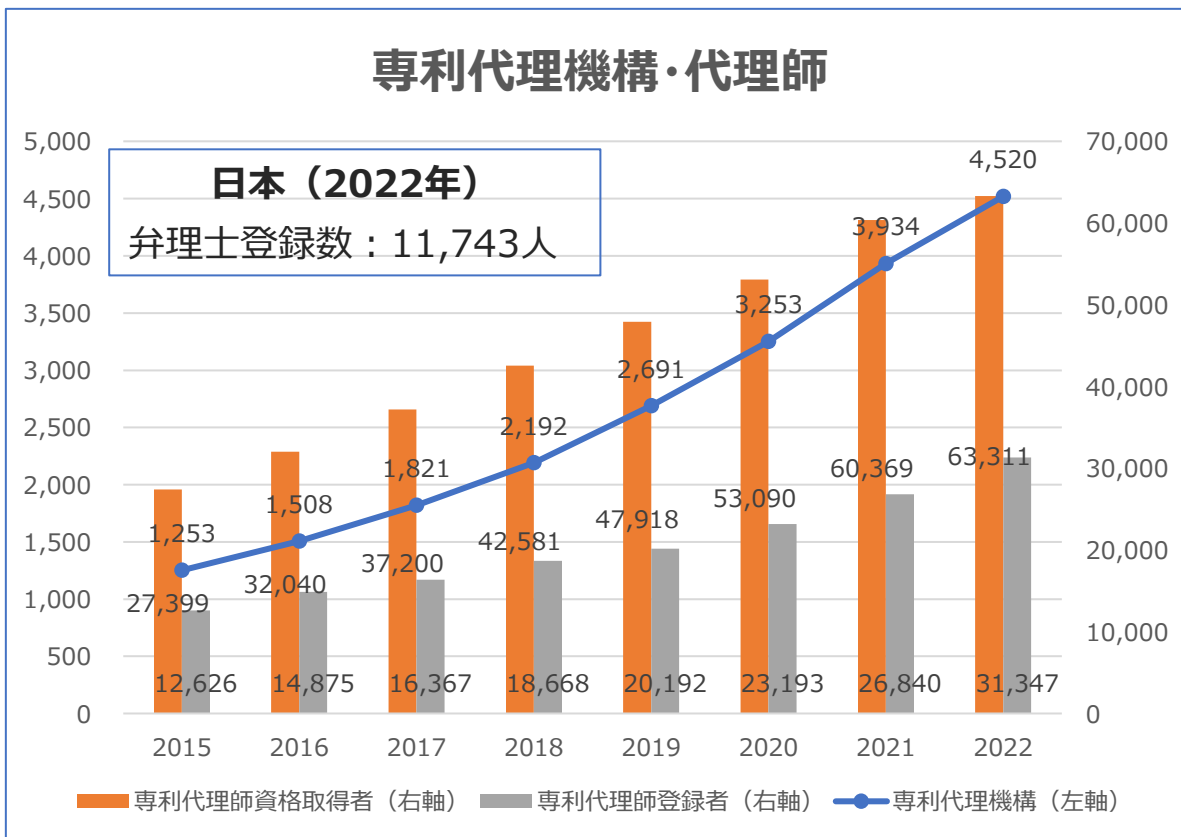
## 知財法律事務所における経験によると、

- **2022年後半頃から、外国の大手企業の商標出願であっても、大量出願・ストック行為として、4条違反とされるケースが出てきている**
- 4条違反の際には、審査意見通知書が出されることが多いので、正当な出願である場合には、反論をすべき



# 【統計】 代理機構・代理師の動向

- ◆ 専利・商標の代理機構・代理師は、年々増加。2022年の専利・商標の代理機構は、4.5千社、7.1万社。
- ◆ 2022年の代理率は、発明専利が89.7%、商標が88.3%。外国出願人の場合、代理機構への委託が必要。
- ◆ 専利代理機構は、営業期間3年未満が43%、20年以上が9%。人員数10人未満が86%、50人以上が1%。
- ◆ 2023年3月、商標代理機構の再登録手続を実施し、結果として大幅減少。1.8万社。



(出所) 国家知識産権局「全国専利代理業発展状況2021年」、「2023年全国知的財産権サービス業統計報告」、「全国知的財産権代理業発展状況（2022年）」、「商標代理機構の再登録審査結果に関する公告（第529号）」、特許庁「特許行政年次報告書」等を基にジェトロ作成

## 【政策】 代理機構・代理師の動向 ～関連規定の整備～

- ◆ 不適正な業務を行う代理機構・代理師に対して、厳格な対応が実施。
- ◆ 特に商標代理機構について、参入障壁が低く、数が多いことから、管理が厳格化される傾向。
- ◆ 代理機構の評価手法について、確立中。

### 「知的財産権の保護強化に関する意見」の推進計画（2022年10月公表）

- ・ 知的財産権代理業界の監督管理特別行動を継続的に展開し、**違法・違反代理行為を取り締まる高圧的な姿勢を強固にし、知的財産権代理の信用評価管理の試行作業を展開する**(2025年12月まで)

### 代理機構・代理師関連の近年の整備規定

- ・ 『藍天』特別是正措置の徹底実施に関する通知（2021.3）
- ・ 2021年『藍天』措置実施計画（2021.6）
- ・ 専利・商標代理における違法行為の協調管理弁法（2021.7）
- ・ オリンピック関連用語による商標出願代理人の悪質強盗を厳しく取り締まる通知（2021.9）
- ・ 不正専利出願代理人を更に取り締まる通知（2021.11）
- ・ 国家知識産権局と国家市場監督管理総局による商標代理業界の特別是正措置の開始に関する通知（2022.11）
- ・ 商標代理機構の再登録に関する公告（2022.12）
- ・ 商標代理監督管理規定（2022.12）
- ・ 知的財産権代理業界の「藍天」特別整備行動の更なる進化に関する通知（2023.04）
- ・ 商標代理機構の再登録審査結果に関する公告（2023.04）
- ・ 専利代理信用評価管理弁法（試行）（2023.05）
- ・ 商標代理職業能力評価基準（2023年修正版）（2023.06） [中華商標協会]
- ・ 商標代理信用評価管理弁法（試行）のパイロット（2024.01）

『藍天』特別是正措置の結果（2019年～2022年） 是正命令4500社、罰金・警告680件、停止・閉鎖19社

- ◆ 代理機構・代理師の評価は、所定の基準に基づき実施され公表される傾向。
- ◆ 日本から専利・商標出願をする場合、現地の代理機構を利用して手続を行う必要があるため、代理機構を選択する際の参考となる。

専利代理信用評価管理弁法(試行)  
(2023年5月1日施行)

- ・ 専利代理機構及び専利代理師の信用等級を、「A」～「D」で評価
- ・ 規範的でない経営行為等があると減点

信用等級

専利代理机构列表

机构代码 ↑	机构名称	机构状态	机构性质	成立年限	专利代理师总数	信用等级
11001	北京国林贸知识产权代理有限公司	正常	有限责任制	38	11	A
11002	北京路浩知识产权代理有限公司	正常	有限责任制	22	98	A
11003	北京中创阳光知识产权代理有限...	正常	有限责任制	22	9	A

<https://dlgl.cnipa.gov.cn/txnqueryAgencyOrg.do>

北京市専利代理士協会の専利代理機構評価

専利代理AAAAA级机构

序号	専利代理机构名称	现有等级	有效期
1	北京路浩知识产权代理有限公司	5A	2026.12.31
2	北京龙双利达知识产权代理有限公司	5A	2026.12.31

<http://www.bjpaa.org/about1/>

北京市地方標準に基づき、「5A」～「A」で評価

中華商標協會の商標人材・代理機構評価

2023年商標人才庫入庫申報(第一批)合格人員名單  
(以姓氏筆畫為序排列)

序号	姓名	單位	等級
1	丁玉生	華進聯合專利商標代理有限公司	二級
2	丁延艷	北京鉅京知識產權顧問有限公司	二級

商標代理職業能力評價基準に基づき、商標人材を「特級」～「三級」で評価

[http://www.cta.org.cn/ywdt/202305/t20230510\\_52994.html](http://www.cta.org.cn/ywdt/202305/t20230510_52994.html)



上位600の商標代理機構を、「AAAAA」～「AAA」で評価

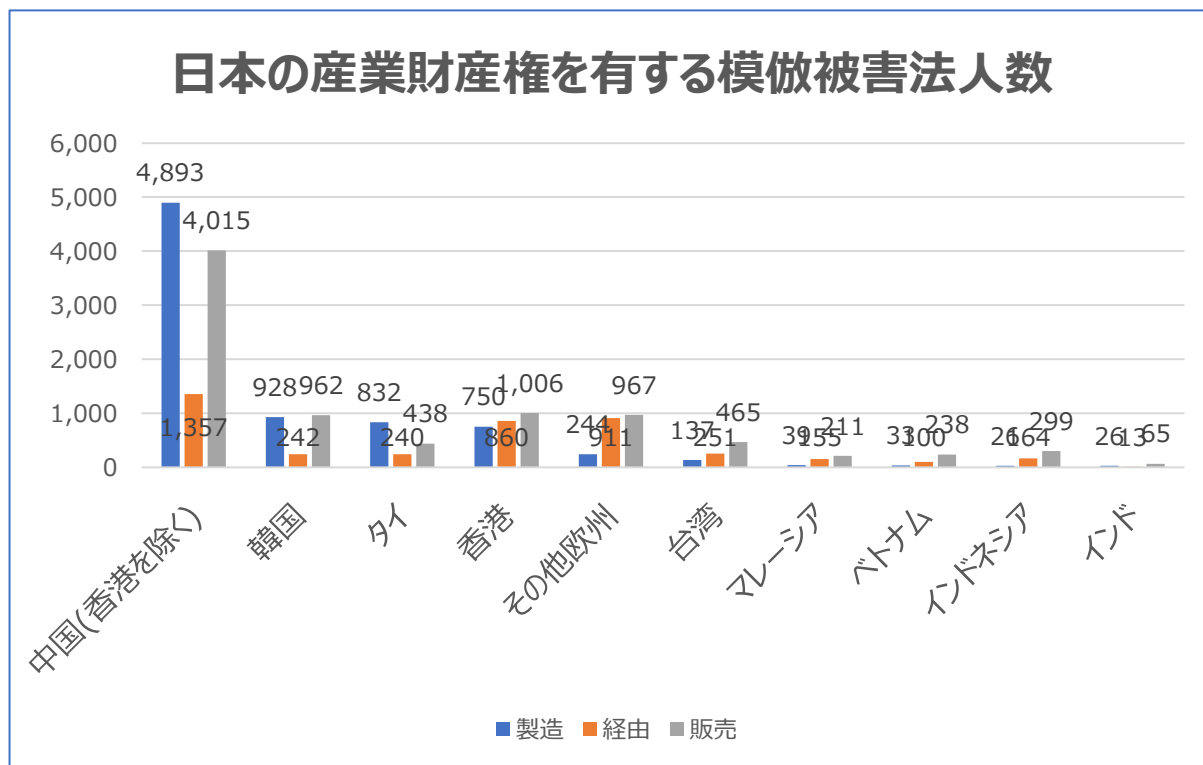
<https://rata.iphouse.cn/index.html>

専利・商標代理事務所リストのご紹介(ジェトロ)

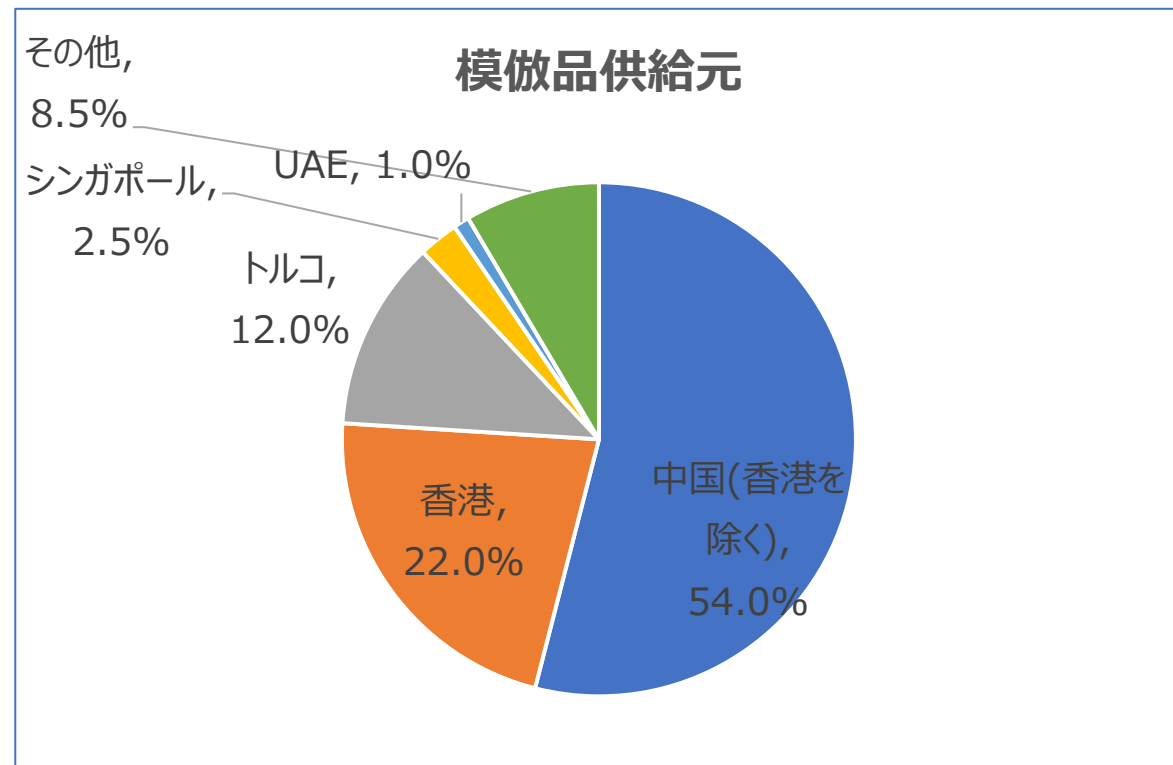
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/firmlist.html>

# 【統計】 依然深刻な模倣品被害 ～各種調査～

- ◆ 模倣品による被害額について、正確な数値の把握は困難。
- ◆ 特許庁の調査によると、日本の産業財産権を保有する法人の模倣被害について、国・地域別で中国が最多。
- ◆ OECDの調査によると、グローバル貿易における模倣品の供給元について、国・地域別で中国が最多。



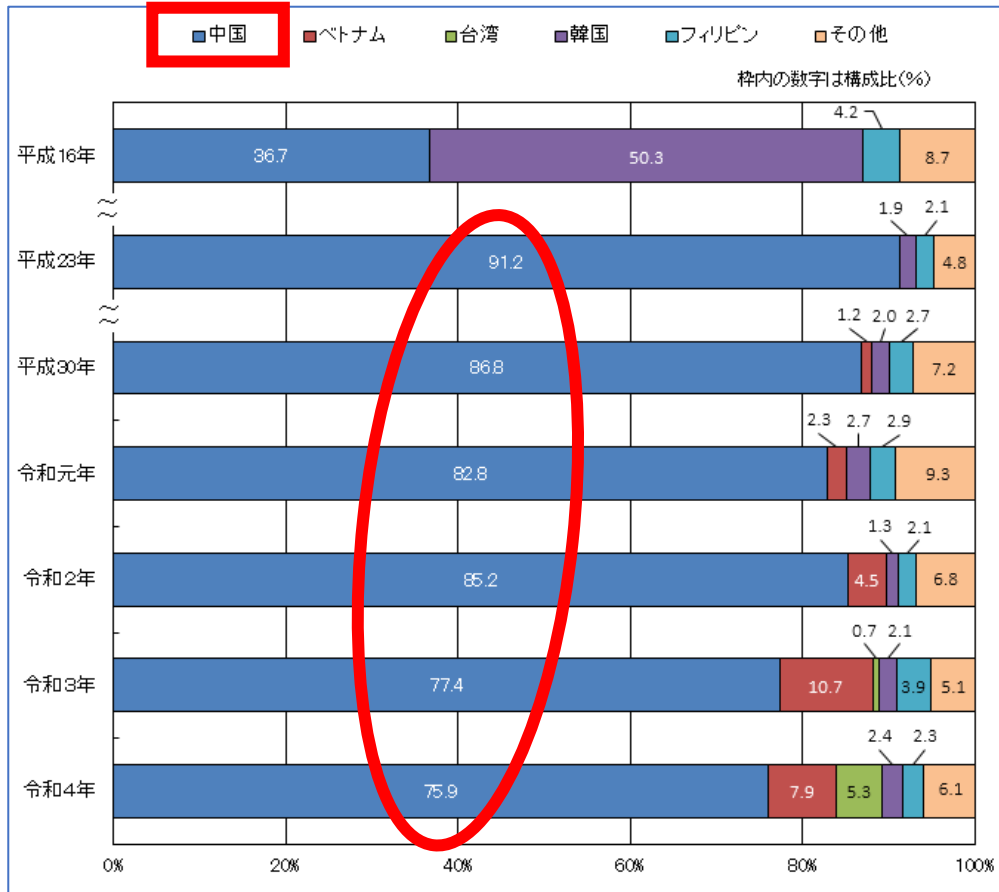
(出所) 特許庁「2020年度模倣被害実態調査」



(出所) 特許庁「我が国法人の産業別模倣被害推計調査 (2021年度)」  
 OECD「Illicit Trade Global Trade in Fakes A WORRYING THREAT」

# 【統計】 依然深刻な模倣品被害 ～日本の税関における知的財産侵害物品の差止状況～

- ◆ 日本の税関における知的財産侵害物品の差止状況について、輸入差止価額は推計で約186億円。
- ◆ **中国を仕出しとするものの構成比が依然として高い。**
- ◆ バッグ、衣類等が差止品目の上位を占め、スマートフォンケース、イヤホン等の差止めが増加。



バッグ（商標権）



レプリカユニフォーム（商標権）



スマートフォンケース（商標権）



イヤホン（意匠権）



冷水器用カートリッジ（商標権）

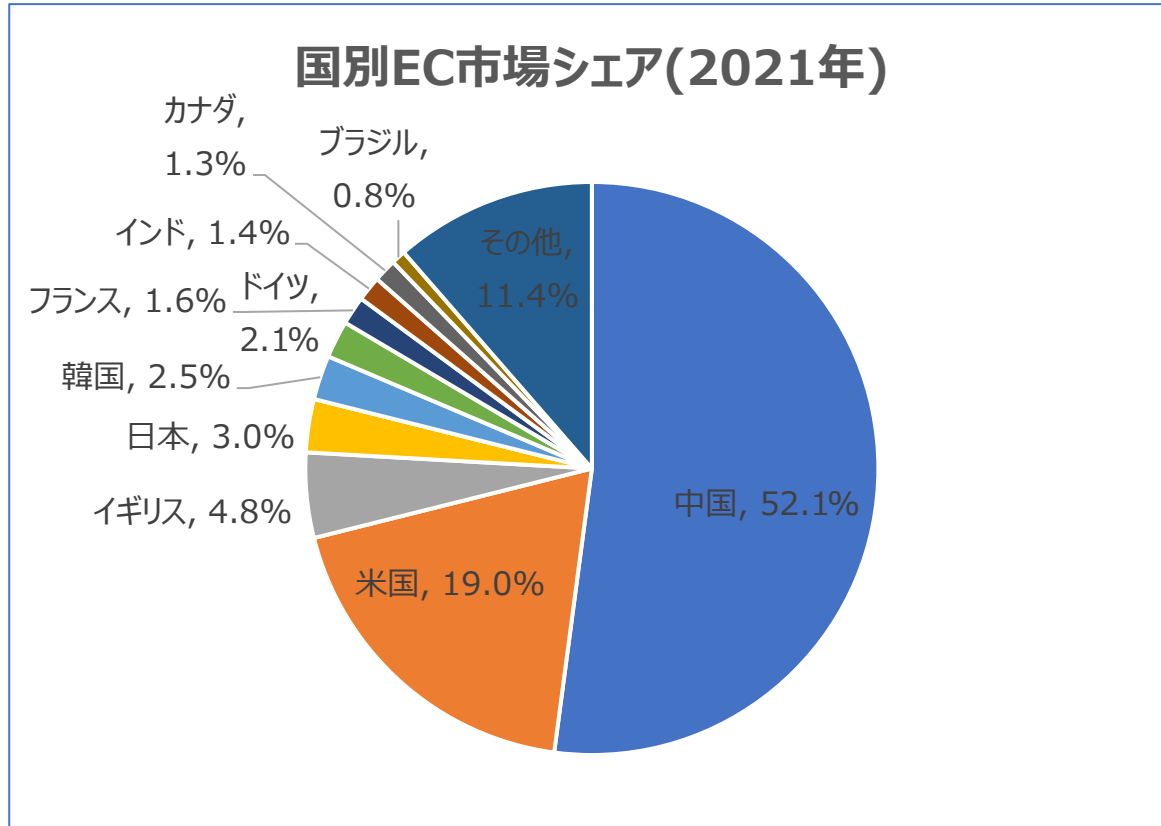


(出所) 財務省ウェブサイト「令和4年の税関における知的財産侵害物品の差止状況」



## 【課題】 中国における模倣品被害の傾向

- ◆ 近年の傾向としては、**模倣の巧妙化**、ネットショッピングの拡大に伴う**少量化・小口化**が挙げられる。
- ◆ **ブランド品のデッドコピー品**に加えて、**精密機械の模倣品**や**商標権等**を取得済の**模倣品も増加**。
- ◆ **大手ECサイトにおける模倣品対策が進む**一方、**中小規模のECサイトの対応は必ずしも十分ではない状況**。



(出所) 経済産業省「令和3年度電子商取引に関する市場調査報告書」

### 大手ECサイトの取組例 (2022年) (アリババグループ)

- 73万件の知的財産権の登録
- 権利侵害申請の98%を24時間以内に処理
- 2千件の権利侵害刑事事件の支援
- 8億件の画像、5600万件の動画を保護処理
- 模倣品防止連盟 (AACCA) に220社・1000ブランドが加盟

(出所) アリババグループ知的財産権保護2022年報告書

## 【参考】 侵害事件対応の類型

- ◆ オンライン特有の対応方法として、**ECプラットフォームに対する侵害リンク削除申請は初歩的な対応として利用。**
- ◆ オフライン対応として、私的救済（警告・交渉）、司法ルート（民事訴訟）、行政ルート（行政摘発）及び刑事ルート（刑事告発）の手段が採用可能。

小

負担感

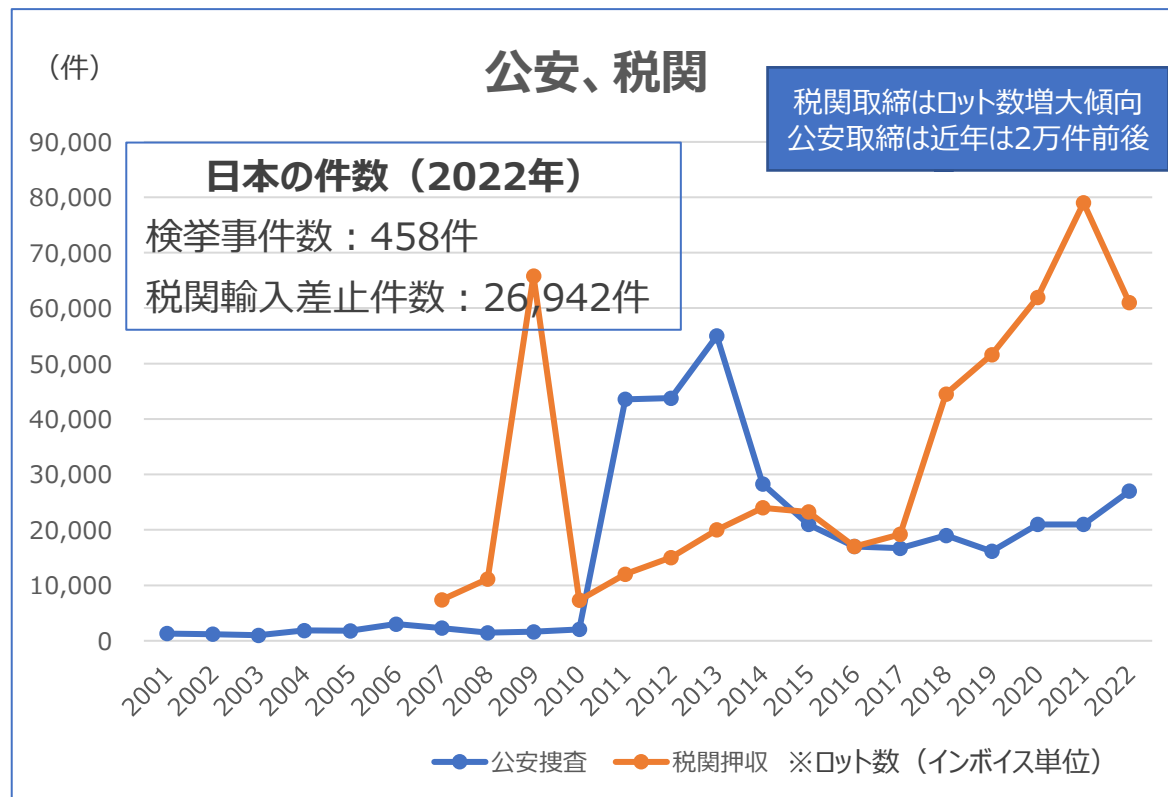
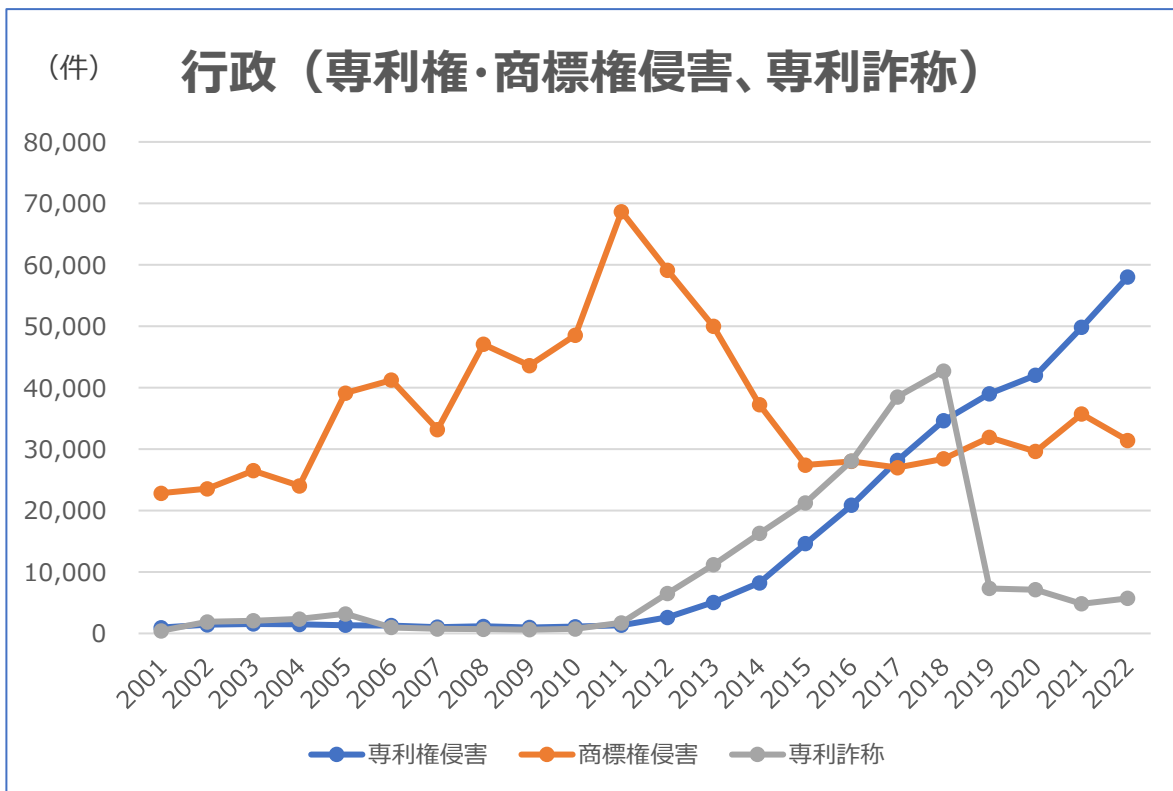
大

名称	コスト	周期	効果	デメリット等
オンラインクレームの提出	かなり低い	2週間程度	リンク閉鎖	相手側による異議が認められた場合、リンク閉鎖できない
警告状	低い	1ヵ月程度	侵害停止	相手側が対応しない場合、別の方法での対応が必要になる
行政ルート	訴訟より低い	3～6ヶ月程度	侵害停止と侵害者への行政処罰	デッドコピーへの対応は期待できるが、類似の範囲の侵害対応には慎重な傾向
民事訴訟	高い	1年以上	侵害停止と賠償金	侵害判断のレベルが最も高く、賠償金を得ることもできるがコストも高くなる。
刑事ルート	訴訟より低い	3～6ヶ月程度	侵害停止と侵害者への刑事罰	情状が嚴重であるデッドコピーの事件に限られ、対象となる事件の範囲が狭い



# 【統計】 行政機関における状況

- ◆ 行政ルートにおける対応について、専利権侵害が2010年以降増加しているのに対して、商標権侵害は2010年以降減少・横ばい状態となり、**2017年に件数は逆転**している。
- ◆ 税関取締は、**2010年以降、小口化が進みロット数は増加傾向**。
- ◆ 国家市場監督管理総局による「鉄拳行動」、税関総署による「龍騰行動」（全面）、「藍網行動」（郵便）、「浄網行動」（輸出輸送貨物）、公安部による「崑崙行動」等の特別行動も実施。



(出所) 国家知識産権局「知的財産権保護状況」

# 【統計】 知的財産関連訴訟の動向

- ◆ 知的財産関連訴訟は、多数存在。
- ◆ 2022年の知的財産関連訴訟について、歴史上初めて総数で減少。特に、民事訴訟件数の減少が顕著。

## 全国の人民法院各種知的財産関連事件 一審、二審、再審 合計

	受理	結審
件数	526,165	543,379
前年比	18%減	10%減

(出所) 最高人民法院「中国法院知的財産権司法保護状況 (2022)」

例.北京知識産権法院  
裁判官一人当たりの  
結審件数は360件

## 全国の人民法院の各種知的財産関連事件

		一審		二審		最高人民法院	
		受理	結審	受理	結審	受理	結審
民事	件数	438,480	457,805	46,524	46,563	3,786	3,073
	前年比	20%減	11%減	5%減	2%増	11%減	14%減
行政	件数	20,634	17,630	5,897	7,285	1,456	1,542
	前年比	0%増	9%減	28%減	2%減	49%減	38%減
刑事	件数	5,336	5,456	979	977		
	前年比	15%減	10%減	7%減	2%減		

(出所) 最高人民法院「中国法院知的財産権司法保護状況 (2022)」

## 最高人民法院知識産権法廷の受理・結審件数 (2023年)

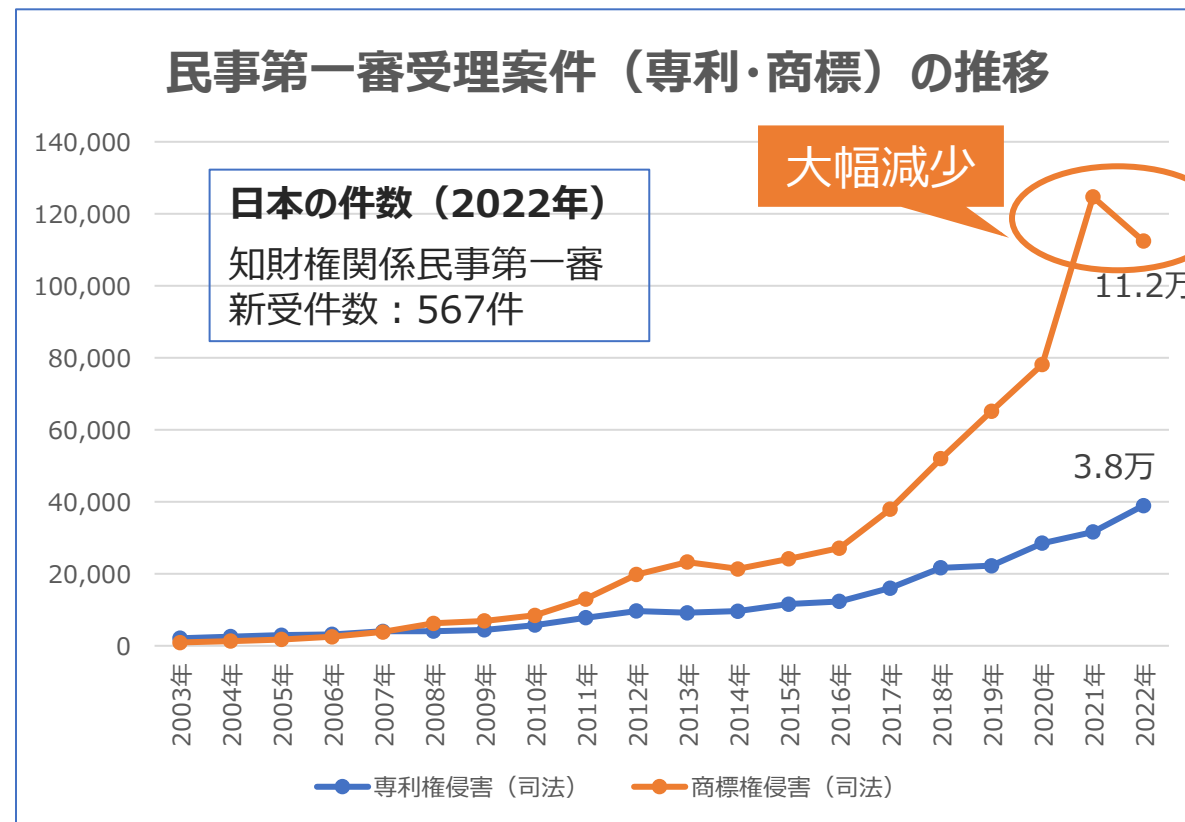
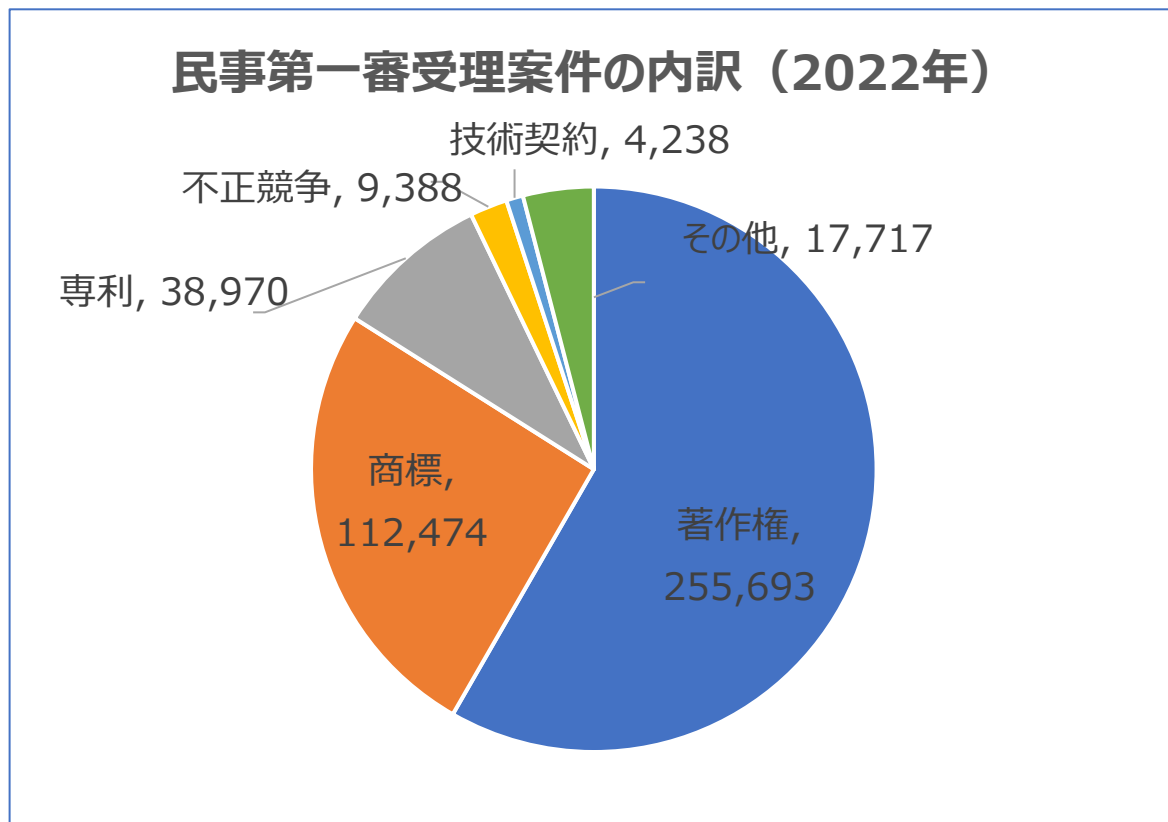
裁判官一人当たりの  
結審件数は82.3件

		受理		結審			
		全体件数	外国等案件	全体件数	維持率	和解取下率	破棄率
民事二審	件数等	3,222件(9%増)	246件	3,086件	35%	38%	26%
行政二審	件数等	1,277件(44%増)	244件	911件	81%	9%	9%

※本表の「外国等案件」は外国、台湾、香港、マカオの案件 (出所) 最高人民法院知識産権法廷 年度報告 2023年

# 【統計】 知的財産関連訴訟の動向

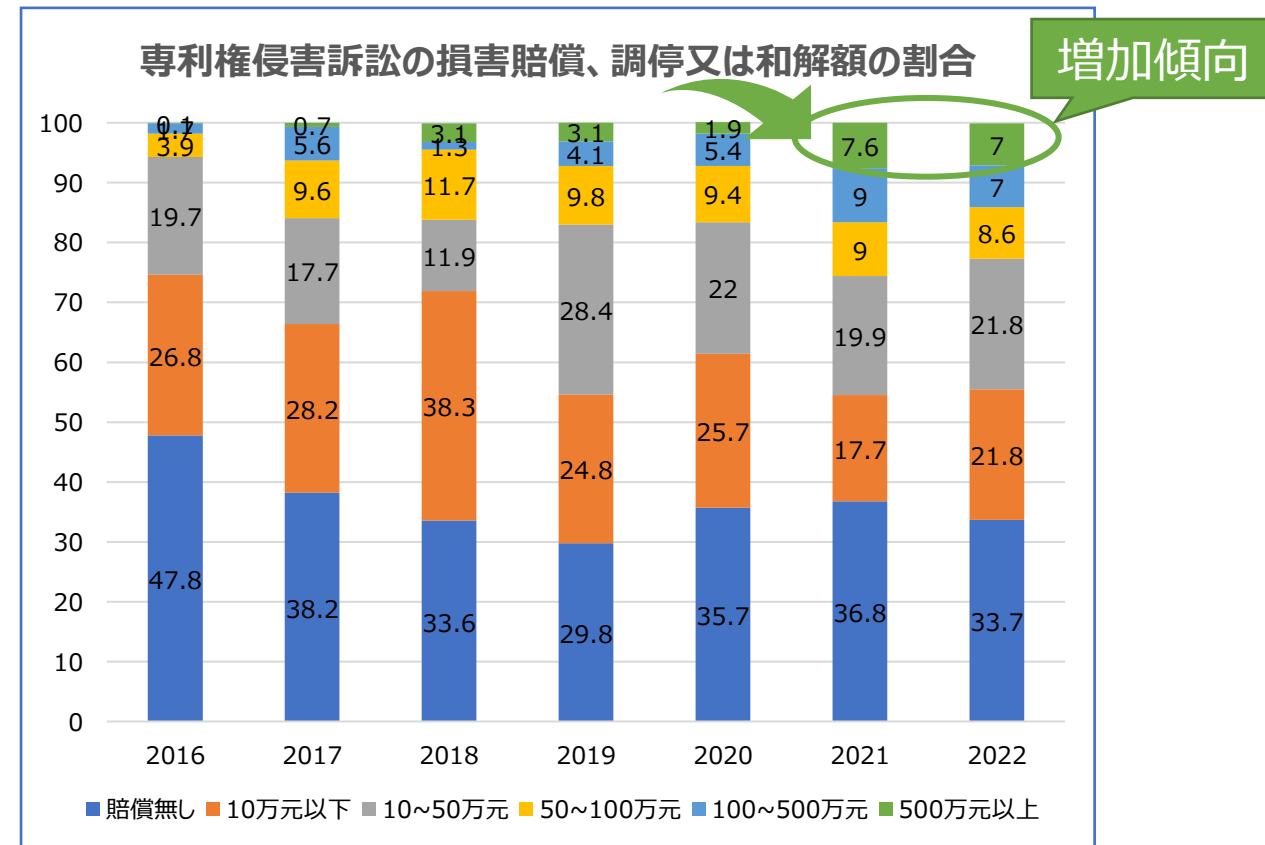
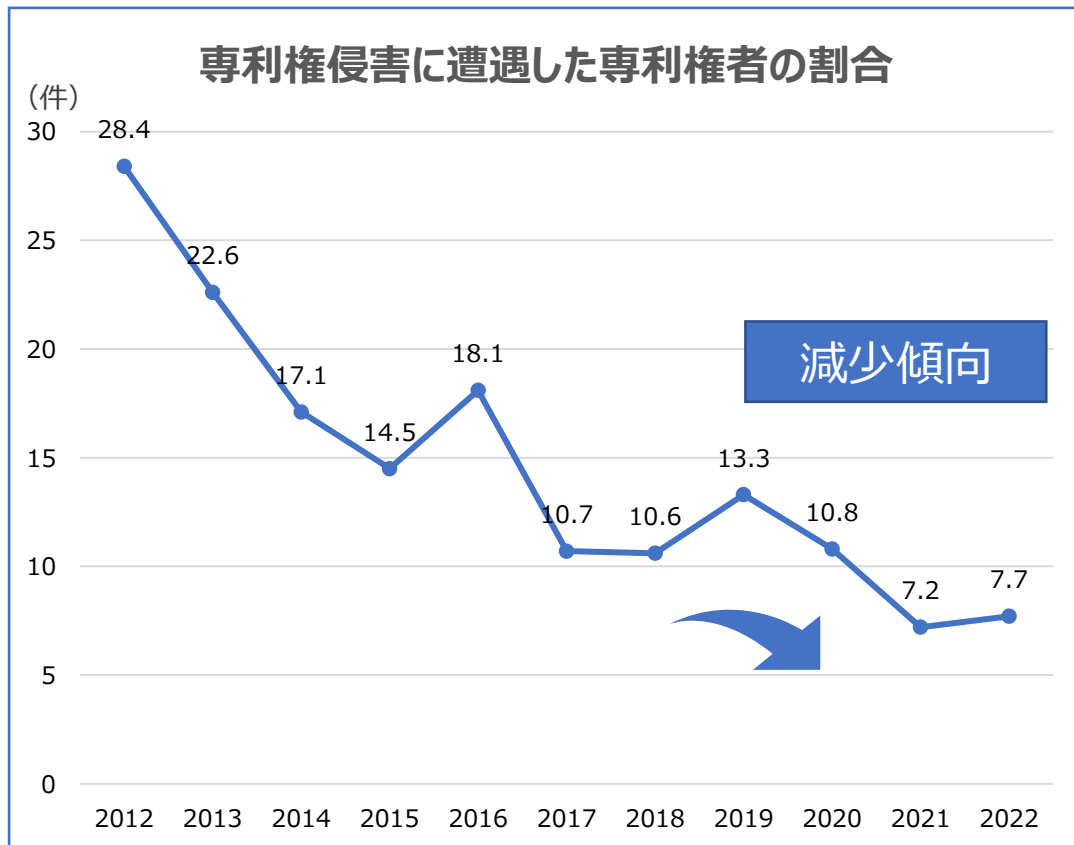
- ◆ 民事第一審受理案件の大半を著作権関連案件が占める。
- ◆ 2022年、著作権・商標の民事第一審受理案件が大幅に減少（それぞれ29%減、11%減）。
- ◆ 専利は、継続的に増加。



（出所）最高人民法院「中国法院知的財産権司法保護状況（2022）」  
知的財産高等裁判所ウェブサイト

# 【統計】 専利権侵害の割合は減少傾向、高額損害賠償事例の割合は増加傾向

- ◆ 専利権侵害に遭遇した中国の専利権者の割合は、減少傾向（直近2年連続で8%以下）
- ◆ 中国の専利権侵害訴訟において、裁判所が損害賠償、裁判所の調停又は裁判外での和解の金額を500万元以上とした割合は、増加傾向（直近2年連続で7%以上）



(出所) 国家知識産権局「2022年中国専利調査報告」を基にジェトロ作成

# 【参考】 著名な知財高額損害賠償事例

権利・法律	賠償額（元）	原告/被告 ※適宜簡略化して記載	法院/事件番号
特許・不正競争 (営業秘密)	2.18億 ※ 後続の別訴訟は4.4億で 和解	金象公司等/ 华鲁恒升公司等	最高人民法院/ (2020) 最高法知民终1559号 (2022) 最高法知民终541号
特許	8,050万	ファーウェイ/ サムスン	福建省高级人民法院/ (2017) 闽民终501号
特許	910.34万	西電捷通/ ソニー	北京市高级人民法院/ (2017) 京民終454号
実用新案	3.3億 ※ 上訴後1.6億で和解	正泰/ シュナイダー	温州市中級人民法院/ (2006) 温民初字第135号
意匠	1,003万	ブリヂストン/ 永興基業会社等	北京知識産権法院/ (2015) 京知民初字第1622号
商標・不正競争	1億	シーメンス/ 寧波奇師電気有限公司等	最高人民法院/ (2022) 最高法民終312号
商標・不正競争	1億 ※ 懲罰賠償	盼盼安居門業有限責任公司/ 四川鑫蓬匯門業有限公司等	最高人民法院/ (2022) 最高法民終209号
商標 「AWS」	7,600万	北京炎黄盈動科技發展有限責任公司/ 亞馬遜通技術服務（北京）有限公司等	北京市高级人民法院/ (2018) 京民初127号
不正競争 (営業秘密)	2億	盛澳化工技術有限公司等/ 雲城錦登化工有限公司等	最高人民法院/ (2022) 最高法知民終816号

# 【参考】 判決の公開

- ◆ 判決はインターネット上で基本的に公開される。参考となる判決を集めた「案例庫」も存在。
- ◆ 「指導案例」や「典型案例」等も随時公開される。

## 中国裁判文書網

## 人民法院案例庫

## 典型案例（一例）



(出所) <https://wenshu.court.gov.cn/>  
(2024年3月19日アクセス)



(出所) <https://rmfyalk.court.gov.cn/>  
(2024年3月19日アクセス)



(出所) <https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-397162.html#>  
(2024年3月19日アクセス)



## マニュアル要約



## ＜内容＞

- ・行政、司法、刑事、その他（私的救済）の概要と具体的な対応方法
- ・ECプラットフォームにおける模倣品対策の概要とリンク削除の申請方法



[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/pdf/manual\\_summary\\_202103.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/manual_summary_202103.pdf)

- ・マニュアル本体については以下参照

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/pdf/manual\\_202103\\_rev.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/manual_202103_rev.pdf)

## 中国における知的財産権保護に関する啓発用チラシ



## ＜内容＞

- ・中国知財保護の要点を5分野（商標出願編、越境EC編、営業秘密保護編、技術契約編、著作権編）に分けて網羅
- ・中国でビジネス活動を行う際、各分野における留意点について分かりやすく解説



<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/notice/2021/d6f2692c82683463.html>

（左チラシは技術契約編）



## 【参考】 模倣品等に関して地方政府に不適切な対応等があった場合

- ◆ 地方政府における知的財産権保護業務の執行等について問題等がある場合は、CNIPAへ情報提供が可能。

### 情報提供の項目

1. 法の基準に沿って適時に対応しないことで、権利者の合法的権利が侵害された行政や司法の事例。
2. 市場や展示会などの重点監視地域に多発する権利侵害や模倣事件が、効果的に抑制されていない事例。
3. 悪意のある商標登録行為（有名ブランドの便乗使用等）に対する適切な措置が取られていない事例。
4. 知的財産権の代理やサービス業界での不正行為。
5. 海外での知的財産権紛争に対しての指導やサポートが不足している事例。
6. 知的財産権に関する行政的決定や司法判決が執行されていない事例。
7. 大規模な知的財産権侵害行為、または特定の地域が模倣商品の中心地として機能している事例。
8. その他、知的財産権保護に関連するさまざまな問題。

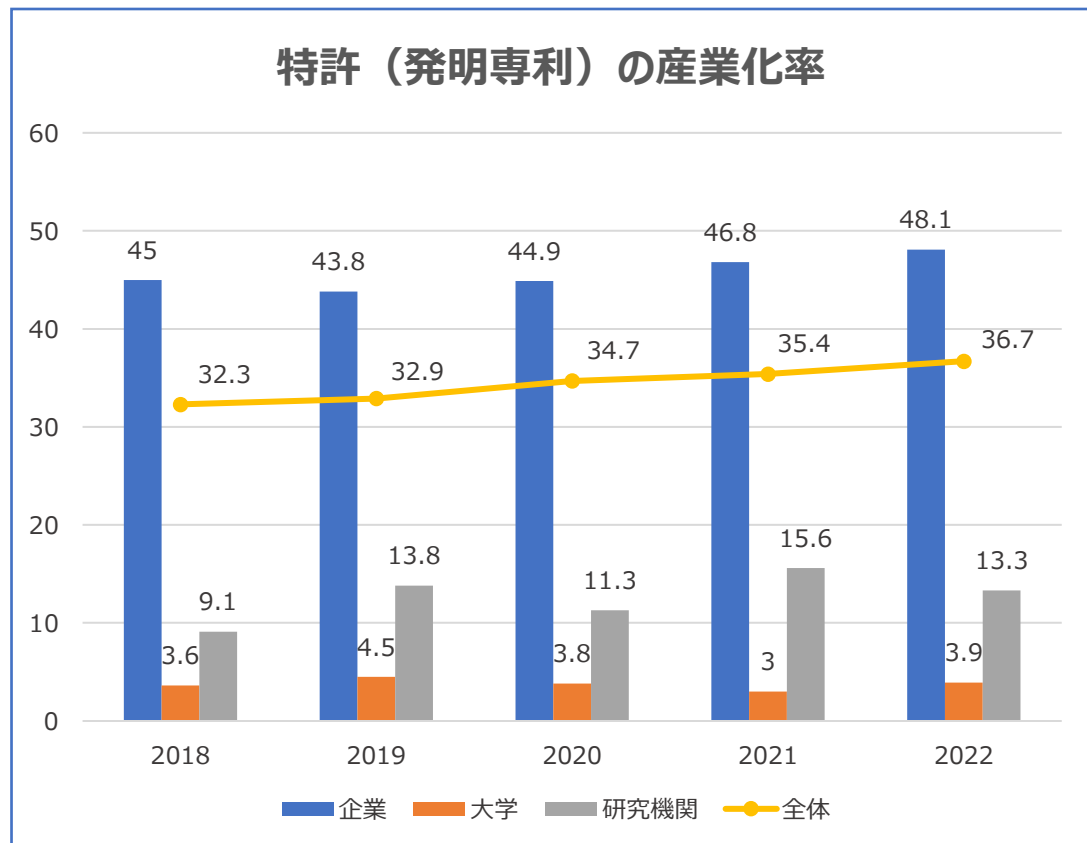


WeChatのミニプログラム

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/9/26/art\\_53\\_187795.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/9/26/art_53_187795.html)

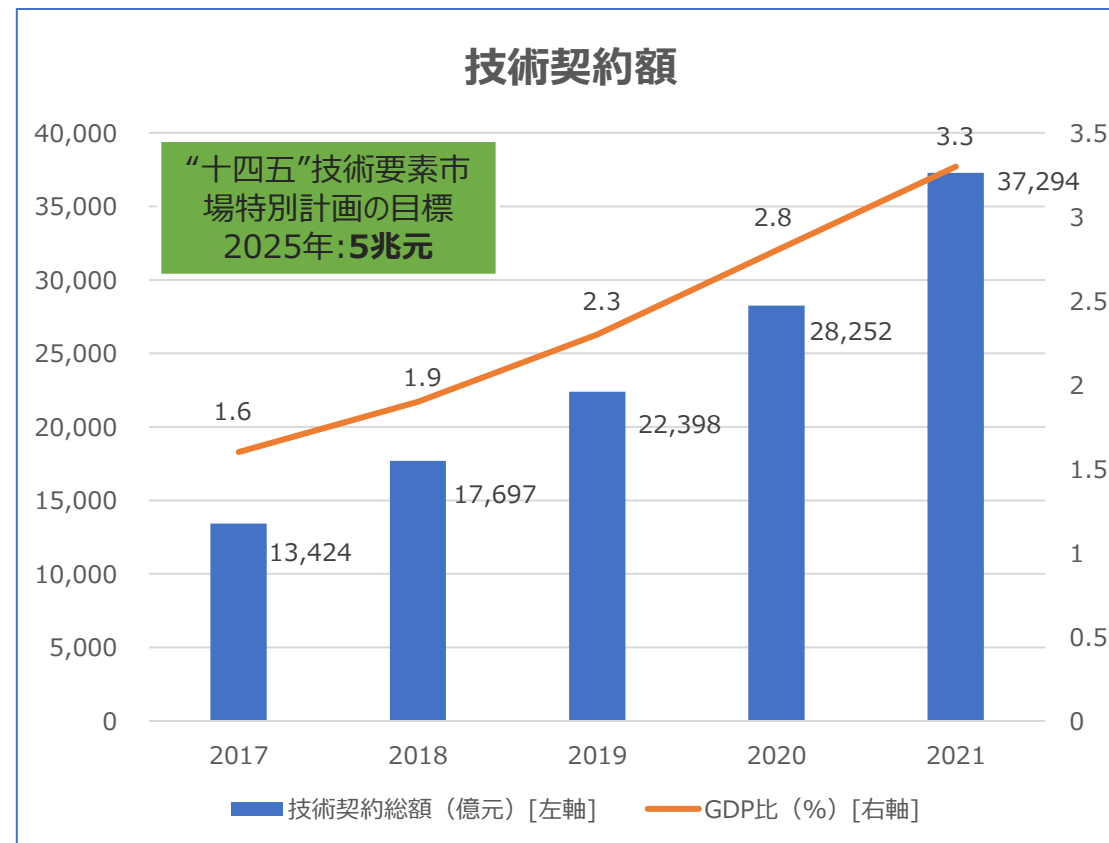
# 【統計】 知財活用の動向 ～産業化率、技術契約～

- ◆ 専利の産業化率は、緩やかな上昇傾向。特許では3割超。
- ◆ 大学・研究機関の特許の産業化率は比較的低め。（大学・研究機関の保有特許率は全体の約25%）
- ◆ 技術契約額は、総額もGDP比も、増加傾向。



注：産業化率とは、製品の市場投入を通じて使用された専利数／所有している有効な専利数、の割合。アンケート調査による結果。

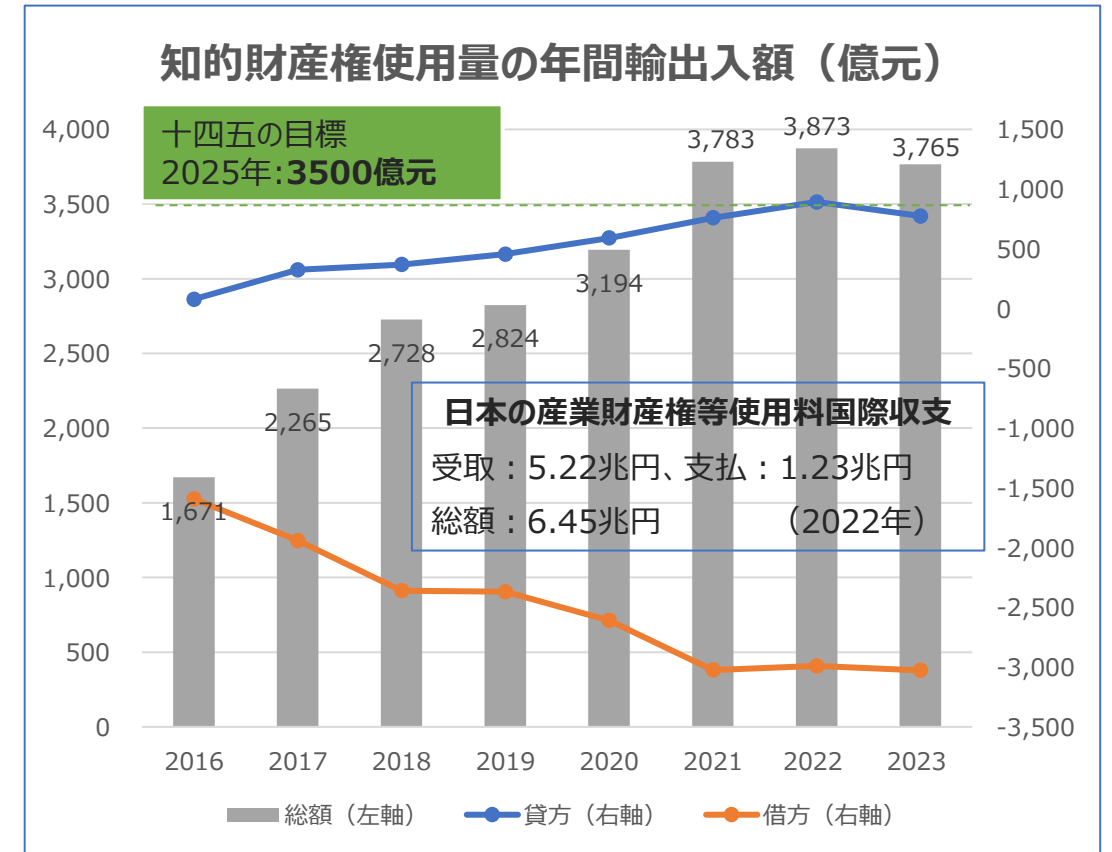
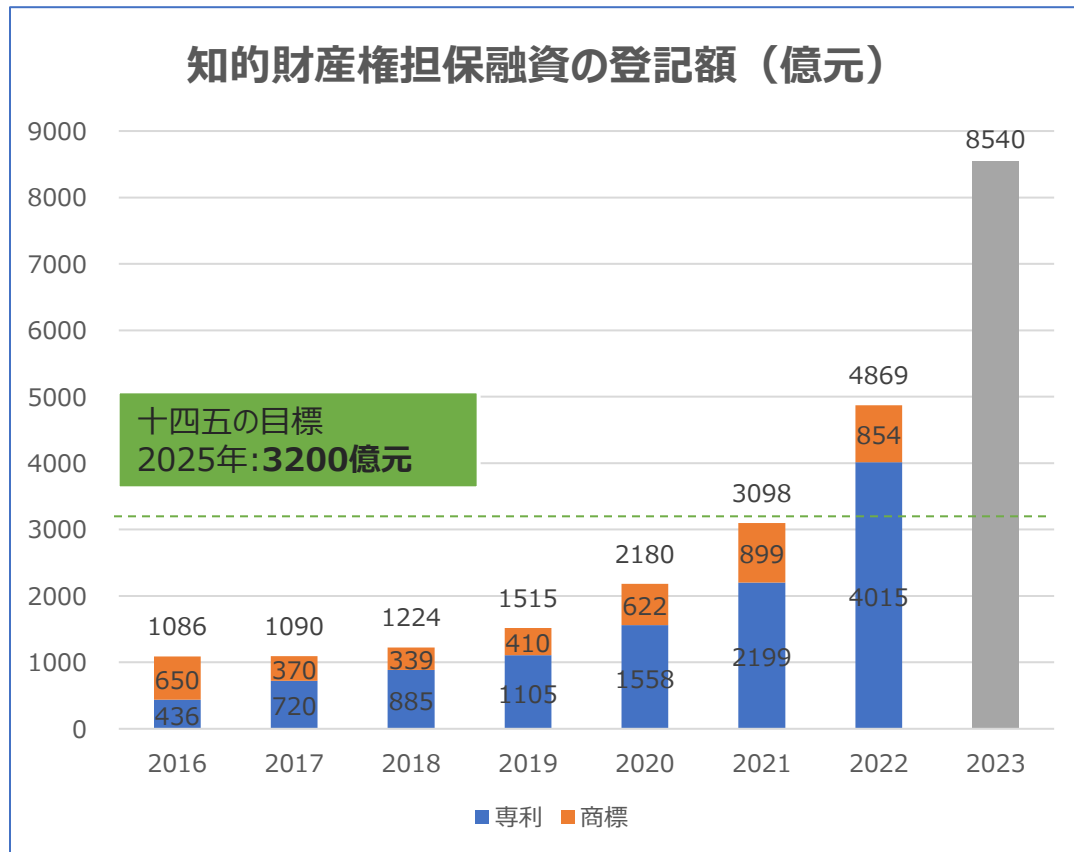
（出所）国家知識産権局「2022年中国専利調査報告」を基にジェトロ作成



（出所）科学技術部「全国技術市場統計年報2022」を基にジェトロ作成

# 【統計】 知財活用の動向 ～知的財産権担保融資、使用量の輸出入～

◆ 「第十四次五カ年計画（十四五）期間における国家知的財産権保護と運用計画」の知財活用関連指標である知財担保融資の登記額及び知財使用量の輸出入総額は、増加傾向。2025年目標を達成見込み。



（出所）国家知識産権局「年度報告2022」等を基にジェトロ作成

（出所）国家知識産権局「年度報告2022」、国家外貨管理局「中国国際収支バランスシート時系列」等及び特許庁「特許行政年次報告書」を基にジェトロ作成

## 【統計】 知財活用の動向 ～専利ライセンス～

- ◆ CNIPAの公表によると、**専利権のライセンスが増加傾向**。
- ◆ 公表されたライセンス関連データ（産業分野ごとの平均ライセンス期間や年平均ライセンス料等）は、知財取引における価値評価や価格決定、損害賠償額の算定の参考とすることが推奨されている。

### ●2022年版（登録期間2022年1月1日～12月31日）

- ✓ 契約件数 : 7,781件 [3,510件増]
- ✓ 専利権 : 17,967件 [1,842件増]  
(うち特許 : 実用新案 : 意匠 = 49.4% : 42.9% : 7.7% [2.4%減 : 7.4%増 : 5.0%減])
- ✓ 一契約当たりの平均専利権件数 : 2.3件 [1.5件減]
- ✓ ライセンス方式（括弧内の数字は全体に占める割合）
  - 定額（注1） : 4,531件（58.2%） [1,783件増（6.1%減）]  
総額106.6億元 [38.9億元増] ,平均387.9万元 [66.9万元増] ,平均期間3.8年 [0.2年増]
  - 料率（注2） : 334件（4.3%） [27件増（2.9%減）] ,平均期間6.3年 [0.7年減]
  - 無償 : 2,916件（37.5%） [1,700件増（9.0%増）]

[ ] 内は前年版からの変化。

（注1） 固定額の一括払い、分割払い又は金額換算可能な株式提供などでの支払い。

（注2） 売上高や利益などに対する一定割合（レート）での支払い。

（※） 中国では専利法実施細則第15条に基づき、ライセンス契約締結後、契約発効日から3か月以内にCNIPAに届け出る必要がある。ただし、実務上登録されないケースもある。

（出所） 国家知識産権局「2022年及び最近5年に届出された専利ライセンス契約関連実施料率データ」を基にジェトロ作成

- ◆ 2023年10月、国務院弁公庁が、「**専利転化運用特別行動計画（2023-2025年）**」を公表。
- ◆ 専利の産業化の推進、イノベーション成果の現実的な生産力への転化の加速が目的。

## 一、全体要求

- ✓ 高価値専利の産業化を促進する。
- ✓ 大学や科学研究機関の専利の産業化率を大幅に上昇させ、専利を含む技術契約高を全国で8000億元に到達させる。
- ✓ ハードテクノロジーに重点を置き、専利を使いこなす多くの企業が成長・拡大し、重点産業分野における知的財産権の競争優位が加速され、届出認定された専利集約型製品の生産額が1兆元を突破する。

## 二、専利産業化を強力に推進し、専利価値の実現を加速する。

- (一) 大学と科学研究機関の既存専利を整理・活性化
- (二) 専利の産業化を通じて中小企業の成長を促進
- (三) 重点産業における知財権のチェーン強化・高効率化の推進
- (四) 専利集約型製品の育成と普及

## 三、転化の主な障害を取り除き、内発的動機の利用を刺激する。

- (五) 大学と科学研究機関における専利転化のインセンティブ強化
- (六) 専利の質を高め、専利専門化を促進する政策方向の強化(注)
- (七) 転化運用を促進するための知的財産権保護の強化

## 四、知的財産権の要素市場を育成し、良好なサービスエコシステムを構築する。

- (八) 高水準の知的財産権市場システムの構築
- (九) 知的財産権に対する多様な金融支援の促進
- (十) 専利転化運用のサービスチェーンの改善
- (十一) 知的財産権要素の国際流通の円滑化

## 五、組織保障の強化と良好な環境づくり。

- (十二) 組織実施の強化
- (十三) パフォーマンス評価の強化
- (十四) 投資保障の強化
- (十五) 良好な環境の構築

(注)専利に関する評価において、各地域・関連部門は、専利の質と転化運用の方向性を強調し、専利出願件数に関する拘束力のある指標の設定を避け、財政援助・奨励政策は単純に専利件数と連動させてはならない、等。

(出所) 国務院弁公庁「専利転化運用特別行動計画（2023-2025年）」を基にジェトロ作成



## 【政策】 資金面による知財活動奨励施策の状況

- ◆ 出願行為自体を奨励する施策はなくなったものの、依然として各種奨励施策は展開
- ◆ 今後は知財の転化・活用を奨励する施策が拡充される見込み（以前から存在はしていた）

### ハイテク企業認定（弁法：2016年1月1日改正施行、作業手引2016年6月29日公表）

- ・ ハイテク企業認定は、知的財産権や科学技術成果の転化能力等に基づいて行われる。
- ・ ハイテク企業に認定されると、その期間内において、法人税率が通常の25%から15%に引き下げられる。
- ・ 外国企業の場合、知的財産権の権利者の所在地が外国におかれていることや研究開発活動が中国国内で活発でないことから、ハイテク企業認定を受けづらい。

### 専利出願行為の更なる厳格な規範化に関する国家知識産権局の通知（2021年1月27日公表）

- ・ 専利出願行為段階の資金補助は、2021年6月までに、全面的に取り消し。
- ・ 授権後の資金補助（PCT、国外で授権された専利を含む）は、2025年までに、段階的に縮小し、全面的に取り消し。  
(注)「知的財産権の質の高い発展の推進に向けた年度作業指針(2022)」(2022年3月16日公表)では、授権後の資金補助について、2023年末までに取り消すよう努力すると、規定。
- ・ 後続の**転化・活用、行政保護及び公共サービスへの支援を重点的に強化**。

### 第24回中国専利賞の授与に関する決定（2023年7月21日公表）

### 国家知識産権模範企業及び優位企業の2023年新バッチと再認証の決定に関する通知（2023年12月6日公表）

- ・ 当該決定等自体は資金補助等を行うものではないが、受賞企業や模範・優位企業と認定された企業に対する、地方政府による奨励金の支給等に活用され得る。
- ・ 深圳市では、国家知識産権模範・優位企業と認定された企業に対して、それぞれ100万元、50万元の奨励金。

## 【政策】 資金面による知財活動奨励施策の例

- ◆ 資金援助・奨励は、地方政府により行われることが一般的
- ◆ **近年の地方政府による施策は、知財の転化・活用の奨励を拡充する傾向**（以前から存在はしていた）

### 北京市知的財産権補助金管理弁法（2021年5月1日施行）

- ・ 1件当たりの特許取得について、国内1千元、PCT経由で日米EPO最大5万元、非PCT経由で日米EPO最大4万元の資金援助

### 北京市**専利転化特別資金**実施細則（2022年1月21日施行、2023年12月31日まで有効）

- ・ **供給側の専利育成と転化促進プロジェクトについて、最大30万元の資金援助**
- ・ 重点産業における専利運用促進プロジェクトについて、最大100万元の資金援助
- ・ 専利の取引と運用サービスの能力を高めるプロジェクトについて、最大200万元の資金援助
- ・ 知的財産権集積エリアにおける専利運用環境を支援するプロジェクトについて、最大30万元の資金援助
- ・ **中小企業が専利譲渡・ライセンス契約により大学・研究所・国有企業の専利技術を取得する場合の支払額の40%以下の資金援助**
- ・ **企業の専利担保融資について、融資額の2%以下の資金援助**
- ・ **商業銀行の専利担保融資について、担保額の0.1%の資金援助**
- ・ **知財金融商品について、融資額の0.5%の資金援助**

### 天津市**専利転化特別資金**実施細則（2022年8月25日施行、2023年12月31日まで有効）

- ・ 重点支援プロジェクトを特定（各個別の資金援助額について明示なし）

※ 本スライド及び次スライドに記載の各項目は、抜粋であり、網羅はしていない。また、要件や予算上限等の詳細は記載していない。



## 【政策】 資金面による知財活動奨励施策の例

上海市知的財産権特別基金管理弁法（2022年11月11日施行）

上海市知的財産権運用サービスシステム構築のための第二期特別基金実施細則（2022年11月9日施行）

- ・ PCT経由で外国で取得した特許について、審査料・登録料等の公的手数料の50%の資金援助
- ・ 高価値専利育成プロジェクトについて、最大50万元の資金援助
- ・ 各賞の受賞：最大で上海市知的財産権模範・優位企業20万元・15万元、国家知識産権模範・優位企業20万元・10万元
- ・ 中小企業の知財運用能力向上プロジェクトについて、最大20万元の資金援助
- ・ **専利導航プロジェクトについて、最大30万元の資金援助**
- ・ **大学・研究機関の専利譲渡・ライセンスについて、1専利当たり1500元の資金援助**
- ・ **商業銀行の専利担保融資について、担保額の0.1%の資金援助**

深圳市市場管理局 知識産権分野の特別資金運用規定（2024年2月10日改正施行）

- ・ 1件当たりの特許取得について、国内1.5千元、EPO1.7万元、米国又は日本4.5千元等の資金援助（**2024年1月1日以降廃止**）
- ・ 高価値な専利育成奨励プロジェクトについて、最大50万元の資金援助
- ・ **「知財マネジメント・ガイダンス（ISO56005）」の審査・認定費用について、10万元の資金援助**
- ・ **各賞の受賞：中国専利賞金賞200万元、銀賞50万元、優秀賞20万元、深圳専利賞30万元、中国商標金賞100万元**
- ・ 深圳で知財優勢のある企業等について、50万元の資金援助、深圳商標・ブランド育成について、20万元の資金援助
- ・ 知財連盟について、最大50万元の資金援助
- ・ **中小企業が専利譲渡・ライセンス契約により大学・研究所の専利技術を取得する場合の支払額の5%以下の資金援助**
- ・ **専利転化活動について、最大20万元の資金援助**
- ・ **専利導航プロジェクトについて、最大50万元の資金援助**
- ・ **知財証券について、融資額の3.5%以下の資金援助**
- ・ 知財の重大な特別支援について、最大200万元の資金援助
- ・ 知財紛争支援：国内＝最大50万元、外国＝最大200万元の資金援助
- ・ 専利代理士資格取得・1年以上の継続的勤務について、最大5万元の資金援助

- 専利開放許諾制度（中国版ライセンス・オブ・ライト）
- 専利譲渡・実施許諾の契約書サンプル
- 大学知財活用
- 知財金融（知財担保融資、知財保険、知財証券化）
- 専利製品届出認定制度
- 専利導航（中国版IPランドスケープ）、出願動向の分析
- 知財マネジメント
- 知的財産権連盟
- プラットフォーム設立

# 【政策】 専利開放許諾制度（中国版ライセンス・オブ・ライト）

## 改正専利法（2021年6月施行）

### 第50条

専利権者が専利権の**実施を許諾する意志を表明**し、許諾使用料の支払方式、基準を明確にした場合、**国務院専利行政部門がそれを公告し、開放許諾**とする制度を新設（実用新案、意匠について開放許諾声明を行う場合、評価報告書の提供を義務化）

### 第51条

開放許諾の「実施」期間中は、専利権者は専利維持費の**減免**を行うことを規定

### 第52条

開放許諾に係る紛争は当事者間の協議を優先し、困難な場合、国務院専利行政部門の調停の他、**人民法院にも提訴**できることを規定

## 改正専利法実施細則、専利審査指南（2024年1月施行）

- ✓ 開放許諾宣言には、専利番号・専利権者の氏名／名称・専利許諾使用料の支払方式及び基準・専利許諾期間等を明記する必要
- ✓ 専利維持費減免は、ライセンス契約締結をCNIPAへ申請した後に実現

## 専利開放許諾パイロットプロジェクト作業方案（2022年5月11日）

- ✓ 暫定措置として無審査で登録受付
- ✓ 一部地域（最初は北京、上海、山東、江蘇、浙江、広東、湖北、陝西）で試行開始（全面实施（当初**2022年11月**予定）まで）
- ✓ 目標：2022年末までに、100以上の大学、研究機関、国営企業が試行に参加、1000以上のライセンス成約

（注：2022年末の実績：4000以上のライセンス成約）

## 専利開放許諾の実施料の試算に関するガイドライン（試行）（2022年10月24日）

- ✓ 専利開放許諾を表明する際の実施料について、参考基準として以下を提示
  - ① 専利が自己実施されたことによって生じた収益
  - ② 過去に締結した一般ライセンス契約でのロイヤルティ
  - ③ 同一・類似の技術分野等での一般ライセンス契約の統計値 等

## 専利開放許諾の現状（2023年12月末時点）

対象 : 5.9万件以上の専利  
成立数 : 1.7万件以上のライセンス成約

ライセンス総額 : 4.3億元  
プラットフォーム : 18サイト（北京等）

# 【政策】 専利譲渡・実施許諾の契約書サンプル

- ◆ 専利の転化と実施を目的として、CNIPAが専利譲渡・実施許諾の契約書サンプルを公表（2023年7月）。当事者が実情を踏まえた上で自発的かつ合理的な選択に基づいて本サンプルを使用すべきとされている。
- ◆ なお、ジェトロも、日中オープン・イノベーションのためのモデル契約書を公表（2022年4月）

## CNIPA 契約書サンプルの各条項

専利（出願）権譲渡契約書（サンプル）	専利実施許諾契約書（サンプル）
第1条 用語と用語解説（定義条項）	第1条 用語と用語解説（定義条項）
第2条 対象専利の専利（出願）権の譲渡	第2条 実施許諾の付与
第3条 提供資料	第3条 実施許諾料及び支払い方法
第4条 技術サービス及びトレーニング（任意）	第4条 技術資料の提供と検収（任意）
第5条 譲渡費用及び支払い方法	第5条 技術サービス及びトレーニング（任意）
第6条 専利実施・実施許諾の状況及び処分	
第7条 経過規定	
第8条 機密保持情報	第6条 機密保持情報
第9条 表明及び保証	第7条 その後の改良成果の提供及び共有
第10条 技術輸出入制限（任意）	第8条 表明及び保証
第11条 専利権の維持	第9条 技術輸出入制限（任意）
第12条 無効になった専利権（または拒絶された専利出願）の扱い	第10条 知財権侵害対応と共同権利保護
第13条 不可抗力	第11条 無効になった専利権（または拒絶された専利出願）の扱い
第14条 送達	第12条 不可抗力
第15条 契約不履行及び損害賠償	第13条 送達
第16条 課税（任意）	第14条 契約不履行及び損害賠償
第17条 紛争解決	第15条 課税（任意）
第18条 契約の発効、変更及び解除	第16条 紛争解決
第19条 その他	第17条 契約の発効、変更及び解除
当事者の署名欄	第18条 その他
附属書1 追加用語と用語解説	当事者の署名欄
附属書2 対象専利一覧	附属書1 追加用語と用語解説
	附属書2 許諾専利一覧
	附属書3 マイルストーンペイメント条件
	附属書4 許可製品一覧／確認方法
附属書3 提供資料一覧	
	附属書5 技術資料一覧
附属書4 技術サービス及びトレーニング一覧	附属書6 技術サービス及びトレーニング一覧
附属書5 対象専利権の負担一覧	

出所 [https://www.gov.cn/zhenqce/zhengceku/202307/content\\_6889455.htm](https://www.gov.cn/zhenqce/zhengceku/202307/content_6889455.htm)

## 日中オープン・イノベーション知財マニュアル ～特許庁モデル契約書 日中クロスボーダー版～ (ジェトロ香港)

- ✓ 特許庁「研究開発型スタートアップと事業会社のオープン・イノベーション促進のためのモデル契約書ver1.0」をベースに、日本企業が中国において現地企業などと提携してイノベーションを創造する際の知的財産に関する契約上のポイントをまとめたもの。
- ✓ 具体的には、(1) スタートアップが日本企業、事業会社が中国企業、(2) 事業会社が日本企業、スタートアップが中国企業、である2つの場合を想定し、**秘密保持契約、技術検証（PoC）契約、共同研究開発契約、ライセンス契約／利用契約**の留意点を紹介するとともに、日中クロスボーダー版モデル契約書とタムシートを作成。

出所 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/manual.html>

- ◆ 「専利転化運用特別行動計画（2023-2025年）」において、大学専利の産業化率上昇を明示。
- ◆ 大学研究者へ持分付与。知財契約モデルや地方政府補助金を通じた、大学知財の中小企業による活用促進。
- ◆ 専利権付与から3年間未実施の専利について、国家知的財産権運営プラットフォームを通じた転化を推奨。
- ◆ 2024年末までに、大学が授権済みの既存専利の目録が作成される予定。

## 2021年10月 産学研協力における知的財産関連条項手引き（試行）

CNIPA、教育部、科技部

大学の技術移転・活用が進まない原因：

- ① 産学連携における知財関連契約の多くが単純なもので（譲渡・ライセンス・職務発明・営業秘密等について）厳密に規定されておらず潜在リスクの想定が不足
- ② 産学連携の交渉において知財関連の権利・義務を軽視し、産学連携取引に関する知識が不十分で、契約締結前に知財権の帰属など重要な内容を議論していない
- ③ 多くの大学において知財技術移転の専門人材・経験・能力が不足

共通条項：定義すべき用語、守秘義務契約の内容等

個別条項：技術的成果に関する知財権（フォアグラウンド IP）の帰属に着目

### ①大学・研究機関に帰属させる場合

共通事項：バックグラウンド IPの帰属・使用、非侵害保証、学術発表に関する条項等

- ①-1：大学等が企業にライセンスせず、企業がライセンス・譲渡について交渉する権利を有する場合
- ①-2：大学等が企業に通常実施権を設定し、企業は専用実施権・独占的通常実施権設定や譲渡を交渉する権利を有する場合
- ①-3：大学等が企業に専用実施権・独占的通常実施権を設定する場合

### ②企業に帰属させる場合

共通事項に加え、学術発表に関する条項を詳細に記載

- ②-1：大学等による技術的成果の学術発表を認める場合
- ②-2：企業の同意なしに大学等による技術的成果の学術発表を不可とする場合

### ③双方で全て共有、又は一部を共有し一部を各自に帰属させる場合

共通事項に加え、共有に係る知財権のライセンス・譲渡・放棄等における当事者間の同意や優先交渉権、同意を求める場合の手続などを定める条項等

- ③-1：双方当事者がフォアグラウンド IP の全ての知財権を共有する場合
- ③-2：各当事者にフォアグラウンド IP の一部を所有させる場合

その他、「海外関連の知財権譲渡・ライセンス」について、外国企業等が対象となる場合には、準拠法、税、契約言語の有効性、秘密保持などへの留意、技術輸出入に関する関連規定を記載



# 【政策】 知財×金融 知財担保融資

- ✓ 価値評価の専門機関や保険会社を取り込み**リスクを分散**
- ✓ 地方政府（広東、浙江、上海、北京等）も関与
- ✓ 質権登記や情報のオンライン化などが進む

2021年11月質権登記弁法改正、「信用中国」内の知財質権プラットフォーム

「**穏当に**着実に（**穏妥**）」（知財強国綱要）

⇒ **知財価値評価**の困難性

- 国家標準「**專利評価手引**」（2023年9月1日施行）
- 国家金融監督管理総局とCNIPAが共同で銀行における融資評価の試行作業を指導

## 広東省の例

- ✓ 「**政府（リスク補償基金）、銀行、保険会社、評価会社**」で**リスクを配分**

（例）広東省中山市 2021年44：36：16：4、中央政府4千万元・市政府3千万元出資  
広東省広州市 2021年50：50、中央政府1千万元・市政府3千万元出資

- ✓ 利子補給なども実施

## 浙江省の例

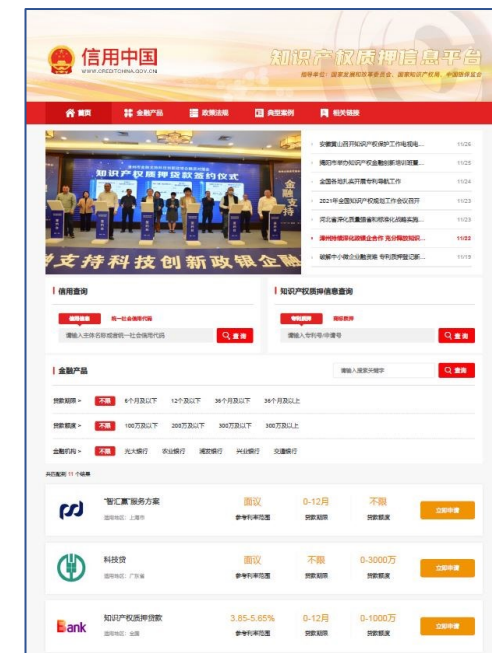
- ✓ **データ資産**に対する初の担保融資（2021年9月）
- ✓ 浙江省製品・工程標準化協会が団体標準「**データ知財担保融資サービス規程**」発表（2022年3月）

## 上海市の例

- ✓ 「**上海市、南京市、杭州市、合肥市、嘉興市における科学技術イノベーション金融改革試験区建設全体計画**」（2022年11月）
- ✓ 浦東新区において知的財産権を対象とした**ファイナンス・リース**を正式に認可（2023年10月）

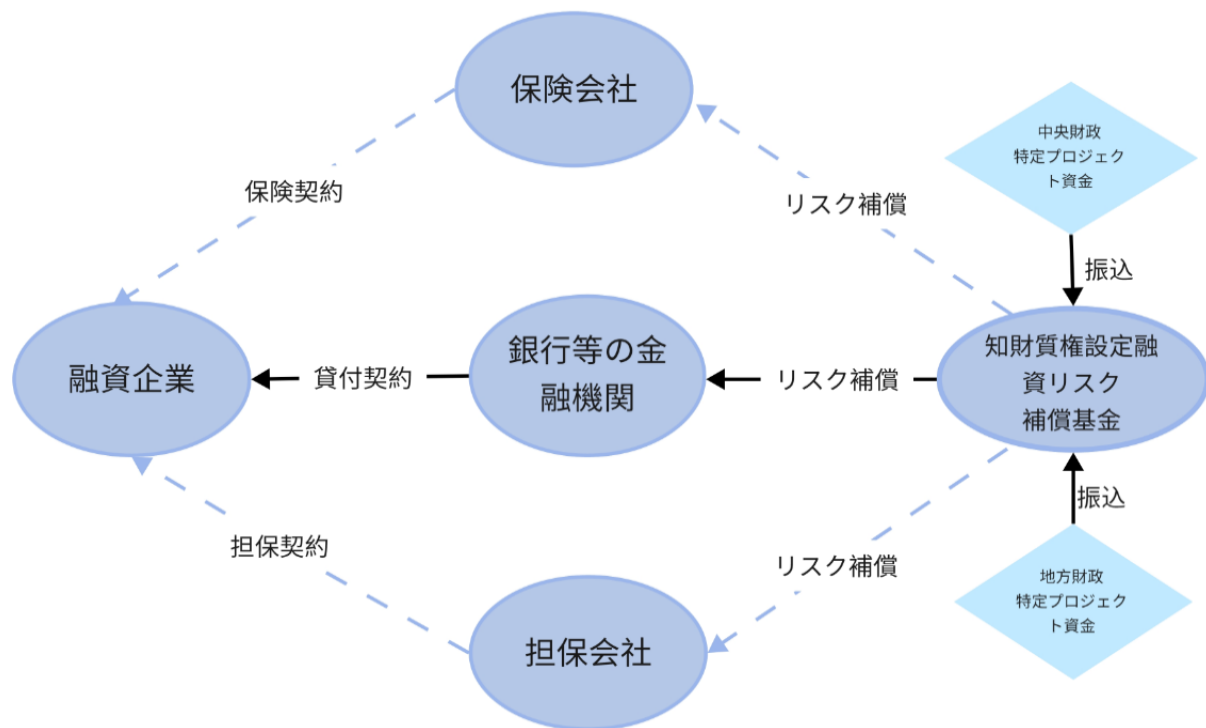
## 北京市の例

- ✓ 「**知的財産権担保企業ホワイトリスト**」制度を確立。融資額は約34億元（2022年11月）



<https://zscq.creditchina.gov.cn/>





## 知財質権設定リスク補償基金の運用プロセス（左図）

- ✓ 以下の1種類または数種類のモデルで知財質権設定リスク補償基金を運用
  - 「リスク補償基金＋銀行」
  - 「リスク補償基金＋銀行＋保険会社」
  - 「リスク補償基金＋銀行＋担保会社(評価会社)」
  - 「リスク補償基金＋銀行＋保険会社＋担保会社(評価会社)」

## 専利権競売の業務フロー（右図）

- ✓ 借入者（融資を受けた企業）は約定に基づき元利を返済
- ✓ 返済不能となった場合、当該知的財産権を競売に掛ける等して債務を弁済
- ✓ オンライン司法競売も徐々に増加



## 知財保険とは

保険対象とした**知的財産権**について契約の約定状況が発生した場合に保険者が被保険者に賠償責任を負う保険方式

- ✓ 2012年頃から徐々に拡大
- ✓ 2014年6月末までに、全国30の省・市・県が、専利保険に関する指導的意見や補助金政策を発表
- ✓ 2017年以降、試行から普及の段階へと徐々に移行しつつある。
- ✓ 2022年9月時点で、**全国22以上の省、99以上の地方自治体が知財保険事業を開始**
- ✓ **2.7万社以上の企業が保有する累計4.4万件以上の知財**を対象として、**1100億元以上のリスク補償**（2023年2月 知財保険発展白書より）
- ✓ 海外知財侵害保険の保険料・保険額総額は1600万元・7000万元以上（2022年10月 CNIPA公表）

### 北京市の例

- 北京市地方金融監督局など7つの部門と共同で、2020年から3年間の知財保険パイロットプロジェクトを実施（専利権行使保険、専利権侵害損失保険、又は、それらの組み合わせ商品の保険料に対して補助金）
- 試行後2年間で、312社の中小・零細企業等が、20余りの重点産業に関する3,366件の専利について保険を付保、計3,800万人民元の保険費用の補助金を獲得、保険金額は33億人民元に到達

### 上海市の例

- 2014年から知財保険に関する試験プロジェクトを開始（保険会社が企業の資金調達ニーズに合わせて、知財権の価値評価・担保登録・保険保証サービスを提供し、不良債権リスクを負担して担保に入れた知財権の処分を担当）

### 浙江省の例

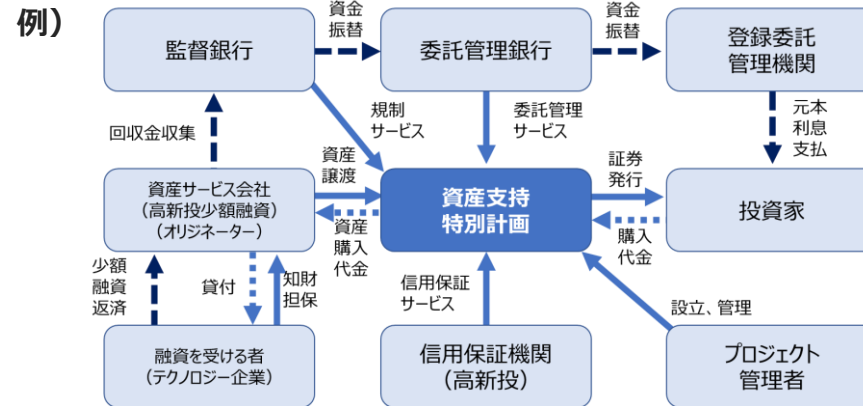
- 知財保険イノベーションセンターや知財保険プラットフォームを設立
- PCT・ハーグ・マドリッド等の国際出願を対象とし、出願費用の補填や侵害損失・侵害責任等のリスク保護の全チェーンをカバーする知財保険商品を提供
- 補償額は約12億人民元（2022年9月時点）

### 広東省の例

- 広東開発区において知財権侵害に対する海外賠償責任保険を導入
- 合計41社の企業が保険に加入、補償総額は1.3億元（2022年9月時点）

# 【政策】 知財×金融 知財証券化

- ✓ 複数企業の知財権（ライセンス権・融資債権等）に基づくキャッシュフローを基礎資産として証券を発行
- ✓ ①証券取引所債券市場と②銀行間債券市場が知財証券化の2つのモデル
- ✓ 2018年以来、証券取引所債券市場は、パイロットプロジェクトを推進  
2023年12月末時点で、累計150種、総額**333億4200元**の知財証券化商品が発行
- ✓ なお、知財強国綱要には記載なし（担保融資と保険については明記あり）



設立年月	市場	プロジェクト名	権利	発行額
2018年12月	上	奇芸世紀知財権サプライチェーン金融ABS	著作権	4.7億円
2018年12月	深	第一創業-文科租賃1期ABS	商標権等	7.33億円
2019年9月	深	興業円融-広州開発区専利許可ABS	専利権	3.01億円
2019年11月	深	平安証券-高新投知財権1-10号ABS (その後、深圳の福田区・宝安区・龍崗区それぞれと平安証券・高新投のABSも発行)	専利権	1期1.24億円
2019年12月	上	浦東科創1-2期知財権ABS	専利権	1期1.05億円
2020年3月	深	南山区-中山証券-高新投知財権1-3期ABS(防疫,5G)	専利権	9.75億円
2020年7月	深	坪山区-南方中心-長江1-10期知財権ABS(生物医薬)	専利権	1期1億円
2020年8月	深	中信証券-広州開発区新一代情報技術専利許可ABS	専利権	2.31億円
2020年8月	深	粤開-広州開発区金控-生物医薬専利許可1-5期ABS	専利権	1期2.03億円
2020年10月	深	興業円融-佛山耀達専利許可1-5期ABS	専利権	1期3.8億円
2020年12月	上	蘇州工業園区第1-10期知財ABS (生物・医療機器)	専利権	1期0.45億円

設立年月	市場	プロジェクト名	権利	発行額
2021年1月	深	業達智融-烟台開発区知財 (人力資本) ABS	専利権	3億円
2021年3月	深	東莞控股关于全资子公司储架模式发行知財ABS	不明	不明
2021年3月	深	工銀科創-深圳担保集团-深圳科技创新企業知財1-5期ABS	専利権	1期1.51億円
2021年5月	上	蘇州高新区第1-5号知財ABS (医療機器)	専利権	1期3億円
2021年5月	-	首創-湖北租賃湖北省無形資産1-N期ABS	不明	不明
2021年6月	深	中技所-中関村担保-長江1-10期知財ABS	専利権	10億円
2021年9月	深	龍華区-万和証券-高新投知財1-5号ABS (デジタル経済) (その後、光明区と万和証券・高新投のABSも発行)	専利権	2.02億円
2021年10月	深	華泰-江北揚子1 期知財ABS (南京)	専利権	1期1億円
2021年11月	深	合肥興泰-国元証券-科技创新企業知財第1-5期ABS	専利権	1期1.5億円
2021年11月	深	西麗湖国際科教城 - 高新投知財ABS	専利権等	0.2億円
2021年11月	深	長城嘉信-国君-広州開発区科学城知財商標許可ABS	商標権	2.89億円

ABS : 資産担保証券 (Asset Backed Security) 上記ABSの箇所には「資産支持専門計画」が入る

# 【政策】 専利製品届出認定制度

- ◆ 専利集約型産業の発展を促進するため、国家専利集約型製品届出認定試行プラットフォームにより実施。
- ◆ 企業にとっては、専利製品の届出・認定により、消費者の参考となったり、政府調達の入札に参加する際の条件や専利賞受賞の条件として活用したりすることができるというメリットがある。



2023 年度专利密集型产品名单

注：1. 专利密集型产品是指主要由所使用的专利带来市场竞争优势的产品，仅反映专利对产品的市场贡献情况，不等于专利产品，与产品质量、信誉无直接关系。  
2. 产品名单按地区和备案号排序。

地区	序号	备案号	产品名称	规格型号	产品使用的专利总数	单位名称
北京市	1	2022110000016.5	模拟 IC 测试设备	STS8200	61	北京华峰测控技术股份有限公司
	2	2022110000093.4	低钠亚微米煅烧氧化铝	原晶粒度 0.65-0.85 微米、氧化钠含量 < 0.08%、α-氧化铝相含量 > 95%	1	中国铝业股份有限公司
	3	2022110000099.1	机器人仓储物流管理系统	RMS	17	北京极智嘉科技股份有限公司
	4	20221100000106.4	髌关节假体	无	3	北京市春立正达医疗器械股份有限公司
	5	20221100000144.5	公路网运行监测与服务平台	无	22	北京掌行通信息技术有限公司
	6	20221100000146.0	全国道路货运车辆公共监管与服务平台	V7.0	33	北京中交兴路信息科技有限公司
	7	20221100000149.4	JK430 系列机车走行部车载监测装置	JK430	21	北京唐智科技发展有限公司

国家専利集約型製品届出認定試行プラットフォーム  
<https://www.zlcp.org.cn/>

## 知財強国綱要

- ✓ 専利集約型産業の育成を強化し、専利集約型産業調査体制を構築する

## 知財十四五計画

- ✓ 専利集約型産業を育成し、**専利集約型製品の認定業務を模索し**、地方による専利集約型産業の育成目録作成を指導し、専利集約型産業の付加価値の算定および発佈メカニズムを整備し、専利集約型産業の育成に係る監視および評価を強化する

## 経緯

- ✓ 2021年9月 専利集約型製品届出認定公共プラットフォームβ版をリリース
- ✓ 2022年5月 同プラットフォームの試行運用を開始
- ✓ 2022年8月 国家専利集約型製品届出認定プラットフォームと改称
- ✓ 2022年11月 専利製品届出業務の実施に関する通知
- ✓ 2023年7月 専利集約型製品の認定に関する通知

プラットフォームの登録状況（2023年6月末時点）

製品数 : 2.7万件

専利件数 : 20万件



# 【政策】 専利ナビゲーション（専利導航）

- ✓ 2013年頃から提唱、企業経営を念頭に置いた、「IPランドスケープ」に近い概念
- ✓ 国家標準でガイドラインを整備、地方知財局を中心に様々な分野で実施

## 2020年11月 国家標準「専利導航指南」公布

特許情報をR&Dだけでなく企業経営（投資対象評価や上場準備、共同開発）や人材管理、地域・産業計画に応用

## 2021年7月 専利導航業務強化の通知

コア技術や産業とのマッチング・プロジェクト実施、サービス拠点構築、国家標準の実施推進、人材育成等

## 2022年9月 国家レベルの専利導航プロジェクト支援サービス機関の第1陣の決定に関する通知

国内の26機関を上記機構として決定

## 2023年1月 国家レベルの専利導航サービス拠点の第1陣の決定に関する通知

国内の104の主体を上記拠点として決定

## 2023年2月 国家専利導航総合サービスプラットフォームのオンライン運用開始

## 2023年2月 専利導航工程実施評価方案の通知

## 国家専利導航総合サービスプラットフォーム



<https://www.patentnavi.org.cn/home/>

# 【政策】 出願動向の分析

- ◆ グリーン低炭素技術分類体系等、技術・産業動向分析用の分類体系（検索式）を、複数公表・更新。
- ◆ 当該分類体系に基づく分析結果についても、公表されることがある。

分類体系	公表日
主要デジタル技術専利分類	2023/9/25
グリーン技術分類体系 ※一級（12項目）、二級（39項目）、三級（89項目）、四級（61項目）の四階層からなる分類体系 ※「低炭素」に限定しない形へ「グリーン低炭素技術分類」から変化	2023/8/30
デジタル経済コア産業分類及び国際特許分類の参照関係表	2023/3/24
グリーン低炭素技術分類体系 ※一級（5項目）、二級（19項目）、三級（56項目）、四級（62項目）の四階層からなる分類体系	2023/3/7
戦略性新興産業分類及び国際特許分類の参照関係表（2021）（試行）	2021/2/7
知的財産権（専利）集約型統計分類（2019）	2019/4/1



## グリーン低炭素技術 世界での専利授権量上位50

排名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
国家										
専利权人	TOYOTA	LG	SAMSUNG	mitsubishi	国家电网 State Grid	General Electric	Panasonic	SIEMENS	中国科学院	HITACHI
授権量	14640	14275	8472	8074	7846	6284	5876	4802	4717	4517
排名	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
国家										
専利权人	SUMITOMO	中国石化 SINOPEC	HYUNDAI	Ford	TOSHIBA	BOSCH	NISSAN	HONDA	GM	DUPONT
授権量	4502	4289	3854	3677	3530	3089	3067	2691	2602	2436
排名	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
国家										
専利权人	BASF	cea	中国南方电网	中国石化	DENSO	HUAWEI	Vestas	ExxonMobil	清华大学	CATL
授権量	2424	2364	2358	2333	2248	1916	1805	1791	1776	1644
排名	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
国家										
専利权人	Qualcomm	中国石化	中国石化	Volkswagen	SONY	村田製作所	ARKEMA	Shin-Etsu	WOBEN	中国科学院
授権量	1612	1495	1435	1426	1410	1365	1351	1299	1272	1259
排名	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
国家										
専利权人	Mazda	if energies nouvelles	NEC	北汽集团	EVONIK	ABB	KYOCERA	中国大学	ALSTOM	Goldwind
授権量	1248	1236	1230	1202	1174	1115	1065	1042	1024	1003

（出所）国家知识产权局「2023年グローバルグリーン低炭素技術専利統計分析報告」



- ◆ 知財政策の量から質への転換を支える知財マネジメントの普及・啓発にも注力。
- ◆ 中国が提案・主導した知財マネジメントの国際標準を中国全土に広めようとする動き。
- ◆ 地方等でも独自の標準・規範を制定。

### イノベーションマネジメントー知財マネジメント・ガイダンス（ISO56005）

- ✓ 中国が提案・主導した知財マネジメントの国際標準、2020年11月
- ✓ 国家知識産権模範・優位企業や専精特新「小さな巨人」企業を対象として試験的实施を順次拡大
- ✓ 他方で国家標準化の動き（2021年2月意見募集）は停滞

### 企業知財コンプライアンス管理体系要件（GB/T29490-2023）

- ✓ 国家標準、2024年1月1日施行
- ✓ 企業知財管理規範（国家標準、2013年）の改正版

#### <その他>

- 企業知財保護指南（CNIPA,2022年4月）、企業知財管理規範（北京市地方標準,2021年7月）
- 企業知財コンプラ標準手引（CAICT,上海市浦東新区人民檢察院,2021年12月）
- 企業知財国際コンプラ管理規範（広東省地方標準,2022年4月）
- 馳名商標ブランド評価規範（中華商標協会,2022年12月） など

- ◆ パテントプール構築等を行う「知的財産権連盟」が設立されることがある（2018年1月時点で105連盟）
- ◆ 2022年12月に、中国移動、ファーウェイ、ZTE、OPPO、小米等の12社をメンバーとする「情報通信産業知的財産権連盟」が設立。2023年には、量子コンピュータ、バイオ医薬等の知財連盟も設立。

## 情報通信産業知的財産権連盟 5G産業知的財産権及びイノベーション発展提案書

1. オープン、包括的、ウィンウィンでバランスの取れた5G産業知的財産権環境を構築する
2. 公平、合理的、無差別を基礎とし、SEPライセンスの透明度、予見性、合理性を高める
3. 活発な対話と協力を奨励し、知的財産権交流プラットフォームを構築する（2022年12月）

### 5G知识产权和创新发展倡议书

5G应用已带动多个行业发生深刻变革，未来将渗透到更多领域，形成以用户为中心的全方位信息生态系统。为5G更好赋能千行百业，造福社会民生，倡议如下：

- 一、尊重创新，尊重知识产权，共同构建开放包容、合作共赢、平衡普惠的5G产业知识产权环境。
- 二、在公平、合理、无歧视的基础上，共同提高标准必要专利许可的透明度、可预测性和合理性。

三、鼓励积极对话和合作，共同构建知识产权交流平台。

#### 倡议单位：

中国信息通信研究院	中国移动通信集团有限公司
中信科移动通信技术股份有限公司	中国卫星网络集团有限公司
华为技术有限公司	OPPO广东移动通信有限公司
荣耀终端有限公司	北京小米移动软件有限公司
TCL通讯科技控股有限公司	维沃移动通信有限公司
紫光展锐（上海）科技有限公司	中兴通讯股份有限公司

倡议日期：2022年12月

## 知財強国綱要

- ✓（言及なし）

## 知財十四五計画

- ✓ 産業の知的財産権の共同運用を促進する。…（略）…。デジタル経済、スマート製造、生命科学、新素材などの分野における産業知的財産権連盟構築、産業のパテントプール構築を推進する。

## 経緯

- ✓ 2015年4月 産業知的財産権連盟建設指南

出所 [http://www.iprdaily.cn/news\\_32960.html](http://www.iprdaily.cn/news_32960.html)

# 【政策】 知的財産権活用のためのプラットフォーム

- ◆ 知財取引や知財担保融資等の知財権活用をIT面で促進するためのプラットフォームが多く設立。
- ◆ 2023年9月時点で、特定の機能を有する国家知的財産権運営サービスプラットフォームが12か所。

	名称	運営単位	類型
1	国家知的財産権運営（北京） 交易サービスプラットフォーム	中国技術交易所	交易サービス
2	国家知的財産権運営（上海） 交易サービスプラットフォーム	上海技術交易所	
3	国家知的財産権運営（深圳） 交易サービスプラットフォーム	深交所科技成果・知的財産権交易中心	
4	全国知的財産権担保情報プラットフォーム	国家公共信用情報中心	金融サービス
5	国家知的財産権保健総合サービス試行プラットフォーム	中国人民財産保険股份有限公司	
6	国家知的財産権運営（上海） 国際サービスプラットフォーム	上海国際知的財産権運営管理有限公司	特色サービス
7	国家知的財産権運営（武漢） 大学サービスプラットフォーム	中部知光技術移転有限公司、中国地質大学（武漢）	
8	国家知的財産権運営（陝西） 先進技術転化プラットフォーム	陝西融盛知的財産権プラットフォーム有限公司	
9	国家知的財産権運営（長三角） 先進技術転化プラットフォーム	先進技術成果長三角転化中心	
10	国家専利導航総合サービスプラットフォーム	中国専利保護協会	
11	国家専利集約型製品届出認定試行プラットフォーム	中国専利保護協会	
12	全国知識管理標準化技術委員会標準推進応用総合サービスプラットフォーム	北京国之合イノベーション及び知的財産権研究院	

## 知財強国綱要

- ✓ 規範的で秩序のある、活力に満ちた市場化運営体制を構築する。
- ✓ 知的財産権運営体系構築プロジェクトを実施し、**総合的知的財産権運営サービスハブプラットフォーム**を作り上げ、産業に焦点を当て、地域を牽引する運営プラットフォームを構築し、…（略）…。知的財産権金融を積極的かつ着実に発展させ、**知的財産権担保設定情報プラットフォーム**を整備し、…（略）…。

## 知財十四五計画

- ✓ 知的財産権運用サービス体系を改善する。重点産業分野および産業クラスター地区における知的財産権運営センターの設立を推進する。**総合的知的財産権運営サービスプラットフォーム**を育成して発展させ、サービスモデルを刷新し、知的財産権の実用化を促進する。
- ✓ 知的財産権金融を積極的かつ着実に発展させる。知的財産権の担保融資体系を改善し、知的財産権の担保融資リスク管理体制を整備し、担保物の処分体制を整備し、**知的財産権担保設定情報プラットフォーム**を構築する。

# 【政策】 データの財産権に係る動向

- ◆ データを財産権として保護することについて、検討・試行が進行中。
- ◆ 現在のところ、法令による明確化や、登録を経たデータ取引の活性化等を実施。

## 民法典

第127条 法律にデータ、インターネット上の仮想財産について規定がある場合、その規定に従う。

※第123条における知的財産権の客体として「データ」は列挙されていない

## 反不正競争法（2022年11月改正草案）

第18条 事業者は、次の各号に掲げる行為を実施することにより、他の事業者の**商業データ**を不正に取得又は使用し、他の事業者と消費者の合法的な権益を害し、市場の公平な競争秩序を乱してはならない。

…（略）…

本法でいう「**商業データ**」とは、事業者が法に基づいて収集し、商業価値を有し、相応の技術管理措置を講じたデータを指す。

※日本の不正競争防止法における「限定提供データ」に略相当

## データ知的財産権の登録や試行

- ✓ 深圳市、江蘇省、浙江省、北京市等で、「データ知的財産権登録弁法」を整備する等、データ知的財産権の登録を実施。
- ✓ 2023年12月末時点で、データ知的財産権登録証明書<sup>1</sup>の発行は、5000件、データ知的財産権取引・担保融資の総額は1800万元・23億元。

## 法律

## 政策文書

### 知財強国綱要

- ✓ データに関する知的財産権保護規則の確立を検討する。

### 知財十四五計画

- ✓ データの知的財産権の属性を掘り下げて検討し、データの知的財産権保護関連立法研究の実施を模索し、データの知的財産権保護に関わる法令整備を促進する。
- ✓ データの知的財産権保護の業界規範の構築を促進し、データの生産、流通、利用、共有過程における知的財産権保護を強化する。

### データ知的財産権試行場所の確定に関する通知[2022年11月]

### 2024年データ知的財産権試行場所に関する通知[2023年12月]

- ✓ データ知的財産権に関する試行業務を、2023年は北京市、浙江省及び深圳市等の8か所で、2024年は計17か所で実施。

### データ基盤システム構築に関する意見（中共中央・国務院）

[2022年12月]

- ✓ データ財産権制度の確立を模索し、データ財産権の構造的分離と秩序ある流通を促進し、データ要素の特性を組み合わせ高品質のデータ要素の供給を強化する。
- ✓ データ財産権の新たな登録方法を検討する。



## 【政策】 技術移転の法規制に関する改正（知財関連）

- ◆ 2019年に、外商投資法、行政許可法、技術輸出入管理条例及び中外合弁系企業法実施条例を公布（米中貿易摩擦の激化を背景に立法が加速したと考えられている）
- ◆ 外国企業にとって好ましい改正と考えられるが、運用については依然として注視が必要

### 外商投資法（2019年3月15日公布、2020年1月1日施行）

- ・ 外国投資者及び外商投資企業の知的財産権は保護される。外商投資における技術協力の条件は協議により確定する。**行政機関及びその職員の行政手段による技術譲渡強要は禁止**（22条）

### 行政許可法（2019年4月23日公布、同日施行）

- ・ 行政機関及びその職員は、**技術譲渡を行政許可取得の条件としてはならず、行政許可を実施する過程において、直接又は間接的に技術譲渡を要求してはならない**（31条）

### 技術輸出入管理条例（2019年3月2日公布、同日施行）（※その後、2020年11月29日に軽微な改正・施行）

- ・ **許諾技術の使用により第三者の権利を侵害した場合にライセンサーが責任を負う旨の規定（24条3項）を削除**。契約により定めることができる（民法典874条）。ただし、ライセンサーは、すべての保証責任を免れ得るわけではなく、**自らが技術の合法的な所有者等であることや、技術が完全で、瑕疵がなく、有効であり、契約に定めた技術目標を達成できることを保証する必要**（現23-24条、民法典870条）。
- ・ **技術改良の成果は改良側（ライセンシー）に帰属する旨の規定（27条）を削除**。ただし、ライセンシーによる改良技術の使用制限が自由にできるわけではない（民法典850条、875条、技術契約紛争事件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈10条）

### 中外合弁企業法実施条例（2019年4月23日公布、同日施行）

- ・ **技術移転契約の期間満了後の中国企業の技術継続使用权を認める旨の規定（43条）を削除**

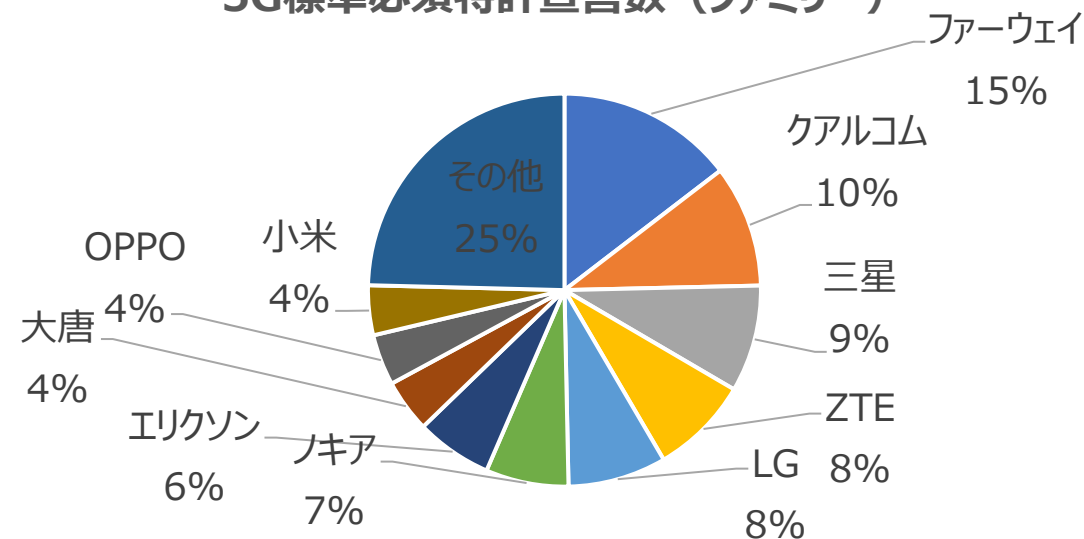
# 【統計】 標準必須特許の動向（権利者）

- ◆ 5G、6G標準必須特許の宣言数又は保有数における中国企業の割合は高い。
- ◆ Wi-Fi 6、7について、同様と考えられる。

- サイバー創研 2022年6月発表  
5GのSEP保有数 → 中国企業6社合計で約**26%**
- Lexis Nexis (IPLYtics) 2023年10月発表  
5GのSEP保有数(US又はEPで特許) → 中国企業合計で約**32.5%**
- 国家知識産権局知識産権発展研究中心 2022年6月発表  
5GのSEP宣言パテントファミリー数 → 中国企業合計で約**39.9%**
- Market Research Future 2022年10月発表  
**6G**のSEP宣言特許出願数 → 中国企業合計で約**50%**
- Questel 2022年10月発表  
**6G**の特許出願数 → 中国企業合計で約**50%**
- USPTO 2022年2月発表  
5Gについて特定の企業が独占的な地位を占めていることはない

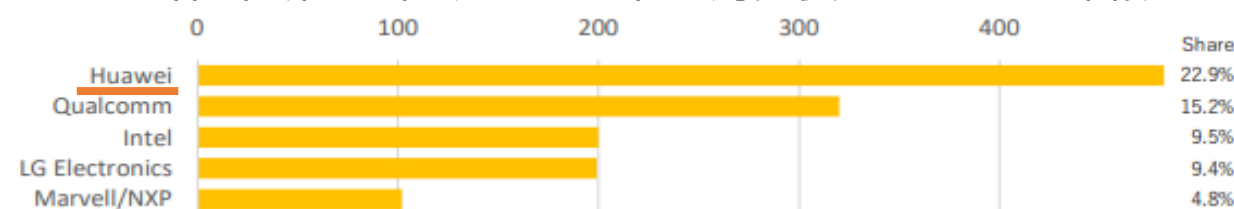
(注) 定義によって結果は変わり得る

5G標準必須特許宣言数（ファミリー）



(出所) 工信部 中国信息通信研究院「5G標準必須特許及び標準提案に関する研究報告（2023年）」

NGB株式会社 IP総研 2022年10月発表 Wi-Fi 7の寄書数



(出所) NGB株式会社ウェブサイト <https://www.ngb.co.jp/resource/column/4256/>



# 【統計】 標準必須特許の動向（Avanci）

- ◆ 中国の自動車メーカー（日系の合併会社含む）は、Avanciの4G・5Gライセンサーに、現時点でなっていない模様。
- ◆ ファーウェイは、Avanciの4G・5Gライセンサーに加入済み。

## Avanci 4Gライセンサー



## Avanci 4Gライセンサー

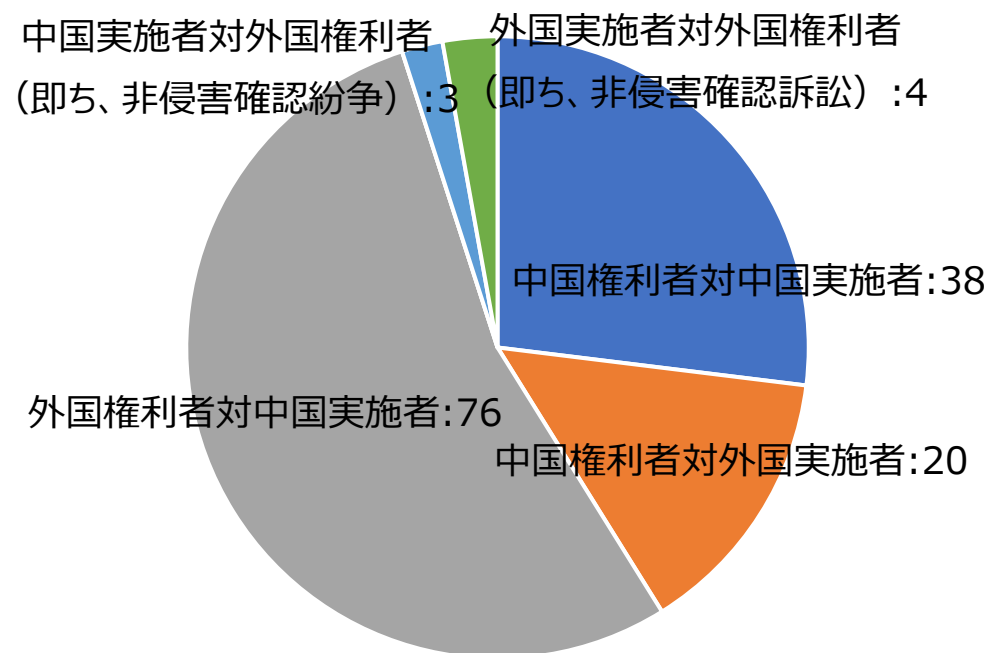


(出所) Avanciウェブサイト <https://www.avanci.com/vehicle/4gvehicle/> (2024年3月19日アクセス)

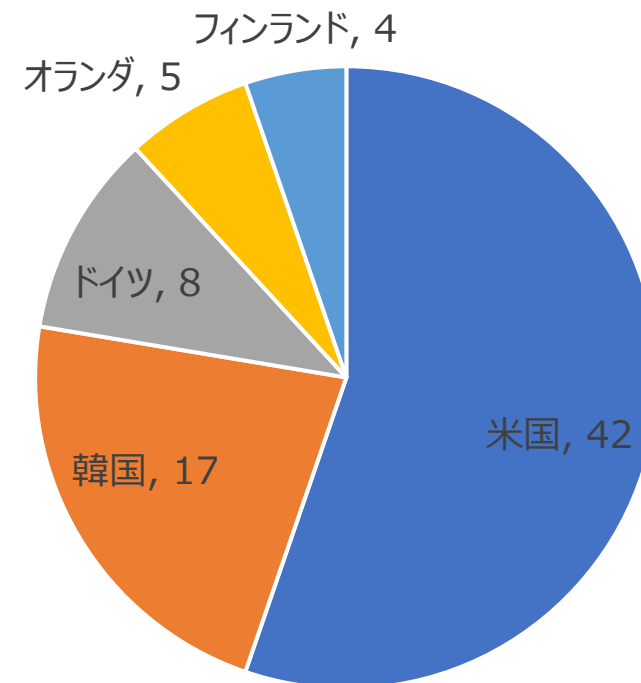
# 【統計】 標準必須特許の動向（中国での訴訟）

- ◆ 標準必須特許の訴訟はグローバルに展開。中国でも関連訴訟が多数。
- ◆ ただし、中国での訴訟であってもこれまでは中国企業が権利者としての訴訟は少ない。

中国SEP侵害訴訟状況（2012/1/1～2021/12/31）  
権利者・実施者の国籍



中国SEP侵害訴訟状況（2012/1/1～2021/12/31）  
外国権利者对中国実施者案件の外国権利者の国籍



（出所）ジェトロ「中国裁判における標準必須特許（SEP）に係る法令・凡例調査及び域外適用の影響に関する研究調査」

## 禁訴令（ASI）

訴訟管轄権の衝突が発生した際、ある国の裁判所が、当事者が他国の裁判所での訴訟等の開始・継続・執行を禁止する命令。中国では行為保全（中国民事訴訟法第100条・101条）として実施。

## ライセンス料率判断の管轄権紛争

確認訴訟・侵害訴訟において、ある国の裁判所が他国の特許権・市場に基づく（含む）ライセンス料率を訴訟で決定することができるか否かの争い。

**2021年2月 最高法院、華為 vs Conversantの「禁訴令」判決（2020年8月）を2020年10大典型事例に**

※ドイツでの並行訴訟の地裁判決（侵害認定）の執行申請を罰金付きで禁止する命令

**2021年8月 最高法院、OPPO vs シャープにおいて、グローバルライセンス料率に関する管轄権について判示**

**2022年9月 最高法院、OPPO vs ノキアにおいて、5Gグローバルライセンス料率に関する管轄権について判示**

※2023年12月 重慶市第一中級人民法院が当該ライセンス料率を判示

### 禁訴令に対する最高法院の公式見解

- ① フォーラム・ショッピングや悪意ある訴訟の防止・**国家の司法主権の保護、中国訴訟当事者への法的武器の付与**
- ② 国際紛争の**管轄権とルール・メイキングの主導権争い**
- ③ 法的根拠がある（中国民訴法第100条）

### 禁訴令公式見解と同時に発表された有識者論評

- ✓ 企業が訴訟を提起する国の**市場**が大きく資産が多いほど、その国の裁判所が発する**禁訴令の威力が高まる**
- ✓ 将来的に、中国の裁判所は、禁訴令やグローバル料率（の判断）、さらには反禁訴令等が**常態化**し、国際司法秩序の協調と保護により深く関与する可能性がある

## ◆ 立法・司法や業界で、ガイドライン等の整備が進む（2021年改正専利法にも「濫用」が盛り込まれる）

2015年 知財権濫用による競争排除・制限行為の禁止に関する規定

2017年 専利権侵害判定ガイドライン（北京高級法院）

2018年 SEP紛争事件審理に関するガイドライン（試行）（広東高級法院）

2019年 知財権分野に関する独占禁止法 ガイドライン（国務院独禁委員会）

2021年 SEP禁訴令に関する最高人民法院の見解

2021年 専利法改正（専利権濫用の禁止）

2021年 工信部 中国信息通信研究院「5G+産業SEP発展動向」

2021年 中共中央・国務院「知的財産権強国建設綱要」（知財のグローバルガバナンスへの参加の促進を6大項目の一つに）

2021年 中共中央・国務院「国家標準化発展綱要」

2021年 消費家電領域における知財ライセンス・ガイドライン（中国電子視像行業協会 団体標準）

2022年 独占禁止法 改正

2022年 自動車業界標準必須特許ライセンス・ガイドライン（中国自動車工学会知的財産支部等 団体標準）

2023年 工信部 中国信息通信研究院「5G標準必須特許及び標準提案に関する研究報告（2023年）」

2023年 標準必須特許領域の独占禁止ガイドライン（意見募集稿）

2023年 知財権濫用による競争排除・制限行為の禁止に関する規定 改正

## [その他関連トピック]

- 2021年寧波市中級人民法院（2014）浙甬知初字第579号
  - ・ 「**必需特許**」のライセンス拒否が市場支配的地位の濫用として独占禁止法違反と判示された事例
  - ※ 二審の最高人民法院で当該一審判決を取消
- 2022年最高人民法院（2020）最高法知民終1696号
  - ・ 橋梁の伸縮装置に関する推薦性業界標準に絡む特許の侵害
  - ・ 政府の関連入札案件で**推薦性標準**に従うことが要求されていた

1. はじめに
2. 中国の知財政策
3. 統計を含めて見る中国知財の動向
4. さいごに

# 各国企業の中国知財に関する課題認識

- ◆ 在中国企業の集まりである日本商会、米国商会及び欧州商会は、それぞれ、知財章を含む白書を毎年公表。
- ◆ 各商会の白書の知財章においては、**悪意商標出願に係る適切な審査、インターネットを介した模倣品販売の対応**等が内容面で共通。

## 中国日本商会 2023年白書 知的財産権章 建議事項

### 1. 知的財産の適切な保護の促進

#### (1) 出願権利化プロセス・保護期間の合理化・適正化

- ①意匠制度の見直し
- ②適切な商標審査
- ③商標審査における情報提供制度の導入
- ④商標審査の延期
- ⑤専利権の冒認出願への対策
- ⑥特許審査の迅速化・的確化
- ⑦専利出願集中審査についての条件明確化と条件緩和
- ⑧特許請求の範囲や明細書の記載要件および補正制限の緩和
- ⑨PCT出願段階での審査精度の向上

### 2. 知的財産にかかわる公正な競争環境の実現

- (1) 模倣行為抑制に向けた諸施策  
再犯防止

#### (2) インターネットを介した模倣品販売の対応

- ①知的財産保護プログラムの整備強化
- ②模倣品の海外流出への対応

#### (3) 知的財産の流通技術輸出入禁止・制限リストの明確化

### 3. 知的財産にかかわる紛争処理の公平化・合理化

- (1) 専利権侵害に対する行政権限の適正化
- (2) 知的財産権の濫用となる場合の基準明確化
- (3) 司法機関・行政機関の期日・期限設定における配慮
- (4) 知的財産訴訟における技術調査官制度の拡充
- (5) 実用新案権および意匠権行使時の注意義務化
- (6) 先使用権制度運用の適切化
- (7) 判決の執行強化
- (8) 情報公開の促進
- (9) ライセンス技術の保証期間等
- (10) 懲罰的賠償
- (11) 賠償金額算定の文書提出命令



(出所) [中国日本商会ウェブサイト](#)



# 外資企業の知的財産権に関する懸念や要求への対応

- ◆ 中国政府は、開放的、公平、公正かつ無差別なイノベーション環境の構築に尽力するという立場を表明。
- ◆ 国内企業と外資企業の知的財産権の平等な扱い・保護が説明されている。
- ◆ 中国商務部や国務院は、外資企業等からの問題収集システムを公開。

## CNIPA 外資企業等との意見交換

- CNIPAは、2023年以降、米中ビジネス評議会、INTA、中国欧州商会や、テスラ、ネスレ、ナイキ、クアルコム、アストラゼネカ等の企業と意見交換。
- 国内外企業と常態化した意見交換を実施していく予定。



(出所) 国務院ウェブサイト  
<http://www.scio.gov.cn/live/2023/32939/index.html>  
[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/12/art\\_53\\_190936.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/12/art_53_190936.html)  
[https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/29/art\\_53\\_191276.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/3/29/art_53_191276.html)

## 国務院 外資に関する政策

### 外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致の強化に関する意見（2023年9月）

- (10) 知的財産権の行政保護を強化する。
- (11) 知的財産権の行政執行を強化する。

### ハイレベルな対外開放と外資の誘致及び活用の一層の努力を確実に推進するための行動計画（2024年3月）

- (21) 知的財産権の保護を強化する。

(出所) 中国政府網  
[https://www.gov.cn/zhengce/content/202308/content\\_6898048.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/202308/content_6898048.htm)  
[https://www.gov.cn/zhengce/content/202403/content\\_6940154.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/202403/content_6940154.htm)

## 商務部 外資企業による問題・要求の収集・処理



## 国務院 ビジネス環境構築の問題収集

国務院 互联网+督查

影响营商环境建设  
问题线索征集



※ 情報収集項目として、知的財産権保護の不十分や外資企業への差別的措置等が例示されている

(出所) 中国商務部ウェブサイト・中国政府網  
<http://www.mofcom.gov.cn/>  
<https://wzxxbg.mofcom.gov.cn/wzWtsq/un/register>  
[https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202401/content\\_6929236.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202401/content_6929236.htm)

# 米政府の中国知財に関する課題認識

- ◆ 米国通商代表部（USTR）は、知財保護が不十分な国や公正かつ公平な市場アクセスを認めない国を特定する「**スペシャル301条報告書**」や、「**模造品・海賊版に関する悪質市場の調査結果**」を、毎年公表。
- ◆ 「2023年版スペシャル301条報告書」の監視国ごとのレポートでは、中国について最も多くの紙面を割いている。

## 2023年版スペシャル301条報告書 中国に関する主な指摘事項

- 知的財産の保護と権利行使に関して多くの深刻な懸念が残っている。
- 2022年、中国は専利法、著作権法、刑法等の改正や、以前に発行された措置の実施を継続したが、知的財産問題への対処を目的とした改革のペースは鈍化した。
- 権利者は、いくつかの前向きな進展を歓迎しているが、これらの措置の妥当性や効果的な実施、さらには技術移転、企業秘密、悪意の商標、模倣品やオンライン海賊版、地理的表示といった長年の問題についても懸念を示している。
- また、知的財産を中国の市場支配と結びつける中国当局者の発言は、依然として強い懸念を抱かせている。
- 米国は、米中経済貿易協定（第一段階協定）に基づく約束の実施における中国の進捗状況を引き続き注意深く監視している。

(出所) USTR [2023年版スペシャル301条報告書](#)、[2022年模造品・海賊版に関する悪質市場の調査結果](#)

2023 Special 301 Report



Office of the United States Trade Representative

# 中国知財の今後の方向性

- ◆ 習近平談話や中長期計画に基づき、**知財強国**や**知財保護によるイノベーション支援**が実現・実施されていくと考えられる
- ◆ 不正出願や模倣品等の依然として存在する問題についても、どのように解決していくかには注目していく必要がある



## 【参考】 香港における知的財産権に関する動向について

### [知財十四五]

- ✓ 広東・香港・マカオベイエリアにおいて、知的財産権の国際連携の重要拠点を建設することを促進する。
- ✓ 香港における地域知的財産権の取引センターの建設を支援する。

#### ➤ 粵港澳（広東・香港・マカオ）大湾区計画

#### ➤ 国際仲裁（中国内地との保全協定、資産凍結命令も）

#### ➤ 税関の強い権限（水際だけでなく市中でも取締り）

#### ➤ 一国二制度（知財の分野においても）

- ・ 特許実体審査（OGP、原授標準專利制度）（2019年12月～開始済み）
- ・ マドプロ加盟対応の法改正済み（2020年6月）⇒実施開始待ちの状態
- ・ ハーグ未加盟 ・ 判例法（コモンロー） ・ パテントボックス税制を導入予定
- ・ 著作権（著作権）改正条例（2023年5月～施行済み） ・ 弁理士登録制度の導入を検討予定
- ・ 中国本土で優先審査を受けるパイロットプロジェクト（2023年1月1日～開始済み）



※ CNIPA, UKIPO, EPO(UK指定)

JETRO北京・香港の知財部ウェブサイトでは、

- 各種調査レポート・マニュアル
- 知財ニュース
- 法律/法規/解釈/判例/ガイドライン（日本語仮訳）
- 政策文書（日本語仮訳）
- 現地法律・特許事務所情報
- 中国IPG情報

などを掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

北京



<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/>

香港



<https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/ip.html>

**ご清聴ありがとうございました。**

**日本貿易振興機構（ジェトロ）**

**北京事務所知的財産部**

**E-Mail : PCB-IP@jetro.go.jp**

**Tel : +86-10-6528-2781**

**Fax : +86-10-6513-7079**

**香港事務所知的財産部**

**E-Mail : HK-IP@jetro.go.jp**

**Tel : +852-2526-4067**

**Fax : +852-2868-1455**

**【免責事項】**本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。



## 御参考

以降のスライドでは、2023年以降に公表された知財関連分野の  
主要法令・政策文書等の一覧を表示しています

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
1月	民事訴訟法（意見募集稿）
	行政訴訟法（意見募集稿）
	専利譲渡・実施許諾の契約書サンプル及び契約締結ガイドライン（意見募集稿）
	専利業務処理システムのリリースに関する通知
	国家級専利導航サービス基地第一陣の決定に関する通知
	改正専利法の施行に関する関連審査業務処理暫定弁法
	ハーグ協定加入後の関連業務の処理に関する暫定弁法
	全国知識産権局局長会議
	2022年知的財産権創造、運用、保護、管理及びサービス活動について監督・査察の激励を与える省のリストの公示
	専利業務処理システムと連携した意匠国際出願システムの開始に伴う注意事項に関する通知
	2022年国家級知的財産権保護規範化市場更新審査合格リストの公示
	全国検察長会議
	全国裁判所活動会議
	特別行動「藍天」典型事例

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
1月	知的財産権サービス業の質の高い発展の推進を加速させることに関する意見
	全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室主任会議
	商標法（意見募集稿）
	「北京2022年冬季五輪エンブレム」等44件のオリンピック商標権利者変更の公告
	「パラリンピック」等8件のオリンピック商標権利者変更の公告
	知的財産権刑事事件の取扱いにおける法律適用の若干問題に対する解釈（意見募集稿）
	外資による研究開発センター設立のさらなる奨励に関する若干措置
	商標としての使用を禁止する標識に関するガイドライン
	地名を含む商標の登録と使用に関するガイドライン
	データ知的財産保護に関する国家知識産権局によるオンライン意見募集
	専利証明書の電子化の徹底に関する公告
	2023年知識産権局の研究プロジェクトのテーマ選定の提案募集に関する書簡

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
1月	ネットワークセキュリティ産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	現代化学産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	エネルギーインターネット産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	光電子情報産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	太陽光発電産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	磁性材慮産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	半導体産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	生物農業産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	PCT国際出願書類提出のためのFAXの受付停止に関する通知
2月	2022年度国家級知的財産権保護規範化市場の継続審査リスト採択の通知
	専利導航工程実施評価方案の通知
	第1陣の国家知的財産権保護モデル区建設都市（地区）の選考結果に関する公示
	国家知的財産権局行政裁決事件のオンライン口頭審理弁法
	最高人民法院・国家知識産権局による知的財産権協同保護の強化に関する意見
	知的財産権保護支援活動のガイドライン

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
2月	「崑崙2023」特別行動動員配置ビデオ会議
	全国市場監督管理システムの法執行・査察業務及び2023民生分野における「鉄拳」行動配置会
	「剣網2022」特別行動10大事例
	品質強国建設綱要
3月	2023年課題研究項目の通知
	2023年全国知的財産権行政保護業務計画
	知的財産権鑑定機構データベースの第1陣の入選機構リスト
	知的財産権業務サービス事項指南
	国務院機構改革方案
	国務院機構設置に関する通知
	最高人民検察院「偽造・粗悪商品の製造・販売犯罪の典型例」
	デジタル経済コア産業分類及び国際特許分類参照関係表（2023）
	知的財産権の質の高い発展の推進に向けた年度作業指針（2023）
	地理的表示の運用促進強化に関する重点連絡業務の通知

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
3月	最高人民法院知識産権法廷年度報告（2022）
	最高人民法院知識産権法廷典型案例（2022）
	最高人民法院知識産権法廷裁判要旨摘要（2022）
	2022年度及び2023年1月知識産権主要統計データ
	2021年中国専利密集型産業付加価値の統計データ
	国家知識産権局2022年法治政府建設状況報告
4月	知的財産権代理業界の「藍天」特別整備行動の更なる進化に関する通知
	2023年国家知的財産権情報公共サービスネットワークの記録のための作業の通知
	「千企百城」商標ブランド価値向上行動方案（2023-2025年）の通知
	第二十四回中国専利賞
	2023年全国知的財産権Week宣伝活動
	2023年「知的財産権サービス万里行」活動の組織化に関する通知
	2023年知的財産権情報サービス優秀事例共有活動に関する通知



# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
4月	中国法院知的財産権司法保護状況（2022）
	中国法院十大知的財産権案件及び50件典型知的財産権案例（2022）
	最高人民法院知的財産権案件年度報告（2022）摘要
	2023年不正競争防止「守護」活動
	2022年「鉄拳」行動典型案例（第一陣）
	知的財産権の刑事保護典型案例
	新時代における検察機関のオンライン法治業務の強化に関する意見（最高人民検察法院）
	5G標準必須特許及び標準提案に関する研究報告
	2022年知的財産権行政保護典型案例
	2022年専利審判無効10大案件
	2022年商標異議及び審判典型案例
	中国権利侵害打撃年度報告
	2022年知的財産権行政取締典型案例
	2022年中国税関知的財産権保護状況

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
4月	人民検察院知的財産権案件処理に関するガイドライン
	検察機関知的財産権保護典型案例
	第2期第1陣技術・イノベーション支援センター（TISC）建設準備機構の推薦業務の開始に関する通知
	2023年度第1回知的財産権情報サービス優秀事例
	第1陣国家知的財産権保護モデル区建設都市（地区）の確定に関する通知
	商標代理機構の再登録審査結果に関する公告（第529号）
	市場支配的地位の濫用行為の禁止に関する規定 施行
	独占的協定の禁止に関する規定 施行
	行政権力の濫用による競争排除、制限行為の禁止に関する規定 施行
	事業者集中審査に関する規定 施行
5月	専利代理信用評価管理弁法（試行）施行
	質の高い発展を促進するための体系的な悪意の商標登録対策に関する作業計画（2023-2025年）
	公平競争審査条例（意見募集稿）
	業界協会に関する独占禁止ガイドライン（意見募集稿）

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
5月	最高人民法院2023年度司法研究重要課題の公告
	イノベーションマネジメント・知的財産権に関する国際標準の試験的実施の組織化についての通知
	科学技術成果スマート中小企業特別行動（2023年～2025年）
	全国知的財産権代理業界発展状況（2022年）
	国家知識産権局2023年業務要点
	非正常専利出願行為の認定と認定後の手続きガイドライン
	2022中国林業と草原の知的財産権年次報告書
	2022年全国知的財産権維権援助業務進展報告
	世界グリーン低炭素専利統計分析報告

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
6月	衛星インターネット産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	乳業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	集積回路産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	新エネルギー産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	海峡知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	原子力産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	生物医薬産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	交通地下工事産業における知的財産権運用センターの建設の支援に関する書簡
	2021-2022年知的財産権紛争の多元的調停の典型的な経験的アプローチ及び事例
	国務院2023年度立法業務計画
	国家知識産権局のロゴ使用問題に関する国家知識産権局の回答
	国家知識産権局2022年度報告
	「評審案件中止状況規範」解説
	2023年度反不正当竞争「守護」特別法執行行動の典型案例（営業秘密侵害編）

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
6月	専利譲渡・実施許諾の契約書サンプル及び契約締結ガイドライン
	2022年知的財産権保護状況
	標準必須特許領域の独占禁止ガイドライン（意見募集稿）
	北京知識産権法院 予備立件登録申請書
7月	商品取引市場知的財産権保護規範 施行
	マカオ特区出願人の内地における発明特許優先審査申請のパイロットプロジェクト
	2023年度国家級知的財産権保護規範化市場育成対象の選別申告の展開に関する通知
	知的財産権サービス業集積発展区の建設最適化・昇級事業の展開に関する通知
	2023年度知的財産権情報サービス優秀事例第二次募集に関する通知
	2021-2023年度専利導航プロジェクトの業績評価に関する通知
	2023年知財強国建設模範企業に関する通知
	専利集約型製品の認定に関する通知
	地市級総合的な知的財産権公共サービス機構のガイドライン
	第12回国家知識産権傑出調査研究報告及び傑出ソフトテーマ研究成果集の受賞者発表に関する通知
	第24回中国専利賞に関する決定

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
7月	中国専利集約型産業統計報告（2022）
	2022年国家知的財産権保護に顕著な業績を挙げた団体及び個人の表彰に関する通達
	自由貿易試験区における第7バッチの試験的改革の経験を再現・普及するための通知
	国家知識産権局による「浙江省専利運行管理弁法」通知の伝達
	知財強国建設綱要及び第14次5カ年計画を実施するための2023年推進計画
8月	知財権濫用による競争排除・制限行為の禁止に関する規定 施行
	生成式人工知能サービス管理暫定弁法 施行
	知的財産権紛争迅速処理試行地区第二陣決定に関する通知
	国家知的財産権保護モデル区第二陣の建設選考作業の開始に関する通知
	江蘇省連雲港市における国家級知的財産権保護センター建設への同意に関する国家知識産権局の回答
	外国企業投資環境の向上と外国企業投資誘致力の拡大に関する意見
	新時代における知的財産権の執行の強化に関する意見
	米国のWTO履行に関する報告書
	杭州アジア大会及びアジアパラリンピックの知的財産権保護のための特別行動の開始に関する通知



# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
8月	グリーン技術専利分類に関する通知
	発明専利出願の遅延審査に関するガイドライン
	中華人民共和国海関行政処罰裁量基準（三）（意見募集稿）
	中華商標協会 企業商標管理職業能力評価標準（意見募集項）
	中国専利保護協会 企業専利配置及び管理指南（意見募集稿）
9月	国家標準「専利評価手引」実施
	産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023-2027年）
	国家知的財産権運営サービスプラットフォームシステムにおける機能性プラットフォームの認定に関する通知
	2025年までの知財公共サービスに関する実施計画
	専利権侵害紛争に関する行政裁決の業務強化に向けた意見
	2023年人民法院独占禁止及び不正競争典型案例
	最高人民検察院第四十八回指導性案例
	地理的表示商品保護規定（意見募集稿）
	2022年及び最近5年に届出された専利ライセンス契約関連実施料率

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
9月	第四回知的財産権快速協同保護業務大会の結果に関する通達
	知的財産権鑑定機構名簿管理弁法
	知的財産権行政保護技術調査官管理弁法
	主要デジタル技術専利分類に関する通知
	商標の譲渡手続に関するガイドライン
	商標登録の同日出願手続に関するガイドライン
	知的財産権公開統計データの検索ガイドライン
	市場監督部門による民間経済の発展を促進するための若干措置
10月	国家標準「知的財産権文献及び情報の分類及びコード」 実施
	企業名称登記管理実施弁法 改正
	中国資産評価協会 データ資産評価指導意見 施行
	浙江省嘉興市、台州市における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	法治環境の最適化による民間経済の発展・強大化の促進に関する指導意見
	専利転化運用特別行動案（2023-2025年）
	知的財産強国建設に関する第二陣の典型事例

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
10月	中華全国専利代理師協会 技術調査官及び技術調査官補兼職候補者の推薦に関する管理弁法
	“一帯一路”国家十周年専利統計報告（2013-2022年）
	第2陣専利侵害紛争行政裁決規範化建設試行検収結果のフィードバックに関する通知
	異議申立オンライン申請の全面実施に関する通知（商標）
	商標オンラインサービスシステムにおけるユーザーアカウント登録に関する通知
	南寧市における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	商標代理信用評価管理弁法（意見募集稿）
	最高人民法院による知識産権法廷における若干問題に関する規定
	第2回全国営業秘密保護革新試験プロジェクト
国務院第四回特別学習	
11月	新エネルギー自動車産業支援のための知的財産権金融サービス「知恵行」特別活動
	実用新案特許の保護対象の判断に関する指針
	意匠の国際登録出願に関する指針
	外国公文書の認証を不要とする条約（ハーグ条約） 発効

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
11月	映画の知的財産権保護に関する8件の典型的事例
	映画産業の知的財産権保護を強化する司法建議書
	2023年度国家知識産権優良企業及び模範企業の評定結果に関する公告
	国家知識産権模範企業及び優良企業の再調査結果に関する公告
	中華人民共和国海関法（意見募集稿）
	2023年度国家知的財産権情報公共サービス窓口名簿に関する公示
	2023年全国知的財産権サービス業統計調査報告
	2023年度知的財産権情報サービス優秀事例第二陣の通知
	中日人工知能専利審査事例対比研究報告
	北京知識産権法院 営業秘密侵害事件問答集と典型事例の発表
12月	商標行政法執行証拠基準規定（意見募集稿）
	景德鎮市における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	国家知識産権模範企業及び優位企業の2023年新バッチと再認証の決定に関する通知
	国内取引と国際貿易の一体化発展の加速に関する若干措置
	2023年度国家知的財産権情報サービス窓口名簿の発表に関する通知

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
12月	第一次第三陣技術革新支援センター（TISC）運営継続許可の通知
	恩州市における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	国家知的財産権サービス業高品質クラスター発展モデル試行区の決定に関する通知
	「民法典契約編」の司法解釈 施行
	「企業知識産権コンプライアンス管理体系要件」の国家標準変更関連業務に関する通知
	北京知識産権法院 悪意の商標登録出願の典型事例の発表
	北京知識産権法院 渉外案件主体資格証明文書手続参考資料の発表
	最高人民法院 第39回指導性案例の公示
	廈門市における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	知的財産権強国建設のための省庁間合同会議制度の構築調整に関する通知
	商標代理信用評価管理パイロット業務開始に関する通知
	2023年度専利導航優秀成果公布に関する通知
	第25回中国専利賞の選考に関する通知
	知的財産権における中央及び地方政府の財政権限及び支出責任分担の改革方案

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2023年）

月	名称
12月	知的財産権行政保護に関する第3回指導案例
	知的財産権行政保護案例指導業務に関する規定
	2024年データ知的財産権の試行場所に関する通知
	2023年データ知的財産権の試行場所における結果に関する通知
	青島市における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	海安市における国家知的財産権快速维权センターの建設に関する同意
	台州市黄岩区における国家知的財産権保護センターの建設に関する同意
	2022年専利集約型産業の付加価値データに関する公告
	「千企百城」商標ブランド価値向上行動第一回参加リストの通知
	顕著な特徴を備えるべき非伝統的商標に関するガイドライン
	商標登録のための商品・サービスの分類を正しく理解するためのガイドライン
専利開放許諾実施紛争調停活動弁法（意見募集稿）	



# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2024年）

月	名称
1月	民事訴訟法 改正
	最高人民法院による外国民事関係法律適用法の適用に関する若干問題の解釈（二） 施行
	企業データ資源関連会計処理暫定規定 施行
	国家標準「企業知識産権コンプライアンス管理体系要件」 実施
	中華人民共和国海関行政処罰裁量基準（三） 施行
	市場監督管理総局による専利代理師が非正常専利出願を代理した場合の法律適用問題に関する回答
	2024年国家知識産権局の研究プロジェクトのテーマ選定の提案募集に関する書簡
	国家知的財産権強市建設試行模範都市、強県建設試行模範県に関する通知
	国防専利条例（意見募集稿）
	専利法実施細則 施行
	専利審査指南 施行
	改正専利法及びその実施細則の施行に伴う審査業務処理の経過措置に関する弁法 施行
	専利出願行為の規範化に関する規定 施行
	専利権期間補償及び専利開放許諾に関連する行政不服審査事項に関する公告 施行
専利出願願書様式及び電子出願データ標準仕様書改訂に関する通知（2024年1月20日以降に使用）	

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2024年）

月	名称
1月	知的財産権強国建設発展報告（2023年）
	2023年「知的財産権サービス万里行」活動の優秀事例に関する通知
	広州市番禺区における国家知的財産権快速維権センターの建設に関する同意
	永康市、湖州市呉興区における国家知的財産権快速維権センターの建設に関する同意
	専利権期間補償業務取扱いに関する通知
	無効宣告手続の口頭審理に関連する事項に関する通知
	「専利審査指南」（2023）改正解説
	科学研究費助成プロジェクトにおける専利申告制度構築のための実施計画
	「地理的表示認定製品分類及びコード」国家標準
	地理的表示保護工程実施方案
第2陣国家知的財産権保護モデル区建設都市（地区）の確定に関する通知	

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2024年）

月	名称
2月	団体商標及び証明商標の管理と保護に関する弁法 施行
	地理的表示製品保護弁法 施行
	ビジネス環境構築の問題収集に関する公告
	大学及び科学研究機関における既存専利の活性化作業計画
	知的財産権行政保護に関する第3回指導案例（9-11号）理解及び適用
	2024年課題研究項目の通知
	国家知識産権局行政復議規定（意見募集稿）
	第2期第1陣技術・イノベーション支援センター（TISC）機関設立準備及び準備作業開始の通知
	中央1号文件
	中国知的財産権証券化青書（2023）
	2024年度国家級知的財産権保護規範化市場育成対象リストの公示
	専利産業化優秀案例の収集と選定に関する通知

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2024年）

月	名称
2月	最高人民法院知的財産権法廷年度報告（2023）
	最高人民法院知的財産権法院設立5周年記念10大影響事件
	最高人民法院知的財産権法院設立5周年記念100件の典型事件
	最高人民法院知的財産権法院裁判要旨（2023）

# 知財関連分野の主要法令・政策文書等（2024年）

月	名称
2月	最高人民法院知的財産権法廷年度報告（2023）
	最高人民法院知的財産権法院設立5周年記念10大影響事件
	最高人民法院知的財産権法院設立5周年記念100件の典型事件
	最高人民法院知的財産権法院裁判要旨（2023）
3月	2024年度国家級知的財産権保護規範化市場育成対象に関する通知
	専利産業化促進中小企業成長計画実施方案
	ハイレベルな対外開放と外国投資の誘致及び活用の一層の努力を確実に推進するための行動計画